

群馬県民俗調査報告書第十三集  
群馬県教育委員会編

# 水上町の民俗

資料

No. 46-225

文化財保護室保管

昭和 年 月 日

水上町の民俗

## 序

昭和45年度は文化財保護法施行20周年にあたります。昭和25年5月30日に文化財保護法が施行された時と比べて、文化財をとりまく環境には雲泥の差があります。

近年の近代化や開発の急激な進展により、文化財の消滅が進んでいます。しかし、一方では公害問題に象徴されるように経済成長を強調する余り、人間らしい生活が犠牲にされてしまいがちです。緑にかこまれ、青空を仰ぎ、豊かな心を失なわずにいた人達の遺産に触れ、枯れかかった感覚をみずみずしくしたい。このようなことから、文化財に対する関心が高まっていると思われます。

消滅しつつある文化財を保護し現在の私達の生活を豊かにするために活用をはかることは、文化財保護行政の責務であると考えます。

日常生活に密着している民俗資料の記録保存とその活用をはかるために、群馬県教育委員会では昭和33年度以来民俗調査を実施してきました。今年度は、從来からご協力をいたしました、上毛民俗学会のご理解とご芳情により、同学会に委託をして実施し、その調査結果をまとめたものです。

水上町は県最北端に位置し二千メートル近い山岳が連なり、利根川も源をここに発しています。古くより温泉郷としても栄えています。「隠れの里」として落人伝説が水上町一帯にあり、山仕事や狩猟に関する民俗も豊富であり、わらび粉などの飢餓対策の資料の多いことに、厳しい自然に立ち向った人達の姿がうかがえます。それらの資料もダム建設や観光開発等の近代化により急速に消滅しつつあります。

水上町当局の深いご理解とご尽力、地元の方々の献身的なご協力、上毛民俗学会および調査員の方々のご努力により、本書はできあがったものです。各位に深く感謝申し上げます。

本報告書が沢山の方々に利用されることを期待いたします。

昭和46年3月

群馬県教育委員会

教育長 山 川 武 正

発刊まで

群馬県教育委員会が調査主体となり、民俗調査を実施してきたのは次のとおりである。

第一回	利根郡片品村	昭和33年度
第二回	多野郡上野村	昭和34年度
第三回	邑楽郡板倉町	昭和35年度
第四回	吾妻郡六合村	昭和36年度
第五回	佐波郡境町	昭和37年度
第六回	群馬郡榛東村	昭和37年度
第七回	下久保ダム水没地 (多野郡鬼石町)	昭和37年度
第八回	勢多郡東村	昭和38年度
第九回	碓氷郡松井田町	昭和40年度
第十回	勢多郡北橘村	昭和41年度
第十一回	利根郡白沢村	昭和42年度
第十二回	桐生市梅田町	昭和43年度
	(坂本・入山地区)	昭和44年度

なお、昭和38年度に民俗資料緊急調査を行ない、また、昭和43年度にこの長期にわたる民俗調査の収穫に対して柳田賞を受賞した。

調査は昭和45年8月1日より4日までの3泊4日間で実施した。8月1日に県庁前よりマイクロバスで全員が水上町教育委員会へ行き、調査員、水上町教育委員会、区長などが打合を行なった後、調査地区へ入った。  
8月4日に水上町教育委員会で報告会を行った。

### 民俗調査実施地区



氏名	現職	調査地区	編集分担項目
桑酒 萩中 近井 阿青 佐藤 関井 阪上 原井 原村 藤和 正三 進保	県立高崎工業高等学校教諭 安中市立原市中学校教諭 県立博物館学芸課長 前橋市立女子高等学校教諭 県立博物館長 県立前橋東商業高等学校教諭 県立博物館	藤原(湯ノ小屋・宝川) 〃(一畠田・屋倉) 栗沢・綱子・幸知・湯松會 大穴・鹿野沢・谷川 小日向・湯原・阿能川 高日向・寺間・小仁田・川上 交通、文寫、社交	信仰口頭伝承 社会生活 衣食住 年中行事 概観 民俗知識 人の一生 年中行事
木浦 木原 義雄 邦郎	沼田地方教育事務所社教主事 県教育委員会社会教育課社教主事補 前橋市教育委員会社会教育課長 前橋市立図書館長 前橋市中央公民館社教主事 県立前橋工業高等学校教諭	木浦・綱子・幸知・湯松會 大穴・鹿野沢・谷川 小日向・湯原・阿能川 高日向・寺間・小仁田・川上 交通、文寫、社交	交通、文寫、社交
木浦 木原 義雄 邦郎	伊藤善三郎 元の方々に大変お世話になつた。記して謝意を表します。 凡例を兼ね、編集上の留意点を記す。	木浦・綱子・幸知・湯松會 大穴・鹿野沢・谷川 小日向・湯原・阿能川 高日向・寺間・小仁田・川上 交通、文寫、社交	民具 生産・生業 郷土芸能 伝統音楽 民家

また調査にあたつては阿部義孝水上町教育委員会教育長、伊藤善三郎同課長、雲越勝同主事、荒木茂同主事をはじめ、区長、話者など地元の方々に大変お世話になつた。記して謝意を表します。

凡例を兼ね、編集上の留意点を記す。

- 1、調査員は調査地区的全項目について調査、執筆し、編集分担者が項目別に編集し、解説を「はじめ」としてつけた。ただし、「民俗芸能」(萩原進)「伝統音楽」(酒井正保)「民家」(桑原稔)については、同氏が調査・執筆した。
- 2、全体の編集には池田秀夫、索引作成には井田安雄、校正には池田秀夫、井田安雄、佐藤清、丑木幸男があたつた。
- 3、資料提供者は、部落全体のことについてはあげないが、特殊なこと

についてはあげた。  
4、資料については、文末に採訪した地域名を記した。同一項目内で同一地域採集のものが続く場合は、最後のものにのみ地域名を記した。

5、写真は調査時に撮影のものを使用したが、一部、提供していただきたり、以前撮影したものもある。各写真に撮影者氏名を記した。

6、題字は当課の戸所文太郎課長の手を煩わした。

昭和46年3月

(話者名簿)

中島作思（大音）桑原邦雄（須田貝）中島米次郎（須田貝）田村米三郎（湯之小屋）中島いその（大音）大坪忠衛（湯之小屋）大坪ため（明川）中島 競（大沢）小野伊喜雄（宝川）大坪忠之輔（明川）中島浅吉（大音）中島とく（大音）中島聯（大音）中村麗子（明川）近酒伊勢雄（　　）雲越宮吉（山口）林 葵明（平出）雲越宮吉（山口）林 栄（青木沢）阿部英男（一畠田）山田定樹（久保）林 照三（久保）古野義勝（原）林 一男（師入）吉野嘉左二門（秋の入）中村のぶ（西）吉野やす（山口）雲越まさ（山口）雲越そめ（山口）阿部 勉（一畠田）阿部龜云（一畠田）林 みき（青木沢）林 てる（青木沢）林 恒長（大瀧）云 林 荒衛（平出）林 一雄（平出）林 包芳（平出）佐藤 明（　　）阿部こま（綱子）小林角次郎（湯松會）阿部喜美次（幸知）阿部信雄（綱子）阿部国之輔（栗沢）阿部 親（湯松會）高橋 渚（湯松會）南雲とみ（湯松會）真庭要吉（綱子）阿部喜代恵（綱子）阿部馬太郎（綱子）阿部伝一郎（綱子）内山茂市（綱子）阿部守虎（栗沢）真庭市郎（栗沢）阿部七百太郎（栗沢）阿部千代吉（栗沢）林 福万（幸知）阿部喜太堆（大穴）阿部まつ（大穴）荒木理一（鹿野沢）須藤英夫（谷川）内山多之吉（大穴）田内経三郎（谷川）林 秀夫（大穴）荒木一（鹿野沢）山口本女（鹿野沢）田村もと（谷川）田村聰一郎（谷川）須藤くにえ（湯原）木村宗作（小日向）青山茂雄（湯原）須藤長応（湯原）須藤敬一郎（湯原）原常須藤千春（阿能川）阿部りょう（湯原）須田しげり（阿能川）木村はる（小日向）阿部常須（阿能川）阿部りょう（湯原）須田しげり（阿能川）木村はる（小日向）田村いと（小日向）高橋幹造（高日向）田村重雄（高日向）山田九十九（寺間）石井英雄（小仁田）中島弘寿（川上）宇津木つるじ（川上）高柳清十郎（高日向）星野佐久次（寺間）木村好次（小日向）大塚愛助（高日向）鈴木利隆（小仁田）鈴木弘司（小仁田）山田一郎（寺間）中島忠雄（川上）鈴木ノブ（小仁田）鈴木なか（小仁田）

# 水上町の民俗

## 目 次

序	一、發刊まで
口絵写真	二、水上町全図
水上町の民俗總觀	三、衣食住
はじめに	四、服物
一、衣服	五、理髪・化粧
二、食	六、衣料・はた織・染色
一、習	七、裁縫・洗濯
二、習	八、衣服の俗信
一、食	九、食
二、料	三、炊事
三、貯藏	四、貯藏
四、醸造	五、家畜
五、製造	六、狩獵・川魚
六、調理(副食)	七、労働事情
七、交通・交易	八、鉱業
八、農業	九、用具
九、器具	十、川魚
十、器具	十一、川魚
十一、器具	十二、川魚
十二、器具	十三、川魚
十三、器具	十四、川魚
十四、器具	十五、川魚
十五、器具	十六、川魚
十六、器具	十七、川魚
十七、器具	十八、川魚
十八、器具	十九、川魚
十九、器具	二十、川魚
二十、器具	二十一、川魚
二十一、器具	二十二、川魚
二十二、器具	二十三、川魚
二十三、器具	二十四、川魚
二十四、器具	二十五、川魚
二十五、器具	二十六、川魚
二十六、器具	二十七、川魚
二十七、器具	二十八、川魚
二十八、器具	二十九、川魚
二十九、器具	三十、川魚
三十、器具	三十一、川魚
三十一、器具	三十二、川魚
三十二、器具	三十三、川魚
三十三、器具	三十四、川魚
三十四、器具	三十五、川魚
三十五、器具	三十六、川魚
三十六、器具	三十七、川魚
三十七、器具	三十八、川魚
三十八、器具	三十九、川魚
三十九、器具	四十、川魚
四十、器具	四十一、川魚
四十一、器具	四十二、川魚
四十二、器具	四十三、川魚
四十三、器具	四十四、川魚
四十四、器具	四十五、川魚
四十五、器具	四十六、川魚
四十六、器具	四十七、川魚
四十七、器具	四十八、川魚
四十八、器具	四十九、川魚
四十九、器具	五十、川魚
五十、器具	五十一、川魚
五十一、器具	五十二、川魚
五十二、器具	五十三、川魚
五十三、器具	五十四、川魚
五十四、器具	五十五、川魚
五十五、器具	五十六、川魚
五十六、器具	五十七、川魚
五十七、器具	五十八、川魚
五十八、器具	五十九、川魚
五十九、器具	六十、川魚
六十、器具	六十一、川魚
六十一、器具	六十二、川魚
六十二、器具	六十三、川魚
六十三、器具	六十四、川魚
六十四、器具	六十五、川魚
六十五、器具	六十六、川魚
六十六、器具	六十七、川魚
六十七、器具	六十八、川魚
六十八、器具	六十九、川魚
六十九、器具	七十、川魚
七十、器具	七十一、川魚
七十一、器具	七十二、川魚
七十二、器具	七十三、川魚
七十三、器具	七十四、川魚
七十四、器具	七十五、川魚
七十五、器具	七十六、川魚
七十六、器具	七十七、川魚
七十七、器具	七十八、川魚
七十八、器具	七十九、川魚
七十九、器具	八十、川魚
八十、器具	八十一、川魚
八十一、器具	八十二、川魚
八十二、器具	八十三、川魚
八十三、器具	八十四、川魚
八十四、器具	八十五、川魚
八十五、器具	八十六、川魚
八十六、器具	八十七、川魚
八十七、器具	八十八、川魚
八十八、器具	八十九、川魚
八十九、器具	九十、川魚
九十、器具	九十一、川魚
九十一、器具	九十二、川魚
九十二、器具	九十三、川魚
九十三、器具	九十四、川魚
九十四、器具	九十五、川魚
九十五、器具	九十六、川魚
九十六、器具	九十七、川魚
九十七、器具	九十八、川魚
九十八、器具	九十九、川魚
九十九、器具	一百、川魚
一百、器具	一百一、川魚
一百一、器具	一百二、川魚
一百二、器具	一百三、川魚
一百三、器具	一百四、川魚
一百四、器具	一百五、川魚
一百五、器具	一百六、川魚
一百六、器具	一百七、川魚
一百七、器具	一百八、川魚
一百八、器具	一百九、川魚
一百九、器具	一百十、川魚
一百十、器具	一百十一、川魚
一百十一、器具	一百十二、川魚
一百十二、器具	一百十三、川魚
一百十三、器具	一百十四、川魚
一百十四、器具	一百十五、川魚
一百十五、器具	一百十六、川魚
一百十六、器具	一百十七、川魚
一百十七、器具	一百十八、川魚
一百十八、器具	一百十九、川魚
一百十九、器具	一百二十、川魚
一百二十、器具	一百二十一、川魚
一百二十一、器具	一百二十二、川魚
一百二十二、器具	一百二十三、川魚
一百二十三、器具	一百二十四、川魚
一百二十四、器具	一百二十五、川魚
一百二十五、器具	一百二十六、川魚
一百二十六、器具	一百二十七、川魚
一百二十七、器具	一百二十八、川魚
一百二十八、器具	一百二十九、川魚
一百二十九、器具	一百三十、川魚
一百三十、器具	一百三十一、川魚
一百三十一、器具	一百三十二、川魚
一百三十二、器具	一百三十三、川魚
一百三十三、器具	一百三十四、川魚
一百三十四、器具	一百三十五、川魚
一百三十五、器具	一百三十六、川魚
一百三十六、器具	一百三十七、川魚
一百三十七、器具	一百三十八、川魚
一百三十八、器具	一百三十九、川魚
一百三十九、器具	一百四十、川魚
一百四十、器具	一百四十一、川魚
一百四十一、器具	一百四十二、川魚
一百四十二、器具	一百四十三、川魚
一百四十三、器具	一百四十四、川魚
一百四十四、器具	一百四十五、川魚
一百四十五、器具	一百四十六、川魚
一百四十六、器具	一百四十七、川魚
一百四十七、器具	一百四十八、川魚
一百四十八、器具	一百四十九、川魚
一百四十九、器具	一百五十、川魚
一百五十、器具	一百五十一、川魚
一百五十一、器具	一百五十二、川魚
一百五十二、器具	一百五十三、川魚
一百五十三、器具	一百五十四、川魚
一百五十四、器具	一百五十五、川魚
一百五十五、器具	一百五十六、川魚
一百五十六、器具	一百五十七、川魚
一百五十七、器具	一百五十八、川魚
一百五十八、器具	一百五十九、川魚
一百五十九、器具	一百六十、川魚
一百六十、器具	一百六十一、川魚
一百六十一、器具	一百六十二、川魚
一百六十二、器具	一百六十三、川魚
一百六十三、器具	一百六十四、川魚
一百六十四、器具	一百六十五、川魚
一百六十五、器具	一百六十六、川魚
一百六十六、器具	一百六十七、川魚
一百六十七、器具	一百六十八、川魚
一百六十八、器具	一百六十九、川魚
一百六十九、器具	一百七十、川魚
一百七十、器具	一百七十一、川魚
一百七十一、器具	一百七十二、川魚
一百七十二、器具	一百七十三、川魚
一百七十三、器具	一百七十四、川魚
一百七十四、器具	一百七十五、川魚
一百七十五、器具	一百七十六、川魚
一百七十六、器具	一百七十七、川魚
一百七十七、器具	一百七十八、川魚
一百七十八、器具	一百七十九、川魚
一百七十九、器具	一百八十、川魚
一百八十、器具	一百八十一、川魚
一百八十一、器具	一百八十二、川魚
一百八十二、器具	一百八十三、川魚
一百八十三、器具	一百八十四、川魚
一百八十四、器具	一百八十五、川魚
一百八十五、器具	一百八十六、川魚
一百八十六、器具	一百八十七、川魚
一百八十七、器具	一百八十八、川魚
一百八十八、器具	一百八十九、川魚
一百八十九、器具	一百九十、川魚
一百九十、器具	一百九十一、川魚
一百九十一、器具	一百九十二、川魚
一百九十二、器具	一百九十三、川魚
一百九十三、器具	一百九十四、川魚
一百九十四、器具	一百九十五、川魚
一百九十五、器具	一百九十六、川魚
一百九十六、器具	一百九十七、川魚
一百九十七、器具	一百九十八、川魚
一百九十八、器具	一百九十九、川魚
一百九十九、器具	二百、川魚

はじめに  
一、交通関係  
二、運搬  
三、交易

はじめに  
一、民間療法  
二、呪術  
三、禁忌  
四、予兆  
五、農耕関係の民俗知識  
六、数理

社会生活  
はじめに  
一、村落生活  
二、年令集団  
三、村の構成・組織  
四、村役  
五、区の文書  
六、年令集団  
七、共有財産・区費  
八、村寄合・伝達・村人足  
九、消防  
十、村入り  
十一、信仰・つきあい  
十二、その他

社会生活  
はじめに  
一、家族生活  
二、家族間の民俗  
三、同族間の民俗  
四、その他の信仰

社会生活  
はじめに  
一、神社・神  
二、仏教関係  
三、講  
四、その他の信仰

社会生活  
はじめに  
一、妊娠  
二、生児儀礼  
三、育児  
四、少年期から老年期まで

五、婚姻

六、死・喪

七、葬送

八、年祭・その他

はじめに……

年中行事

はじめに……

一月

二月

三月

四月

五月

六月

七月

八月

九月

十月

十一月

十二月

口 頭 伝 承

はじめに……

一、伝説

二、昔話

三、怪異

四、命名

（一）人名

（二）地名

五、方言

六、諺

民俗芸能

はじめに……

一、獅子舞

二、藤原の獅子舞

三、藤原下組の獅子舞

四、神楽

五、栗沢の神楽

六、小仁田の神楽

七、地芝居

八、桐子の地芝居

九、平出の地芝居

十、青木沢の地芝居

十一、川上の地芝居

十二、小日向の地芝居

十三、内小仁田の芝居

十四、歌舞伎舞台

十五、藤原謫居神社歌舞伎舞台

十六、川上の歌舞伎舞台

十七、その他の民俗芸能

（一）湯原の猿面

（二）旅芸人と村外の芸能者

（三）川上の歌舞伎舞台

（四）湯原の猿面

（五）その他の民俗芸能

（一）旅芸人と村外の芸能者

（二）川上の歌舞伎舞台

（三）湯原の猿面

（四）その他の民俗芸能

（一）民謡

（二）わらべ唄

（三）遊び

（四）諺

（五）方言

（六）諺

（七）方言

（八）諺

（九）方言

（十）諺

（十一）方言

（十二）諺

（十三）方言

（十四）諺

（十五）方言

（十六）諺

（十七）方言

（十八）諺

（十九）方言

（二十）諺

（二十一）方言

（二十二）諺

（二十三）方言

（二十四）諺

（二十五）方言

（二十六）諺

（二十七）方言

（二十八）諺

（二十九）方言

（三十）諺

（三十一）方言

（三十二）諺

（三十三）方言

（三十四）諺

（三十五）方言

（三十六）諺

（三十七）方言

（三十八）諺

（三十九）方言

（四十）諺

（四十一）方言

（四十二）諺

（四十三）方言

（四十四）諺

（四十五）方言

（四十六）諺

（四十七）方言

（四十八）諺

（四十九）方言

（五十）諺

（五十一）方言

（五十二）諺

（五十三）方言

（五十四）諺

（五十五）方言

（五十六）諺

（五十七）方言

（五十八）諺

（五十九）方言

（六十）諺

（六十一）方言

（六十二）諺

（六十三）方言

（六十四）諺

（六十五）方言

（六十六）諺

（六十七）方言

（六十八）諺

（六十九）方言

（七十）諺

（七十一）方言

（七十二）諺

（七十三）方言

（七十四）諺

（七十五）方言

（七十六）諺

（七十七）方言

（七十八）諺

（七十九）方言

（八十）諺

（八十一）方言

（八十二）諺

（八十三）方言

（八十四）諺

（八十五）方言

（八十六）諺

（八十七）方言

（八十八）諺

（八十九）方言

（九十）諺

（九十一）方言

（九十二）諺

（九十三）方言

（九十四）諺

（九十五）方言

（九十六）諺

（九十七）方言

（九十八）諺

（九十九）方言

（一百）諺





原部落の家々(原)(関口正己撮影)



雪降し(藤原関ヶ原)(阿部孝撮影)



雪室(藤原大芦)昭、35  
(都九十九一撮影)



服装(シッキレジバンにユキバカマを着て、腰にはナタ)(池田秀夫撮影)



カンジキ(寺間)(中村和三郎撮影)



雪上げがこい(屋根から落ちた雪が家にかかるないように防ぐ)  
(関口正己撮影)



古い・民家(幸知)(都九十九一撮影)



水根保管箱（左はウルシ塗り右は白木の桐材）  
(近藤義雄撮影)



まむしとりの名人（寺間）  
(近藤義雄撮影)



湯ノ小屋の薬師  
(手に針がさしてある)  
(阪本英一撮影)



湯の地蔵（湯原）  
(阿部 孝撮影)



庚申塔（大穴）(青木朗子撮影)



ショウウカのじいさんばあさん（湯原）(阿部 孝撮影)

道祖神像「安永六丁酉天十月吉日施主当邑中」の銘あり。おわんの底に穴のあいたのを供えるのは病氣祈願のためという（栗沢）(都丸十九一撮影)





正月の棚（藤原明川）昭、35（都九十九一撮影）



小正月の米俵（藤原平出）  
(阿部 孝撮影)



神棚（明川、大坪タメ氏方）(阪本英一撮影)



正月の門松（12月8日に村中で伐りにゆく。この材木はハッテに使う）  
(藤原 大芦) 昭、35（都九十九一撮影）



盆 棚（鹿野沢）(青木則子撮影)



(右) 荒神様（大黒柱の上）  
(左) オシラサマ（鹿野沢）  
(青木則子撮影)



お勝手道具 ニルリ端に口木鉢、コブ木鉢、丸木鉢、石臼、めん板、ひつ、ケシネビツ等がある(一戻田)(関口正己撮影)



鍋のめし(藤原明川)昭、35(都九十九一撮影)



立ち臼(藤原大芦)  
(都九十九一撮影)



ワラビ臼・外径 80 cm・内径 61、5 cm(萩ノ入)  
(関口正己撮影)



もみすり(小日向)  
(中村和三郎撮影)

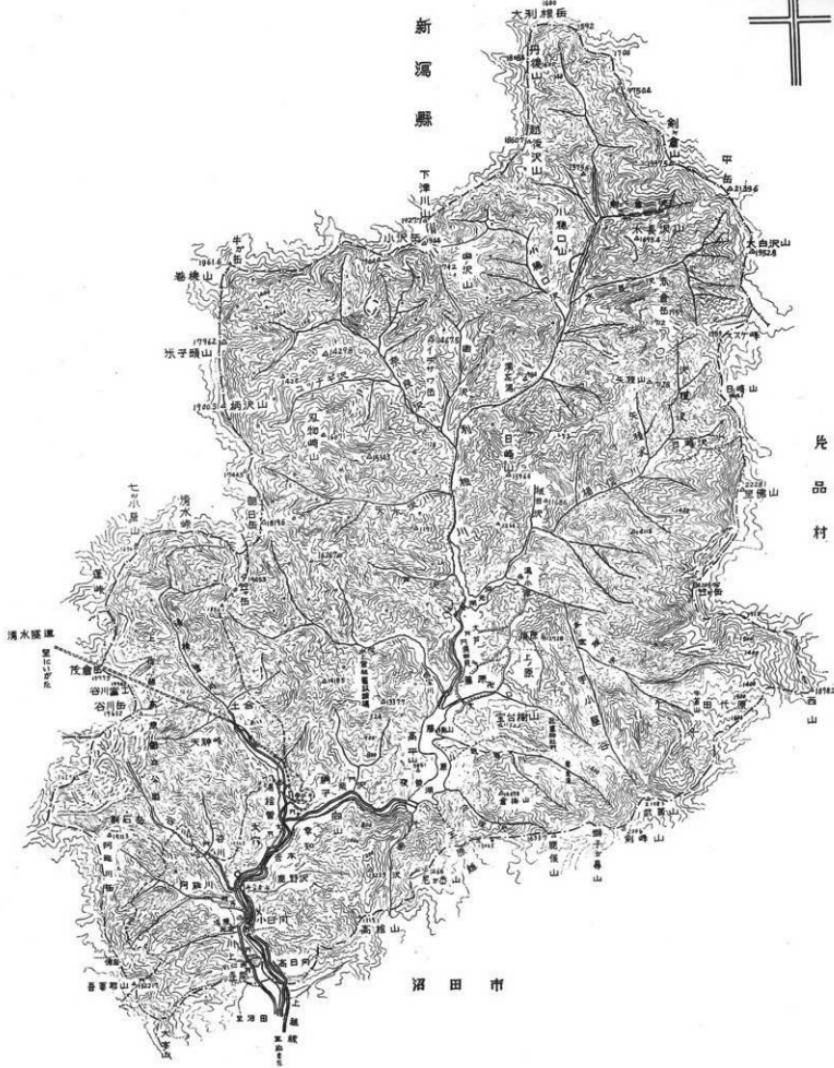


ドッコイ(栗沢)(阿部孝撮影)



ぼや小屋 桑の枝を束ねたものを入れておく(寺間)  
(阿部孝撮影)

# 水上町全図



新治村

# 水上町の民俗総観

## 一、地域の概観

水上町は、利根川の最上流、群馬県の東北端に位置して、面積は五二六、八一〇平方キロメートル。一町にして平野部の大郡よりも広い面積を持つといわれて来た。

面積の広いわりに入口は多くはない。別表「人口の変遷」の通りである。昭和三十五年の人口は明治十年の五倍となる。明治年代の漸増は一般的の傾向であるが、大正末期以降急増をみるのは、上越線工事及びその開通によるものである。昭和三年十一月に水上まで開通。同年六月上越線全線開通。これによって今まで奥利根のひなびた湯治場に過ぎなかつた湯原、谷川の温泉は、一躍、東京人の日帰りできる温泉場として脚光を

浴び、世にでる結果となつた。これと前後して発電、営林、鉄道等社宅、官舎の營造があり、世帯・人口の急増となつたものである。

戦後は、さらに電源開発の本源地のごとくまたダム開発によつて、藤原、洞元、八木沢等のダム工事が相つぎ、それがまた観光、登山などのブームと重なつて、それ等を相手とする乗者の激増をみたのである。しかしそれ等の完了あるいは頂点に達したころ、一方では僻地の過疎現象も現われて、現在は、観光地域を除いたところで、その現象がみられる。

町とはいながら、ほとんどが高山大沢によつて占められている。東北方から西北方にかけて右より太白沢山（一九五二・八）平岳（二一三九・六）剣ヶ倉山（一九九七・五）大利根岳（一六〇〇）丹後山（一八〇八）越後沢山（一八六〇・七）下津川山（一九二七・七）牛ヶ岳（一九六一・六）柄沢山（一九〇〇・三）朝日岳（一八一九・六）茂倉岳（一九七七・九）谷川岳（一九六三・二）等の山山によつて新潟県と境し、大きく表日本と裏日本を分ける。東方から南方にかけて至仏山（二二二八・一）笠ヶ岳（二〇五七・五）西山（一八九八・二）武尊山（二一九八・三）高松山（一三一五・一）、西南方に至つて吾妻耶山（一三二二）阿能川岳（一五一・三）等が連なつて片品村、沼田市、新治村などと接している。

これ等の山山に囲まれて、水上町は自然に一つの小別天地を形成する。そのほぼ中央を利根川が貫流している。最奥の大利根岳に発し、奈良沢、矢木沢、檜保の流川を合してようやく人里のある藤原に至り、宝川、湯桧曾川を併せて湯原の狭谷をけずつて南方沼田盆地に出るるのである。

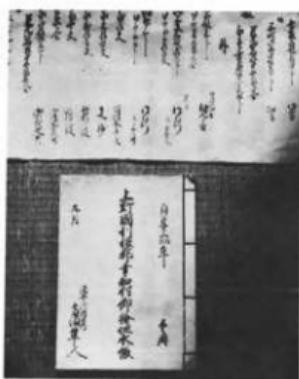


藤原湖から平出を望む（平出）

（関口正己撮影）

このような地形であるから、全町がこれ等渓谷にそぞろそちこちに三々五々村を形成している。江戸時代以来の村（現大字）の戸数表をみると、そこに著しい特徴がみられる。明治十年の部落別戸数表をみると、一戸といふには名ばかり。二戸、四戸、八戸などといふと次表のごとくで、一戸といふには僅かに四戸である。小村が存在し、全村十八のうち三十戸を越えているのは僅かに四戸である。あまりに小村では、村の機能を發揮しえない。そこで、夜後、要沢、向山、幸知等では四か村兼管名主を置いたといふ。それでも計三十三戸にすぎないのである。このような村々がどうして成立したか、また存続したか等の事情については民俗調査の段階では、十分な検討が加えられなかつたが、問題の存するところである。

全町の住民が渓谷ぞいに生活しているのは右のことであるが、その中でも利根川の最上流、大字藤原の一五五戸は全体の三・六%に当る。人口からいと三〇%弱の五八五人になるが、それだけの人々を入れるだけの土地のゆとりがこの最奥の渓谷にはあったのである。即ち耕地面積を、これも同じ明治年代の資料によつてみると、水田において全町の半数に近い。畠面積はそれほどの割合を示さないが、水田においてこのような数字を示すのは、利根川の最奥の部落においてこのようゆとりを持っていることを物語る。



高須隼人の検地帳と年貢割付帳 (幸知)  
(都九十九一撮影)

川上仁田	小糸澤	栗沢	藤原	夜後	一五五
二七	三六	二一	二二	二五	二二
湯原	寺大	幸穴	知間	湯松曾	一〇〇
五〇	一六	八	二	高日向	二二
阿野川	高日向	鹿野沢	吉本	小日向	三五
谷川	阿野川	吉本	二二	二一	二八
一六	一六	一六	一六	一六	一六

明治十年部落別戸数表  
(町誌みなかみ)



高日向部落全景一小仁田利根川摩より

(中村和三郎撮影)

他の部落についてみても、水田中心か畑作中心かが、それぞれの百分率を比較してみるとことによって出てくる。ただし他部落への出耕作等もあるので、それも考慮を入れておかなくてはならない。

そしてこの自然村は、その後急速に姿をかえてゆく。温泉地としての湯原とその周辺、谷川、湯桧曾、宝川、湯ノ小屋等、スキーフィールドとしての大穴、上ノ原その他、鉄道の駅のできた鹿野沢、湯桧曾、土合、ダムサ

イドあるいは発電関係としての網子、藤原全城等等。従つてこれら等の部落はかつての自然村の面影は全くなくなり、在来居住者ジッコの数よりも、外来者の方が数が多くなっているところも多い。そうしたところでいは、当然慣行として行なわれて来た民俗も姿を変えるを得ない。しかしながらそれが完全に消滅するところまでには至ってはまい。生活の上からいは、それ等ジッコは主として農林業に頼り、外来者とは一応きっぱりとした違いが生じているから、ジッコだけの慣行は持続できる面も多いからである。

一方、栗沢部落のように、山合いにすんで、外来者の入って来る余地のないところもあって、昔ながらの生活の続いているところもあるので

ある。藤原においても、須田貝、明川などの部落では、ダムサイドにありますながら、部落としては以前の姿を留めているのである。  
以下水上町の民俗のうち特徴あるものを拾ってみよう。

## 二、国境の村

利根川の最上流であって、山のあなたの越後平野に出るためには、三國山脈の障壁をこえねばならなかつた。関東平野と越後平野を結ぶためには、三国峠を利用することが容易であったから、多くの旅人たちはこれを利用した。三国峠に比べて急峻であったこちらの清水峠は、公道と



高日向の全景

(近藤義雄撮影)



小仁田の大峯神社裏より水上町の中央を眺む(小仁田)

(中村和三郎撮影)



栗沢部落中心部

(都九十九一撮影)

しては明治前期の僅かな期間だったが、私道としてはずっと利用されはいたのである。上杉謙信通行以来のこととは町誌に記されているのでここには省くとしても、湯松曾本家に所蔵される文書には交通史関係が多い。その中で年代不明の「覚」の書状は、この峠の交通事情についての質問状で、その中に

一、雪有之節往来有之由、雪無之節茂往来相成候哉  
となるのは気にかかる。が、もちろん雪のない季節の方が危険なく通行できたのである。そして雪の終りぎわには村中の人足によって雪ホリといふ苦しい作業が課せられた。八月末には道刈りの義務人足を出した。雪のある時はあつたで、ない時はないで、いつも難波な峠であった。

しかし人はここを往来した。上州がわの人よりも、越後の方方がよく利用したようである。越後の方からは蒲原源、八竜左衛門（越後塩沢からくるサエモン）、毒消しやわかれ売り、数は少なかつたがござらやつて来た。干だらなどの魚、生じょう、よくこしらえたツブ（越後でツブ、上州ではたにし。湯桧曾の人はツブといった。）も運ばれた。

冬は雪道で、足払いに使つたが、ダキカエリの滝のような魔所もあつたといへんだった。それをして通行はあったのである。

このように交通があつたことは、また人と人が結ばれる婚姻も盛んだったことである。婚嫁について詳しく述べてみなかつたのであるが、湯桧曾では、越後との姻戚関係は九割にも達し、越後と関係のない人は一割ぐらいだろうと言つてゐた。下流に行くほどこれは薄くなるにしても、水上町全体に越後との関係は強いのである。

伝説の中にもこうした国境の村を思われるものが多い。この中代表的なものが阿部氏土着伝承であろう。藤原、栗沢、綱子、湯桧曾その他に

阿部氏は多いのであるが、これ等が奥州前九年の役の安部氏の一族の後裔と伝えている。

綱子内山家の伝承では、上杉憲政が越後に落ちのびる途中でこの地を通り、苗字帶刀も許されたという。山内家はこの地方の山番もしていた。

この伝説にてて来る越後の道は、湯桧曾経由の道と異なつて別にあり、稀に利用されたという。また町誌には、栗沢より大慶帽子朝日山の腰を経て清水にぬける道の切開計画が、江戸時代にあつたことを載せてゐる。

奥羽地方との境にも当るといふお思い起されるいくつかの民俗がある。藤原ではふだん食べる食糧のいくばくかをケシネバコという箱に入れておくといふ、またイッパイという枠は二合五勺入る。おそらく大人一人一回分の量であったのである。このようなことは東北に多いということである。また東北の日本海岸方面でつくられたおしずしも、藤原でつくられていたという。このように東北地方型の民俗がみられるのは、文化の伝播であるのか、もともとあつた文化の残留であるのか、おもしろい問題であるが、今後の検討を待たねばなるまい。

### 三、雪国的特点

上州の空つ風などと言われるけれど、それは上州のすべてにはあてはまらない。利根郡・吾妻郡などは裏日本型に近い。まして国境に近い水上町、それも利根本流の上流に近いほどそうで、雪国的特点をあらわす。最奥の藤原では、雪は十二月より翌年三月まで積雪となる。ふつう初雪は十一月末、終雪は四月であるから、半年近くは雪を見るのである。このために平素の生活を準備しておかねばならない。雪に埋もれた冬



阿部氏先祖の墓（湯桧曾）

（都九十九一撮影）



冬の明川部落（藤原）

（都九十九一撮影）

季のために、五十坪（五間×十間）あるいはそれ以上の家をつくり、その中で家族生活が営まれる。暖房のために大きな火をつくる。そこで燃す薪は厖大な量となるから、夏の間からたくさんの薪を用意して家の周囲に堆くつんでおく。家の周囲とくに冬の季節風の方向には材木を組んでこれにかやを結ぶ。衣服でもいろいろのものがある。ユキバカマは必ずしも冬季ばかり使用するのではない。細くひつたり筋体につくので、雪の中の行動によく、また夏期でも労働着としては適していた。雪の道を歩くためには、今はもちろんゴム長靴であるが、以前はわらぐつをはいた。これにも数種ある。ウスと呼ばれるのはつっかけのようなもので、雪期の初めのころ用

いたといい、本格的になると、普通のくつに似たオオアシや長靴などをつくってはいた。またこれらわらぐつの下にかんじきをつけた。かんじきにも三種あり、右のわらぐつにはのをワカンジキ、夏、岩山にはくのをカネカンジキ、十二様に供え用のものをスカリカンジキという。胴体につけるのは普通みのである。が、雪の中ではコシミノがよいといふ。これはしなの皮でつくる。雪がべとつかず、さらさらと落ちるのでよいといわれた。頭にはスグボウシをかぶった。

食物も長い冬のために、山菜やきのこ類を塩や味噌につけ、または乾燥して保存しておいた。またくずやわらびの根等からも澱粉を採集し、保存した。幸に周囲の山野には、これ等の材料——前述の材木やかやなどに至るまで——は豊富にあるから、それ等に依存することができたのである。

右のように衣・食・住生活は直接雪の影響を受ける。しかしそうでないものにもその影響と認められるものがある。たとえば、年中行事、中でも祭りなどにその祭日を旧暦で行うのがあり、または近来まで旧暦で行なつたものがある。これは雪国的なところでは年中行事は旧暦で行なつた方が実情に合うからである。

その中で一つ、藤原の大吉においてユキムロをみたことがある（口絵写真）。東北のかまくらと全く同じ性格のものだ。これも東北のかまくらの伝播なのかどうか。むしろ、同一風土の下には同様な民俗をみ、その残留とみないのである。

#### 四、霧山信仰と温泉伝説

数ある山岳の中で谷川岳と武尊山の信仰がとり上げられる。しかし武尊山の方は、むしろ品村や川場村など東南麓の人の信仰が厚いようであるので、ここには谷川信仰を中心としてとり上げる。

現在登山家のメツカのごとき谷川岳は、かつては信仰の対象として登

挙したのである。その歴史は古い。町誌には「谷川郷富士山浅間大菩薩縁起」が出てゐる（本書附録参照）。その大要は、人皇一百代後円融院の康暦二年（一三八〇）十二月一日酉の刻から寅の刻にかけて、西南より白輝き來てこの山の頂に留まつた。翌日山麓大穴郷の俗人に託宣して「私はこれ富士浅間大菩薩なり。此の山に現して衆生に福寿を与へ、濟せんと欲す。（下略）」とあつた。ここにおいて郷里の男女、驚き、渴仰の思をなして精進潔斎して峨峨たる陰陽をよじて山頂に登つた、といふのである。

この縁起の一三八〇年が実年代かどうかは別として、中世以来この山

に信仰のための登山が行なわれた證據は存する。この年より一八五年後の永祿八年（一五六五）に富士浅間大菩薩に奉つた懸仏一体が現存する。

もと谷川一ノ倉の岩室にあったもので、もとは計八面あったといふから、当時の盛況がおもいやられる。いずれも福寿を与えられんと願い、なんぞく安産信仰が内容にあっての登山と思われる。といふのは、これより下流月夜野町、川場村、沼田市等には富士山と称する小山または小祠が点在する。それがいすれも安産・子育ての神として信仰されているのであり、それがまたこの谷川岳を本宗としていることである。（上毛民俗三八号都丸稿「お富士詣りの習慣」）

この登山もその後しだいに衰退した安政七年、この山はふたたび不思議な光を放ち、それが「谷川富士御山再開由来」となつたことは、町誌に譲るとして、ともかくも谷川登山史には、このような前史があつたのである。

つぎに名だたる温泉郷があるので温泉伝説を拾つておこう。（町誌による。）

湯原温泉 ○湯原建明寺の開山海翁文寿和尚が永祿年間に発見し、経文を一字一石に書いて、ねんどとませあわせて沿槽とした。○旅僧が利根の川中に湯煙りの立つのを発見し、三年近い歳月を費して温泉のひき上げに成功した。

谷川温泉 もと、もす、その湯といったという。谷川富士のすそに当るからである。

湯桧骨温泉 阿部氏の先祖孫八郎貞次が、そちこち放浪のすえ、この地に来て発見。ここにひそんでゆのひそ村といった。日本武尊を白薺が御案内し、それをによって発見されたからだという。

宝川温泉 むかしは白薺の湯といった。日本武尊を白薺が御案内し、坪氏が湯の小屋を建てたといふ。

湯の花温泉 明治三十年ごろ越後の人が經營はじめた。



師入部落

（関口正己撮影）

## 五、最奥の村

とにかく水上町は利根川の最奥の山村であった。一般に民俗的事象は、溪の上流にゆくほど古い形のものが姿を留めているといわれる。現にこの土地でもそうしたことがいえる。この町には落人に関する伝説がいくつかあり、隠遁百姓村の類型に入る。しかもそれが徹底しているのである。藤原には、先述のよう阿部氏の後裔が土着したのであるが、その後何百年かの間、下流の人々に気づかれずにいた。あるとき、下流幸知に藤原とわらが渡れついたので、藤原と名づけたという。またははしが流れ来たので、上流にも人里ありと注目されたという。即ち「かくれ里」であったのである。



平出部落

(関口正己撮影)



久保部落

(関口正己撮影)



藤原青木沢部落

(中村和三郎撮影)

この話が沼田侯に報告されると、沼田侯は討手を藤原にさし向かたが、その討手の頭上を飛燕のごとくとび廻って奮戦する頭目阿部三太郎高貞によって、討手は近くことができなかつた。その後旅芸人姿をかえた沼田の手の者にだまされて高貞は捕えられ、ついに沼田に囚事するに至つた。

筆者が昭和九年始めて藤原に入った時、村人から聞いた印象深い話であるが、これは「沼田記」その他に出てゐるらしい。これでも解る通りの最奥の村なのである。すでにみて来たように、高冷地ながらも全町の半分に近い水田があり、しかも豊かな山の幸に恵まれた土地だけに、他の山村にみるような悲惨な話はあまり聞かれず、かえつて「住めば都だ」などといふ老婆にも会つて、山村の床しさ懐しさを身にしみて感じたことだった。(都九十九一)

# 衣 食 住

## はじめに

水上地方は本県でも最北端に位置した山間部で、新潟県に接した多雪地帯であるために、衣食住の面にもおのずからそれに対応した民俗が展開され、他の地方と異なる特色が生じているように思われた。

そこで、一応よそとの比較の便を考慮して、最近引き続いて発行された文化庁文化財保護部編集「民俗資料調査収集の手びき」および同監修「日本民俗事典」の分類によつて項目をとり、多少の無理をしながら配列してみると、

衣服では最も特色のあるものとして、ニキバカマが盛んに着用されていることが注目される。紺地で作られ、乗馬ズボンのように裾が細くなつて、活動的な下衣で、紐付のものだが、中年以上の男も女も着用している。ズボンやモンベをはくようになったのは、戦争中からだといふら、ずっと昔からの雪国らしい服装であったようだ。

新潟側との往来が多かつたから、自然に生活用品も移入されたようだ、スケ笠を越後笠と呼んで、越後の商から直接買つて着用していた。また、雪国らしくワラグフを作つて雪の中ではいていた。ワラで作つたはき物として、ワラジ、アンナカ、ゾウリ、ゾウリグツ、ワラグツ、オオダツ、スマボンダツなど短いものまで、用途に応じてきわめて種類が多いのも、この地方の特色であろう。ワラの軽くて暖かい性質を利用して、冬のワラ細工として盛んに作られたものだが、この地方が山村には珍しく昔から水田がかなり開けて原料のワラを供給していた

こととも関係があろう。積雪の中ではカンジキがなければ動きが取れないで、スカリ、カンジキ、ワラカンジキなど、小さいものから大きいものまであり、どこの家でも必需品として、台所や納屋に吊り下げてあるのが、いかにも雪国らしい。

衣料などの染色のくふうもいろいろ見られ、染料として田シブを使つたり、ナラの実、ヤシナの実、タリの実、キワダの皮、山ナシの皮、タルミの皮、オグラの灰などを使つて手染めにして自給を図つていたことが、くわしく伝わつたのも興味深い。

食事では、アフ・ヒエ飯を戦後まで食べていただことが特色で、おそらく最後のヒエ食地帯であつたろう。アフ・ヒエは米と混ぜて炊いたもので、それをどのように混ぜて炊き、どのように盛り分けるかは、「なべもと」の権限であつてがつちり姑が握つており、娘にしゃくしを渡されるのはずっと後になってからであつた。昔の家族生活のきびしい秩序が伺われる。

副食としては、きれいな溪流から取れるイワナを焼いたり、すしづけにしたりして食べているのがうらやましい。「すし詰め」の言葉どおりに、桶にご飯を詰めてイワナを漬け込んで押しつけ、醤油させてすしにして食べたが、古いしし漬けの形をよく残している珍しい食品である。山菜、きのこ本の実などの利用も多種多様で、山の幸をうまく利用して副食としている。調味料として、ミソ玉を作つて自然醸によるミソ玉作りも盛んで、イヨリの上の栗にミソ玉を掛ける株が何本も渡つている家が見られる。できる限り自給自足をせざるを得なかつた環境で、生

活上のくふうがさまざまの食料を生み出したものであろう。

なお、山で作るご馳走にボタという食品があり、ヒノキ板に飯をねり付けてクルミミソを塗って焼いた風味高いもので、山のミヤゲにしたというが、ヒノキといい、サワダルミといい、地元で入手しやすい材料をうまく利用している。

住居は、山間の狭い土地を利用して屋敷取りしているが、道路に沿つて少しでも庭を広く取る必用から、道路とカギの手に母屋を構え、庭を横切つて遠い方の入口から出入りするような家が見られた。そして、水に恵まれていることは水上の地名のとおりで、家の傍を必ずきれいな水の流れる小堀があり、イドと呼ばれるセキを設けて、毎日の食器洗いなどの洗いごとに使用している。戦前は掘り井戸などほとんどなかつたといふのもうなづける。どつしりしたカヤブキの二階屋が並んでいて、どの家も両側の妻の部分を切り落として明り取りにして構造までよく似ているが、これらの家々を新築し、または屋根替して維持するためには、組合や親戚等の自給の労力や資材による協力が驚くほどあった。

新築はめったにないが、カヤ屋根のふき皆は三十五年から四十年に一回は必ず行なわねばならず、村人は順番に協力し合って労力・資材等を交換し合うしくみをもって、家々を維持してきたのである。そのため昔請の協力関係は正確に記録されて、他日のお返しを期した。村人の協同作業で進められるために建築工程や儀礼についても、人々がよく記憶しており、こまかい書き書きが得られた。山村の家々が相似しているのは、このような労力交換による慣行から必然的に生じたものと、先学都九十九一家は著書「消え残る山村の風俗と暮らし」の中で指摘している。

農家の二階は、古くはダイドコの上だけ板を張って、茶の間の天井は吹き抜けとし「シンシ造り」といわれたが、今は二階を利用するため、ぶつ通して全二階に板を張る家が多くなった。ただ、板を並べるだけで釘でしっかりと留めないため、登ると板がカタガタする家も見られる。この二階が、冬の積雪期の作業場となり、夏の収穫部屋となり、ふだんの物

置として利用されている。そのため平担部のような重屋などの付属屋舎はない。

家の中にはイロリがある。現在もなお利用されており、イロリをめぐる作法が生きているのも土地がらであろう。が、フランシビを利用した布団は、古い布団の形態を残すものともいえよう。積雪の多さを物語るように、雪囲いが家の周囲に組まれており、北側をほとんどふさぐようにカヤなどを寄せていているのも、雪国らしいふうである。(関口正己)

## 一、衣 物

### (一) 服 物

かぶり物 手拭のかぶりかたはホオカムリ(トウナスブーコ)、ネエサンカムリ、ハチマキ、コモリッコ。(太穴)

手拭いはネエサンカムリ、フーコカムリなど。(鹿野沢)

女衆は手拭いをネエサンカムリにして、仕事をする。(平出)

よそゆきはメリソスなどを使ってオコソズキンとする。娘や若い嫁さんはネエサンカブリにした。

フウコッカブリは前の方を少し折り上げてからかぶる。(須田貝)むかしはてぬぐいをかぶつた。

冬は、炭焼きなどはツノズキンをかぶつた。

雪の降るときはツノガタシというものをかぶつた。これは、布でつくつたもので、綿は入らなかつた。(山口)

オコソは雪のとき使用する。(大穴)

スゲボウシは越後の人から買つた。(湯檜曾)

越後笠はスゲ笠と同じもの。（鹿野沢）

ミノ、越後笠。（大穴）

笠は夏は越後笠をかぶった（買ったもの）。現在は麦ワラボウシをかぶっている。（山口）

みの

ワラミノは越後から売りに来たり、家でつくつたりした。男衆がつくつたが、女衆の中にもつくつたものがあった。い、い、ミノは、ヒロロというちがやに似たのをとつて来て、ゆでてかわしてつくつた。ビクもこれでつくつた。カツバは防寒をかねて冬着た。



エチゴガサ・ミノ（谷川）

（青木則子撮影）

背中当テはわらでつくつた。（山口）  
ミノのヒロロ製のものは、すぐ雨をはじいて具合がよい。（栗沢）  
ゴザ着ゴザは田植えの時にどうかすると着用したが、あとはミノを着用していた。（原）  
ケットウ 雪のとき、毛布を三角にして着た。新潟へ嫁に行くときは、必ず持つて行くもの。（大穴）

コシミノ シナの皮を小便だめに入れ（タメビタシという）川で一ヶ月程水出しをし、一枚一枚はいで、これで作る。コシミノは、冬、雪除けのとき用いる。雪がつかないので具合がよい。

こうしたシナの皮は、カチナワを作つたり、またなかなかくさらない、ので、古くは船のロープも作つた。（栗沢）

着物

山着（シッキレ、ハンギレともいう）（平出）

1枚の布を2枚にして作る



タツデッボウ袖の時は  
は1才とする。  
はだきの上に適用する。  
半幅帯を上にしめる。

ヤマデッボウは仕事着、丈の短い前掛けをする。（大穴）  
山着 シッキレまたはハンギレともいう。山着で短い上着となる。一方を二枚にして作るので、身丈は一・八尺一一・九尺、袖巾八・五寸、袖口五寸ぐらの筒袖にする。作業にはウデヌキを付けるか、エプロンを着る。三十年前ころはエプロンを着なかつたので、タツデッボウといふ。一尺ほどの長袖にして、袖口をコハゼで留め、手甲をかけた。草を刈る時に左手でかかえて、右でカヤビキしない。下に肌着を着る。脇はミヤツをあけない。（平出）

たすき

たすきはふだんはあまりかけなかつた。ひとよのときにはかけた。（山口）

帯は半巾帯という八尺くらいの長さの帯をしめる。（平出）  
ヒコオビは四つ五つぐらまでつけていた、ヒコオビをつけると、着

物の前がはだからなかった。(山口)

前かけ

むかしは、すそながの人がいなかつたので前かけをかける人はあまりいなかつた。(山口)

前かけは長着のときかけるが、ほとんど使わない。(大穴)

はかま

ユキバカマは裾の細いモンベ式の下着で、ゴムを使わない。前紐五・五尺一六尺、後紐三尺ほどで締め、後紐を解いて用を足す。男女同じ作りで、男物にはワリの前に小便穴がある。前丈約二・四尺、後丈約一・五五尺で脇アケを七・五寸ほど取る。モンベはゴム底(地下たび)との間があき歎に食われるが、ユキバカマはかぶさるので防げる。男も女も子どももはいていた。今でもおとながはく。(平出)

山着を着て下にユキバカマをはいていた。ユキバカマは男女同じ作りで、紺、地縫などを買って、九尺ほどで作れる。はた織りはたんとしなかつたが、デイで作業をした。(原)

ユキバカマは一巾でマチを入れて作るので、一反で三枚できる。(鹿野沢)

女性の仕事着

シッキレに帯をしめ、ユキバカマをつける、ネエサンカブリで地下たびをはく。(平出)

(開口正己撮影)



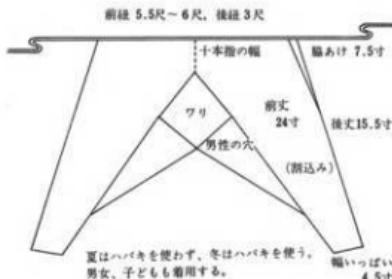
山モモヒキ(阿能川)

(阿部 孝撮影)



ユキバカマは着物の上に着けるのがモモヒキと異なる。上部が前と後に分れ、前と後にそれぞれ、二本のひもがあつて、前は前のひも、後は後のひもで結ぶ。(湯船曾)  
モモヒキは前にひもが長短二本あり、一本のひもをぐるっと腰をまわ

ユキバカマ



してしまる。着物の下に着る。(湯檜曾)

モモヒキは仕事着、ひもが一本のものをいう。

モンベ(ハカマ)も仕事着、ひもが二本のものをいう。(大穴)

#### 下着

ふんどしは十三・四才のころからした。

「じいさんはあさん聞いてくれ、わたしのちんこに毛がはえた。あかねのふんどし買つとくれ」という歌があった。

ふんどしは親が買ってやつた。(山口)

昔は学校時代にはフルでふんどしをしめなかつた。十五、六才ごろから六尺ふんどしをしめるようになつた。兵隊に行つてからサルマタになつた。(原)

ハバキはわらの穂、ガマの穂などで編んだ脚絆(湯檜曾)

#### はき物

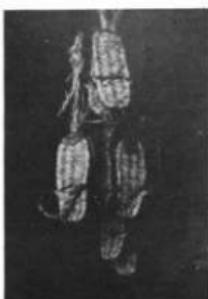
アシナカ わらをよくたたいて原料とし、タテナワにわらを編みつけ作る。アサ・シナッカワ・ボロなどもませる。タテナワを引いて前でイボ結びにすればでき上るので、ゾウリよりも作りやすい。ハナオの結びが先の方につくのでゾウリと区別がつく。(原)

ハナムスピゾウリ これを履いていると、まむしに食われない。結び目が魔除けになる。(谷川)



ハバキを足に巻く(原)

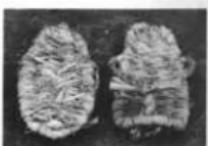
(関口正己撮影)



ワラゾウリ  
台所の柱に何本も吊しておく(原)(関口正己撮影)



足なか(小仁田)



鼻ムスピ(小仁田)

(中村和三郎撮影)



ボロでつくったぞうり(小仁田)(近藤義雄撮影)

ワラゾウリ ワラをたたいてやわらかくして作ることは、アシナカと同様だが、作つてからオ(ハナ緒)をたてるため、イボ結びをしない点が違う。(原)

ワラグツ 若い家の作ったワラグツなら、力を入れてしめてるので、四、五日はける。年寄りの作ったワラグツは力が弱いので一、二日しかけない。(平出)

ワラグツに三種ある。ウスは今のツカケのような形。雪のふりたての時はいた。また、ワラジの中にはいた。オオアシは雪ダツ。ナガダツは長靴。(湯檜曾)

ふだんはゾウリをはいた。  
田へ入るときは、はだしであった。

山へ行くときには、古足袋にワラジをはいた(わらじばきという)。カ

リボンに行くときには、ワラグツをはいた（男女とも）。  
雪がふればワラグツをはいた。  
学校への往復にはワラグツをはいた。教室では上ばきとして、ゾウリ  
グツをはいた。  
オオグツはわらあんでんづくり、足首のところでしる。  
ツカケグツ（ゾウリグツ）はざしきにはく。また下へもはく。お勝  
手仕事をするときにはいた。今のスリッパのような役割。



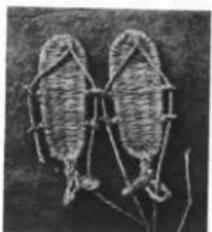
わらじ・鞍・牛馬の畜置場（湯原）  
(阿部 孝撮影)



わらぐつ（大坪忠之輔さん  
の作品）（明川）  
(阪本英一撮影)



馬のくつ（小仁田）  
(中村和三郎撮影)



わらじ（小仁田）  
(中村和三郎撮影)

ワラ長グツはすねのところまでの長さ。

ワラグツは男衆がつくった。（山口）

雪グツ 冬の雪道にはくが、夏も山へ草刈りに行く時にマヘビ（マムシ）除けにはいた。戦後も昭和二十二・三年ごろまではいていたので、今でもたいがい作れる。（原）

ゾウリは藁で夜なべに作り、手のある人は先りに出した。

オオグツは雪ぐつ。

スボン靴は丈の長い藁ぐつ。

ジョンジョグツは冬用のつっかけ。ちょっと近所へ行く時などに用了。

オオグツ 雪のあるとき、仕事に行くときに使う。ハバキの上にはく。

オカケ（フカケ） 雪をとおさないのであたたかい。（鹿野沢）

オカケ（フカケ） きわらでつくる。足がスーと入ってはき良い。

（谷川） はき物はツボコ、ワラジ、ゾウリ、アシナカ（かかとまでかかるな

いぞうり）、ワラグツ、タカジョウ（地下たびで裏がわら製。）（湯原）

ふだんはく足袋は、うちでつくれた。型があつてつくった。こはぜを



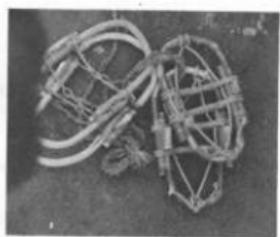
(左) 馬のわらじ  
(右) ミソフミグツ（鹿野沢）  
(青木則子撮影)



オオグツ（鹿野沢）  
雪の降ったときの仕事用ハバキの  
上にはく  
(青木則子撮影)



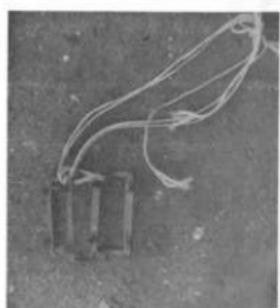
カッキチ 雪道を歩く時くつ  
下にはく(原) (関口正己撮影)



カッキチ(谷用)  
(青木則子撮影)



がんじき(寺間)  
(近藤義雄撮影)



カッキチ(谷川) (青木則子撮影)  
雪の中ではくガンジキと同じ

つけたのもあり、ひもをついたのもあった。足袋をつくるのは冬うちの女衆の仕事であった。足袋はひとり一冬一足ぐらい必要であった。  
よそいきの足袋は買った。(山口)  
甲がけは足袋の底のないようなもの。ワラジの上にはいた。(湯檜曾)  
カンジキ 雪が一時に三尺も積るので、隣家へも行けなくなったり、二階の窓から出入りしたこともある。雪中を歩く時にはカンジキをはいで、雪をふんづけて歩く。今でも使用している。(原)

スカリカッキ カンジキの一種、十二様に山仕事の安全祈願して奉納する。(スキー)に乗れぬ人はこれでないと歩けない。三尺の大きさのものだと、二~三尺の雪のときも一尺位しかぬからない。雪はひざの上までくると歩行困難で、ひざ下ならそう困难ではない。カンジキには、スカリ、カンジキ、ワカンジキ、カネカンジキとあり、カネカンジキは山に登るとき、ゼンマイなどとるときに地下足袋用に用いる。(栗沢)

晴れ着  
(口) 服 装  
衣類を晴れ着・ちゅう着・ふだん着・作業着の四種類に分けている。

(鹿野沢)  
ふだんは、半きれのきもの、雪ばかま。(湯原)  
ふだん着は、もめんでつくった。自分の家で織って着た。そめものは

ふだん着はつぱうを着る。  
嫁に来ると、一生着られるようになると、地味なものをつくっておいた。

こうや（染物屋）へもって行つた。（山口）

かたあげは十二、三才までしてゐた。むかしは、嫁に行くまではかたあげをしていた。よく「かたあげをおろしてまるまげにする」といった（嫁になること）。（山口）

#### 仕事着

夏の仕事着はシッキレジュバンにハカマ（モンベ）、手甲にフウコツカブリ（ほほかぶり）ですげ笠、またはアンペラ笠やタカンバリ笠（竹の皮をはった笠）、足にはわらぞうりをつける。遠出のときはわらじをはくが、足袋などはつけずスワラジだった。ママシに食われた人も多い。

（須田貝）  
山着（ヤマギ）は、また山ジュバンという。これにユキバカマをつけた。山着はシッキレジュバンを着た。これにワラジガケ（地下たび）をつける。ワラジガケは新しい。それより前はハバキ、甲ガケ、ワラジまたは雪グツであった。（湯治付）



ユキバカマ（谷川）

（青木則子撮影）



仕事着（寺間）

（近藤義雄撮影）

ユキバカマ、モンベ、ヤマデッボウ、ワラジ、ユキグツ、エチゴ笠、ミノ。（谷川）

狩りの時は、はばきかわらじをはき、シナ皮の腰みのをつけ、ジジャの木のかんじきをつけて行く。じんたけのたいまつを持つ。

田へ出る時は、テッポウジュバン、半キレジュバン（男女で袖が変わること）。（湯原）

戦争前は男女とも冬には雪バカマをはいた。女の衆がモンベをはくようになつたのは、戦争中からである。男衆はズボンをはくようになった。冬はわた入れのぬのこ半天を着た。春とか秋にはわたが入らないのを着た。シッキリジバンというのは、男女とも夏に着た。



山の下刈りの支度  
菅笠にミノをつけ、ユキバカマ、手に大鎌をもつ（山口）  
（関口正己撮影）



山の下刈りの支度  
菅笠にミノをつけ、手甲、ユキバカマのいでたち（山口）  
（関口正己撮影）

綱子の人も死ぬまで落さなかつた。(須田貝)

### お齒黒

米次郎さんの母は昭和十七、八年ころまでオハグロをつけていてオハグロ美人といわれた。タバコヤの先代や、イセイの先代もマジンな人で、中には入れ歯をしても黒く染めた入れ歯をしたくらいの人もいて、いま生きていれば百歳になるかなれないかくらいいの人たちがオハグロをつけた最後の人だつた。(須田貝)

「白歯で身持ち、かわいそだよあの人は……」という唄があつた。(大穴)

おはぐろは昭和初期までしてた者がいる。フッヂ(樺の木の実)を

焼いて、鉄と一緒に煮つめる。(湯原)



通学の子ども (藤原山口)

(阿部 孝撮影)

雪が降れば、ハカマの上にハバキをした。

作業着(野良着ともいう)は丈夫なもので作った。いい着物をおろして使つたり、丈夫で地味なものを買つたり、自分の家で織つたりした。

作業着の場合には、男女とも手甲をはめた。男はきやんを巻いた。(山口)

冬は総入れの半切れ(ノコノコパンテン)にツノズキン(防空頭布風のもの)にハカマ、ハバキをつけ、わらぐつをはく。手甲をつけた。(須田貝)

### (三) 理髪・化粧

#### 結髪

娘はふだんはイチョウガエシ、仕事をするときはヒツヅメにし、特別のときにはモワレとし、タテナガをかけた。

娘はふだんはヒツヅメで、ちょっとしたときはイチョウガエシのかんななものにしていた。(須田貝)

たんだんはイチョウガエシ、祭りに丸 Mage、桃ワレ、島田もあつた。(湯原)

これがラビタ・コシミノ・ニナワなどをつくる。コシミノは、腰が冷えないし、雪がさらさらと落ちてつかないのでよい。ニナワにしてもくさらないのでよい。シナは、冬雪の上で皮をむいてくる。いいところ五十六皮ぐらいはとれる。これを便ダメの中に入れてさらすとよい。うが、これを汚いという人は、腐ったような水の中できらす。湯の中へ入れてさらすときれいにできるけれど弱い。

からむし 魚とる網にする。

あけびのつる 手かご、あるいはしおうぎにあむ。

すげ なわをなう。炭俵を編む繩によい。ほかにちまき・味噌玉を結ぶ。すげにて、すげよりも葉が広い。ピクにあむ。みの等にあむ。

(湯原)

はたあし

麻を縫んで布を織つたのは、江戸末期あたりまでである。機は「ハタ

アシ」とい、イザリバタとタカハタがある。

綿糸はひいたが、木綿糸(黒色)は買った。明治から大正にかけては、無地か縞だったので、黒色の木綿糸がよかった。綿糸はタマ糸や中糸を主に当たた。玉繭は糸にふしが出るので、横糸に使い、中糸はふしがないので縦糸に使つた。

フトリ一綱ゾッキで織つた布のこと。

オウメー綿糸に綱、横糸に木綿を用いて織つた布のこと。(小仁田) 大正の始めて、沼田から糸を購入し、いざり、高機で自家で織つて、(湯原)

いた。(湯原) ぼろおりたて糸はくずの糸をつないだもの。よこ糸は、ぼろをさしてつなげたもの。これでおびとか、布団がわ、こたつ布団などを織つた。大変丈夫であった。むかしは一寸の糸も無駄にしなかった。くず糸をつないではたをおつなのである(つなぎおりといふ)。

着物は一部は家で間にあわせたが、じじまなどは買った。(山口)

田しぶ染め 田に穴を掘つて布を埋めておいた。一週間ぐらいうめでおいた。綱は三日三晩うめでおいた。綱は早くそまつた。

染料

木の皮をつかつても染めた。ナラの実を煮だしてつくつた。これをつ

かうと濃い水色に染つた。キワダの皮もにだして染めものにつかつた。

(山口) これは黄色にそまつた。

キワダの皮……黄色。

ヤシヤの木の実……黒、おはぐろにする。(湯檜付)

染料はキワダ、山梨の皮、タルミの木の皮(うこん染め)が使われた。(小日向)

色も、こうやへ出すのもあったが、自家で行なつた。原料としては

梨の皮(茶色)、キワダ(黄)、鉄分の多い田んぼ。(湯原)

鉢木五左衛門というこうやが元禄年間いたといふ。(湯原)

クリの果実の皮……茶色。

秋の彼岸ごろ、熟した果実の皮をはぎ、煮出してその汁に入れ、一晩

位浸して、取り上げ、水洗いして日陰ぼしにする。茶色に染まる。

クルミの樹皮、果実の皮——鼠色。

春先、樹皮をはいで干して置き、必要に応じて煮出し、その汁に浸して染めると茶色に染まる。果実の皮は、二百十日過ぎたころ取りこみ、

皮をつぶして熱湯に入れ、その汁に浸すと鼠色に染まる。

山ナシの樹皮……薄茶色。

樹皮をはぐのは、いつでもよい。はいだ皮はすぐ煮出し、その汁に浸して置くと、薄黄色に染まる。

キワダの樹皮……濃い黄色。

秋に樹皮をはぐことが多い。生でも干してもよい。荒刻みにしたもの

を熱湯に入れ、煮出し、その汁に浸しておくと濃い黄色に染まる。

ヤシヤの木の実……黒色。

秋に熟した実を取り、干して置き、煮出して、その汁に浸して置くと

赤茶色に染まる。さらに、田しぶ(田の腐った泥)、鉄氣があつて赤くなつ

ている田につけると、黒色に染まる。

オガラの灰……薄鼠色。

燃やして灰にし、湯をかけて、不純物を取り除いた汁に浸すと薄鼠色に染まる。

これらには、ゴを用いて色づきをよくした。ほとんどが、機糸(綿糸)

や古布を染めた。

草木の樹皮や實を用いて、機糸(綿糸)や古布などを染めたが、時に

木綿を染めることもあった。綱は染まりがよく木綿は染まりが悪い。

明治三十年頃までは盛んだが、その後衰え、大正十五年に笛木ハルさんが山梨の樹皮で染めたのが最後だといふ。自家で染めるのを「手染

め」といった。(小仁田)

#### (五) 成縫・洗濯

##### 子どもも着物

ヒトツ身は生まれつ子からうまれて二年ぐらいまでの子どもが着た。

三ツ身は四五才の子どもが着た。

四ツ身は学校へ出るころの子どもが着た。  
本だちは大きい子どもで十三才ぐらいからふつうは十四・五才から着た。(山口)

一ツ身・三ツ身・四ツ身・はんだちなどがある。三ツ身は三才の子に着せるものだという。(大穴)

オオメ、網と木綿で紡績に織ったもので、タモトをつけて、ちょいちょい着にした。  
カギオクミ、半巾ができるもので、布は少なくて良いが、天地できなないので、結局はそんである。着物は、いじつて着るものであるという。三ツ身、三ツ身は三才の時に、着せるものだという。着やすいが、切りあわせるので、無駄が出る。(鹿野沢)

##### 洗剤

石けんを使う前には、灰で水をつくって洗濯をした。そのほかには日向水で洗った場合もあった。  
味噌たきの豆のゴ(豆をにて豆をすくいあげて残った汁のこと)でも洗った。

こぬかを手拭にくるんですすぎ出した水でも洗った。  
風呂の湯をつかうとよこれがよくおちた。

みかんの皮をにえたてて洗濯につかった。これは白い布には色がつくのでしなかった。  
大根おろしはしみぬきにつかった。(山口)

枕のよごれなどは、髪洗粉をつかった。

荒木理一さんのおじいさんは石けんを食べてしまったことがあるといふ。(鹿野沢)

#### (六) 衣服の俗信

着物を裁つとき、申の日は火が早く、巳の日は身を切るからと忌んだ。

(鹿野沢)

##### 着物のまぶり

子どもに一つ身を着せるときは、えりより二寸ほどさがった背ぬいのところに、マブリ(お守り)をぬつけた。大きさは三センチぐらい、かたちは干ガキのようなもの、うすいきれ(ちりめんなど)でつくった。オボヤのときに、ちゃんちゃんこなどに着けた。三才ぐらいまではつけていた。(青木沢)

うぶぎ、一ツ身にマブリをつけた。マブリはぬのでつくった。中に豆を二つほど入れた。ヒキメ(山の虫のつくったまゆ)の中に豆を入れたのもあった。達者でいるようになるとのまじないであった。(平出)

##### 虫ぎらし

子どもの着物のえりのところに虫ぎらしというのをつける。山からとつてきたヒキメ(ひきまゆ)の中に大豆をひとつ入れて、それをえりつけた。これは、虫ぎらしで、まめにいられるようにという意味。虫ぎらしをつけるのは、四つ五つぐらいまでの子どもの着物である。これをつけて走るとかららと音がした。えりのところに、井げたのしゅうもつけた。(山口)

## 二、食 賀

### (一) 食 料

#### 主食料の変遷

戦争が終るまでは、コメの中にアワとかヒエをすこしすつ入れて食べていた。コメを中心的に食べるようになったのは、十五六年ほど前からである。コメつきりを食べるようになつたのは、十年ほど前からである。

むかしは、コメを大切にしていた。(青木況)

戦争前はアワのごはんが多かった。ヒエは粉にしてだんごにして食べた。アワもヒエも一年のうち何回も食べなかつた。アワもヒエも、ひねにするほど作つていた。当時は、ひねにして俵に積めば大手柄とされた。ソバもつくつたが、現在ほどはつくらなかつた。キミ(キビ)もつくつた。キミにはうらちともちがあり、うるちはごはんにして食べた。もちろん、キミモチをつくつて食べた。(山口)

#### 食料の種類

主食料 アワは収量は少ないが一升ついて五合は出る。ところがヒエは収量が多いが一升で三合出るといつた。昔は広い畑にアワ・ヒエをつくり、麦・ソバも多かつたが、昭和三十年頃終りになつた。(大沢)副食料 とうもろこし、いも、大根(しみ大根・たくさん・ひば)、白菜、山菜(わらび・せんまい・うど・ふき・うりつば・みずな・たろべ・山椒・こごめ・ぶどう・うきぎ)川魚(くき・やまめ・いわな・うなぎ・ます・かじか)。(湯原)

食用野草果実 アケビ・エブ(ぶどうのようないもの)・ミヤマツ(ぶどう)・カシの実・ウラビ・ゼンマイ・山ウド・ウリ・葉・コゴメ(ゼンマイに似ている)・サンショウ・タロッペ・フレキゴボーキョー・セリ・アカザ・モチクサ(よもぎ)・トチノ実(トチ餅にした)・クズの根・山ユリ・クリ。

山ナシ(霜のふる頃はうまい)・ノノヒロ・ササの実・ジンタケ・アケビの芽・ワラビの根(ワラビ粉)(小仁田)

山菜 うど・せんまい・わらび・たんぽぽ・もちぐさ・あき・たけのこ(ジャクケの子)・こじめ・ミズナ(水のしけるようなところに出る青い根のミズナと赤い根のミズナがある)・さんしょう・ウリ・バ・タロッペ・あけびの芽・またたび・山ぶどう・山ゆり。(湯松曾)

マタタビ・タマイチゴ・タウエイチゴ・カシバミ・ヨツヅミ・コマノマラ・シラクチ・アケビ・フジの実・山ブドウ・ユリ・カタクリ・山イソ・山ゴボウ。(小日向)

番料 山ショウ・シソ。(小日向)

キノコ なめこ・まいたけ(四貫豆ぐらいのものがあり、やつと背負つて来たという話もある。年年出るところがきまつていて、その場所は自分の子どもにすら教えない、といふ)・コウタケ(またシシタケといふ)モタシ(ぶなくくり・なら等のくさつたところに出る)・カワムキ(かたは)木くらげ・しいたけ・アカンボウ(ならに出る。生木に出るのがうまい)・ワカエ(六月から十月まで出る。月に一度ずつ出るといふ、月の半ばころがうまく、月末になると腐ってしまう)・黄(ネ・けやき)に出て、うまい。(湯松曾)  
マイタケ・シイタケ・シメジ・日本シメジ一本シメジ・大黒シメジ・ムラサキシメジ・このはモタセ・ならモタセ・けやきモタセ・シシタケ・マツタケ・マツオウ・カタハ・ノメリ(ナメコのことで別名ノドヤキともいう)。(小日向)

### (二) 貯 藏

乾蔵 大根のきりぼしは秋つくつた。せんばんにきて、天日で干した。主に冬うちに食べたが、土用をこすと虫がつきやすいので、田植前



大根のヒバ（冬の食料）（栗沢）（阿部 孝撮影）



チソの葉干し（冬季薬味とする）（小仁田）  
(阿部 孝撮影)

て食べた。ひばを食べると、体があつたまゝで薬になるといわれた。（山口）

乾燥して保存するもの。ゼンマイ・コゴメ・ウリ・ハ。

山菜のうち漬け物として保存して置くもの。ウド・ワラビ・タケノコ・マタタビの実。（湯松沢）  
サカバヤシ。川魚を取つて串にさし、焼いてからわら束にさして台所の柱に掛けて置く。（原）

けしひばこけしひとはコメのこと。むかしは、この中にアワとかヒエもいれておいた。（青木沢）

干し柿 ホリグシ・アシマ・湯原（甘柿）などの種類があつた。秋になると茶の間一ぱいになり、山に積み向う側の人見えないほどあつた。

平均一軒で一年千連ぐらいの干柿を作つた。一連は十個さしたくしが十本にあたる。

柿の木は普通五・六本はあつた。

毎晩柿むきが夜なべであった。一個を天井に投げ上げて落ちてこない中に一個の皮をむく競争もあつた。

干柿が経済の大きな力であった。「年取り金にする」ということは使われたほどだつた。大正初期三連一円で取引された。

柿の皮は裏子代わりで子どもは半天のかくしに入れて遊びながらよく食べた。（湯原）

サワシ柿 しぶぬきをした柿。湯の中に入れてしぶをぬくが、湯がさめるといけないので、柿をバケツに入れて、風呂に浮かばしておいた。こうすると一晩でしぶがぬける。

柿で身上ができると、言われるほど、柿はよい金になつた。  
干し柿は、薬の中に入れたり、手でよくもむと、粉ののりが良い。手でもんで、種を出してしまふ。（鹿野沢）

### （三）炊事

精製 ハタリグルマのころ、アワ・ヒエをつく車仕事は女衆の仕事であった。はじめは、三軒用とか四軒用の車（水車）があつて、使用する順番がきまつていた。（山口）

なべもと こはんをるのは嫁さん。おばあさんのいる家では、ほかのものは仕事に出ているからおばあさんがごはんたきをした。  
かたい家（とくせいな家とか、しつかりしている家）では、なべもとをするものはきまつていた。姑がするのがふつうで、嫁は姑からまかされないとなべもとをすることができなかつた。けしねはこ（米びつ）をあずからないと、なべもとをすることができなかつた。嫁に来てすぐに、なべもとをすることはできなかつた。むかしは、嫁に来てから十年たつてもこはんのしゃくし（しゃもし）をもたせてもらえなかつた。（山口）

#### 四 酿 造

**酒** 昔は藤原ではどぶろくをつくらない家はないよう、近年の変わったもので、どうまかつた。つくり方はいろいろ秘伝もあつたが、どこに家にもどぶろく専用のカンナベがあり、シンチューリのふたつきで口のついたものを使つた。どぶろくは、飲んで腹がいっぱい、酔つてけつこう、しかもさめないという三つの特長があるので、サントク酒とよんで愛されてきた。（大沢）

ミソ しょうゆをつくったことはないが、むかしはミソはどこの家で



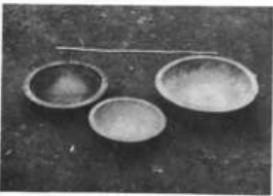
バッタリ（水車）の小屋（荻野入）



水車場の粉ぶるい箱（一畠田）  
(上下とも関口正己撮影)



左 伊賀マス（1斗1升入）  
内径 32 cm × 26、6 cm  
右 スルス（木製）（荻野入）  
(関口正己撮影)



木バチ（小仁田） 中村和三郎撮影

もつくつた。買ひミソをする家はほとんどなかつた。  
ミソたまをつくつて二月から四月ごろまで家の中にさげておいた。つるしておくとカビがつ。それがこうじの役目をしたので、むかしはこうじをつかわなかつた。ミソをかくのは四月。  
ミソたきの日も、ミソをかつこむ日も、日のよしめしをいつた。ミソたきの日はトリの日にはしなかつた。ウシとサルの日にした。ミソをかきこむ日も、ウシとサルの日にし、トリとウマの日にはやらなかつた。ウシの日にかきこめば、ミソがウシのくそのようにならぬべからず。サルの日にかきこめば、サルの顔のようにならぬべからず。トリの日にやれば、トリのくそのようになるし、ウマの日にやれば、ぼろんになつてゐるといつた。  
ミソふみはわらぐつをはいてした。  
たるに入れたミソの上には笹の葉をきれいにならべて、その上に石のおしをのせた。（山口）

大豆を煮て、わら製のミソフミグツでふみつけ、ミソ玉を作つて春先に四、五日ほど台所の上の竿に吊るしておく。コウジをつっこみしなくも自然にコウジができる、ねせるどミソになる。今でも作る家がある。

(原)

むかしは三年ミソを用意した。春三月また雪のあるうちにみそつきをした。にて、ついてミソ玉にして、わらで十文字に結えてこれを天井にぶるしておいた。乾燥してから、下ろして臼でつつき、これをミソにした。今はミソ玉にしないで、いきなりツッコム、ツッコミニソという。(湯桧曾)

ミソ玉にして、藁に包んで発酵させる。最近は、生のまま「ツッコミニソ」にするのでおいしくない。

二年目の土用を越したもののが、一番味が良い。三年目になると色が良くなるが、三、四年ミソは能がないと言う。

オスマシはミソを煮たてでこしたもので、うどんの汁に使う。(鹿野沢)

ミソは一人一斗あてで家族の人数に客人用一斗を加えて作る。(大穴)

ミソは3年ミソが良いが、大体2年で使う。

しょうゆの代用にすまし(ミソのたまり)を使った。(湯原)

大がまで豆を煮てつぶし、ミソダマにして軒下につる。時期がおそくなるとアオノベエがガングンとんできて割れ目に卵を生んだりする。

自然にこうじができるがそのできぐあいで味がきまる。割ってトチダマ一つくらいの芯が残るときがカキシン(しこみの適期)といい、割つてうすでつき、塩とまぜてかきこむ。(大沢)

コウジミソ 最近はミソダマをつくらず、豆を煮るとすぐにこうじと



ミソフミゲタ (原)  
(関口正己撮影)



すし桶  
イワナのすし漬を作る時に使う。蓋がつく。(内径35×  
29深さ21cm) (大沢)  
(関口正己撮影)

一緒にかきこむ。米こうじ一斗、豆一斗、塩三升という割合で(三合塩の場合)かきこむと煮て八月末から九月には見えるから昔の三年

ミソより味がよい。(大沢)

ミングリミソは豆をいって、ミソでねったもの。(大穴)

#### 四 豆腐

豆腐 自分の家で豆腐を作るのは簡単で、きょう豆をほぼとして、ひいて寄せれば明日はきて食べられる。(原)

シミ豆腐 保存食で、田植のとき、シミ豆腐、ニシン、ゼンマイで煮物をつくる。(大穴)

#### 五 調理(副食)

みそ汁 うすいのを、ゴゼのションベンのようだという。  
ケンチヨンは仏事につかう。(大穴)

すし漬け 昔は三十センチぐらいのイオウ(イワナ)がたくさんいて、秋の土用に産卵のために谷の上流へ集まって来る。これをホリイオウといい、水が少なくなった谷の一つ水たまりで四キロも取れる。秋の土用には卵を生む前の魚を取らせないために、山へ行けなかつた。土用過ぎたら取れる。

イワナのハラワタを出してご飯を詰める。飯の中に塩を入れて塩加減を見ながら、スシ桶の中に飯を入れ、イワナを並べ、交互に入れて強く押して漬けこむ。三十日ぐらい漬けて、冷たい所に置いとくと、いくらか香味を持つてくる。それを、年取りの晩に初めて取り出して食べる。

山菜 ワラビは塩でつけておく、一貫目に一升位の塩が必要。  
ゼンマイは一度うでてから干し、そのあと何回ももんだけばをとる。  
果實 トチの実は灰のアタ水につけておいてからふかす。ふかすと皮がよくむける。

山ユリは干しておくと米とかわりに餅にまぜて用いられる。米助けに利用した。(小仁田)

クリ・クルミ(うどんのコにする)トチ(皮をむいてアツを入れて煮る。水だしをして乾燥しておく。調理する時は、これをふかしてにする。トチモチ、トチソウセイにつくる。)コノミ(ブナの実、皮をむいて生食する。)カヤの実。(湯桧曾)

クルミ 雑煮やうどん、そばの汁に入れる。

イロリで焼いて、ケムシリ包丁でたたいて割って食べる。

クルミモチはタルミをすって、餅につけて食べる。(鹿野沢)

## (七) 食品

### 主食 品

アワは水車でひいて食べたが、ヒエよりは簡単に食べられた。ヒエよりはおなかがさなかなかった。

ヒエはごはんにして食べたり、だんごにして食べたが、アワよりもたくさんそれで保存がきいたので、多くつくった。朝ごはんはアワが多くつたが、夕はんはヒエめしであった。アワもヒエも米をまぜて食べた。半分はいい方で、米四にアワ、ヒエは六ぐらしがふつうであった。アワとかヒエばかりのめしは、あまり例がなかつた。

キミは主にキミモチをつくって食べた。キミはごちそうの方であつた。また、キミを食べるとあとばらがやめないといつて、お産のあとに食べさせた。(山口)

むかしはアワ飯、ヒエ飯、麦飯であつて、これらには半々より少ないくらい米が入つた。

アワは飯にし、団子にし、餅アワで餅にした。ヒエも飯、団子にし、キミ(きび)も飯、団子、餅にした。米の飯は戦後、それもここ十年くらいである。うどんもつくつたが、そばの方が多い。(湯桧曾)

正月三カ日と病人は米飯、他は麦、アワ、ヒエ、めん類。(湯原)

アワめしも、ヒエめしも半めしはいい方であった。アワ・ヒエの方が米より多かつた。アワめし、ヒエめしをにるときには、米のにえたつたところへ、アワなりヒエを入れてた。キアメシ(よせめし)は、弁当をもつて行く場合にした。片方へ米をよせておいて、アワ(あるいはヒエ)をべつに入れて、まさらないようにして煮た。(山口)

朝めしにはアワ、夜はヒエをまぜて食べる。まぜ方は家の経済によつてきまるが上食で七対三、タイタイも多かつたが、こうなると老人は難儀だつたらうといつ。ヒエは米と一緒に入れ、アワは米が煮えたつたところへ入れるとよい。

アワメシとハナシは、あたかいほうが良い。(大沢)

### 朝鮮ビエ 団子をつくるのに良い。(大穴)

### 代用 食品

おじや(雜炊) よく夕飯のときにつくつた。おじやの中にはいろんなものを入れるので得だといつ。大根の葉とか、葉つ葉とか、ひばなどいふんなものを作りこんだ。米の飯の場合に五合必要なところをおじやにすれば、米が二合ぐらいでまにあつた。(山口)

キリコミ 麵飯のときに入れた。うどんの太めのものをゆでないで、そのまま汁の中に入れてになら。夕飯のごはんがすこし足りない場合などに食べた。冬食べるのがふつう。これを食べると、体があつたまつた。(山口)

アズキボウト あずき汁の中にうどんを入れて食べたものだが、この辺ではあまり食べなかつた。(山口)

ソバ ソバは山芋でこねる。山芋はうちでつくつてある。明川ソバ・カッカキ、湯をにたてておいて、その中にすこしかためにソバ粉をかいだのを入れた。それに、きなことか、おしゃうゆをつけた。夕食の食べものがすこしたりない、という場合などにつくつて食べた。

ソバツカキを食べると体があつたまつた。おねしょ(夜尿症)する子

には、そばかきを夜寝るとき食べさせるとよいといった。(山口)

#### 間食品

やきもちは、はうろくでちよつとやいてかわかしてから、ほどでやい。みやや塩、あるいは小豆をいれて食べた。

ヒエダンゴは、いつもつくつておいておやつとして食べた。

サツマイモはあまり作らなかつた。

トウモロコシは、むかしからよく作った。この辺は気候がすずしいの

でうまくできた。腹のへつたときによく食べた。(山口)

タラヤキ 旧の七月一日、現在では八月一日のカマノヤキガヘシの日には、たらやきをしてたべた。ここでは、小麦をつくるなかつたので、小麦粉をつかつての料理はあまりなかつた。(山口) こじゅうはん。3時。田植、かいこあげの時には10時にも。じりやき。栗やき。うすやき。(湯原)

#### 救荒食品

天明の飢きん 小字大久保、小字小平をケカチ(堺年)に野火をつけ

村中で出て短冊形に区画してわらびの根を掘つて食べた。くぞの根も食べてもよかった。オンバコは全然なくなるほど掘つてゆでて食べた。あけびのつる、葉も食べた。すき以外は何んでも食べてた。春になつて大麦が実つてはじめて食べ物にありついたといわれていた。申年の飢きんに常衛氏の先祖七兵衛門という人が阿能川中の毎戸に米五升づつを配つた。命拾いをしたといふので今でも言い伝えられている(阿能川)。

松ノ皮モチ ケカチ(因作)の年の食料の一つ。

姫小松の皮をはぎ、まっしろな皮の部分をとってきて、あくみずをたつて煮るとやつこく、どろどろになる。これにめしを入れてうすでもちにつき、かためたものを松ノ皮モチという。モチモチよりはよいというが、松くさいような味の感じがするといい、明治三八、九年の不作のころで、めしも台湾米を入れていたといふ。(大沢)

クズ 根が深くてなかなかぬけないので、腰に繩をまきつけ、しこ

拂りつけて抜いた。それを、石の上で荒つぶしをして、大鉢の中で湯もみして出す。(鹿野沢)

タゾフジの根を一寸か五寸ぐらにきつて、これを臼でつき、おけに入れて水でかきませ、布袋でこし、それを沈澱させる。ワラビ粉も同様にしてつくる。またカタクリも用いた。(湯松曾)

秋から春先にかけて山からクズの根を掘つて来て、小さく切り、よく洗つて臼でつき根の中から白い汁を出し、それをさらした水を木綿の布でこした。汁はうすい赤色であるので何日も、何日も水を取りかえたのち、底によだんだもの乾かすとクズ粉ができる。二、三合(五デシリットル)を作るのに非常に骨が折れた。家で作る仕事は女の仕事だった。

(湯原)

クズの根の大根のような根をカズラといい、この根をワラビ粉とりと同じようにつぶして沈澱させ、乾燥してとつた粉をカズラ粉という。すべて食用としたが、ききんのときはもちろん、ひかくの近年までもとつたことがあったという。(大沢)

くず粉は貴重品だった。(大穴)

本ルメ(クズ粉の上にできるもの) 長芋(山芋) ワラビ粉は、多く食べると強すぎるためムシズが出る。ルメなら多く食べてもよい。桐生の機屋のりに出した。近年化學的なのができて買わなくなつた。

クズ粉 昔は秋あるいは春先の芽の出ないうちにクズの根を掘り、薬たたき杵で石の上でたたいて水洗いし沈澱させた。クズの生えている

場所により多く粉の出るのと少いのがある。高日向などは日当りがよいので多くとれた。一日に三升一五升もとれ、ワラビの根より多くとれた。病氣見舞にはよくクズ粉を持参した。(小仁田)

ワラビ粉は食べると冷えるといい、特に婦人は子どもが生まれなくなるので食べてはいけないとわれた。(大沢)

ノロメ ワラビをついて水にひたすと、下に白い粉になるのが沈澱し、上面に黒いところが浮く。これがノロメで、これをすくいとつて、粉にま



ノロメ(わらび粉のかす)(大沢)

(阪本英一撮影)

さて、こねあわせてノロメだんごをつくって(アズキ、あんなど入れて)食べた。ノロメは、粉にしておけば、何日も保存できた。(山口) わらび粉をとるとき、白いわらび粉の方に、かすの方の黒いのがたまる。これがノロメといわれるもので、保存がきき虫がつかない、うどん粉を入れてませ合せ、うすく焼いてもよく、油でもよい。ノロメヤキモチ、ノロメダンゴというものが、きなこをつけたり、何か味つけして食べる。

ノロメをぬるま湯でとかすとよいのりになり、障子紙をはるのにもよい。(大沢)

ノロメはくず粉の悪い部分、ツッコボシで、オキゲエシで、上に浮いたもの。(鹿野沢)

クゾ(ラビ粉)のことをタゾといい、これを買いに来る人のことをクゾ買ひといつた。(大沢)

(ラビ粉は機(はた)の糊として売り出したので、生産・生業の林産物の項を参照)

副食品(おかず)

たまごなどおぼえて食べたことはない。  
塩マスは越後から売りに来た。

ナガシ(サンマに似たさかな)、イワシ、ニシン(安かつた)なども売りに来た。

肉はあまり食わなかった。特に正月には四ツ(動物)の肉は食わなかつた。山でウサギとか山ドリでもとれば食べた。

川の魚はとつて食べた。イワナがよくとれた。秋が終ると、オキ(奥)ヘヨヅリ(魚釣り)に行つた。とつて来たサカナは、くしにさして炉

ばたに立てておいて焼いて、ツトッコにさして保存した。夏とった魚はあまり長もちしなかった。秋とったさかなは、すしづけにして保存したのもあった。ニシンとかイワナを、桶にごはんと塩、こうじを入れたものの間に入れて、おしを強くしてつけて保存した。ニシンヅケとかイワナヅケにした。秋につくつてお正月に食べた。

ワラビやゼンマイやフキは乾燥しておいて冬のおかずとした。

豆みそは寒くなつてからつくった。ふだんのおかずは、葉や大根のつけたものであつた。(山口)

#### 祝祭食品

餅をつく日 正月、三月節供、五月節供、十五夜、誕生日、屋根がえの終った時(別撰)

团子をつく日 小正月、初午、十日夜、十三夜。

牡丹餅をつく日 彼岸、盆。

小豆かゆ 小豆めしをつくる日 十二月の時、十一月二十三日(大師講)

赤飯をつくる日 お祭り、御祝儀、十二月八日、(オコト)。(湯陰曾)

モチをつく日 暮にセチモチをつく

一月十四日(小正月)

三月のお節供にはヘシモチをつくる

八月の十五夜、九月の十三夜、十月の十日夜。このほかの日には、適宜、アワモチとかヒエモチをつくつて食べた。おやつに食べたり近所へやつたりした。

年中行事とはべつにモチをつく機会としては、誕生モチと四十九日のモチがある。四十九日のモチといふのは、人が死んで四十九日目につくモチのことである。死人の魂は、死んでから四十九日間は自分の家の屋根の棟をはなれないという。四十九日目に、カズノモチといつて、四十九のものち和尚さんへ、藤原中の仏さまへ「かさね、お寺の本尊さまへ」かさねのもちをつくつてあげることになつてゐる。ほかに、年忌の

ときにもモチをつく。（山口）

（山口）

マゼ餅 米の粉に粟の粉や草をませたもの

柿餅 桃の実を碎いて、水をかえながら、一二、三週間さらして、アグをぬく。（よくアグをぬかないとい、にがい）それをふかして、米の粉にませてつく。ねばりけのない餅である。

柿の皮餅 干しておいた柿の皮を、はとばしておいて、つきこむ。

豆餅 乾燥させて、焼いて（カキモチ）食べる。

アンビン 大福餅。コガキ餅。（鹿野沢）

ダンゴ 一月十五日（コドシ）

初午には、オシラサマのダンゴといって、十六コのまゆだまをつくる。

十三夜に月見ダンゴを十二三コつくつてあげる。

養蚕のとき、蚕がやすむことにヤスマダンゴといって、コメのダンゴをつくった。

葬式のときには、枕ダンゴを六コつくる。

このほかに、ふだん食べたいときに、ヒエダンゴなどをつくって食べれる。（山口）

赤飯 五月五日の節供には、赤飯をつくる家もあったし、もちをいだ家もあった。赤飯をつくる家の方が多い。

お詣訪さまのおまつり（もとは旧の七月二十七日、現在は九月七日）には、赤飯をつくった。

九月二十九日は神明さまの祭日だが、この日はどこの家でも赤飯をする。

田植の終った日にも赤飯をして祝う。（山口）

小豆がゆ（小豆めし） 小豆がゆは、ことし（正月）の十五日と大師講のときにつくった。また、むかしは、月の一日、十五日、二十八日には、小豆めしをつくって神にしんぜた。

小豆めしは、ふだんでも自分で食べたいときにつくったものもあった。また、むかしは、月の一日、十五日、二十八日には、小豆めしをつくって神にしんぜた。

「ちそらの格」 ごちそらの中では、赤飯ともちが上であるが、赤飯が

最高、結婚式とかお祝いのときは、赤飯をする。にごわめしといいのは、うちの中にもちごめをすこし入れてたもので赤飯の代りにした。（山口）

祝日は赤飯、うどん。うどんは作るのに時間がかかるので、普段はあまり作らないのでごちそらである。（大穴）

うどんとそば うどんはごちそらである。お客様が来たときには、ぶちうどん（自家製のうどん）を出す。うどんは、縁が長くつながるよ

うにという意味をもたせて、祝いごとにつけものである。  
ひとなぬか（一七日）にうどんをつくって親戚のものに食べてもらつた。  
むかしはうどんよりそばの方が格が上だとされた。屋根のふきかえのときには、必ずそばを出した。お客様が来た場合にはそばきりと、「ごちそら」には、必ずそばを出した。（山口）

ほたもち 彼岸には入口、中日、しまいと三回つくつた。

お盆には二回つくつた。すしをつくる家もある。「盆のほたもち大さえ食わない」といった。

ほたもちを食べると、母乳がよくなるという。

ほたもちとちがつて、うるちのごはんをにて、それをつぶしてからまるめて、ごまみそをつけたのがある。これをほたといい、遠火でやいてたべるとうまかった。（山口）

水タ 山小屋でボタを作ることがある。ふつうはウルチ米をナベで炊いて、そのまま床ですりつぶして、ほうろくの上でヤキハガシをして乾かしたものを串にさして、イルイ（イロリ）の回りに立てて、タルミミソを塗って焼く。タルミミソはタルミをイルイで焼いて振り出して、実をすりつぶしてミソにしたもの。

山小屋でやる時には、すりつぶした飯をヒノキを板に割った事にねり

付ける。上にミソを付けて焼くが、ヒノキの匂いがしてうまい。

三合ボタ、五合ボタなどといって、大きいものを作つて山ミヤゲに持つてきて子どもにくれる。（山口）

パンダイ餅 山小屋に泊つて山仕事をしている時に作る。ウルチ米を煮て、臼がないので厚板の上のせて、手ヨキ（手斧）の頭でよくついて、臼を丸め餅にするが、中にあんを入れる場合もあるし、まわりにキナコをつけたのもある。（山口）

パンダイ餅はうるち米を、大木の切りかぶの上でたたいて餅をつくり、十二様にあげ、みそやしょうゆをつけて食べた。（大穴）

ササマキ ササの葉をふかして干しておいたものに、もちごめを洗つて、小さいコップに一ぱいぐらに包んで（ササを三角に折りまげて）それをふかす。ささ餅。ちまき。（湯松曾）

にぎり飯 屋根コボン（屋根替え）の時には、布をはぎ合わせた小袋ににぎり飯の米を入れて、親戚や近所の人が持ち寄つて手伝いをする。その米でお昼を煮て出す。お返しにでかいにぎり飯を布をぬらして包んでにぎり、二個布袋に入れて返す。米二合ずらなく大きいかぎり飯である。（山口）

祝儀料理 祝儀の席には鳥の吸い物はやらないで貝を使う。また殺しつくるものは出さない。ガソモドキは出してはいけない。

ナカオキ（豆）ヒラ、スイモン、めし、とうふ汁がきまりである。

ガソモドキは葬式の席につきものの食べもので、ヒラに盛る（須田貝）

嗜好品

酒 昔は何かにつけて旦那が集まり、きまつて酒を飲んだ。そのときの話は人のうわさ話で、酒のあかりはけんかがつきものだった。大量にのむのもきまりで家へ帰つてもわからんくらいのんだが、それでも二合平均で相当酔つた。現在は大がい一升で、五合平均では酔わない。相当飲んでも座敷でさめる。昔のムラサメより悪い。（須田貝）

酒屋は川上・藤原にあつた。（湯原）

茶 茶の木は各家に一、二本あつた。（湯原）

#### (八) 食 制

一日四回。アサハン、オヒル、コジョハン、ユウハン。コジョハンにはヤキモチを食べた。弁当は、普段は持たず、山へ草刈に行つたりする時にだけ持つて行った。（大穴）

アサシ、ヒルメシ、ユウハン。間食に、ヤキモチやタラシヤギなどを食べた。（谷川）

一日の食事はあさはん、おひる、ゆうはん。

子どものころ（明治の中ごろ）には食食といいのはなかつた。のむのもきまりで家へ帰つてもわからんくらいのんだが、それでも二合平均で相当酔つた。現在は大がい一升で、五合平均では酔わない。相当飲んでも座敷でさめる。昔のムラサメより悪い。（須田貝）

汁のことは、おしるとか、おみおつけという。



ケシネバコと箱膳（山口、雲城界治方）  
(井田安雄撮影)



古い膳鉢と神の鉢 檻頭は人寄せ用（一畠田）  
(関口正己撮影)

おかげのことは、おせいといい、むかしは大根づけ、なつばづけなど

であり、ふだんは錢を出したものを食べることはなかつた。(山口)

朝、馬に一駄草刈りして朝食。(湯原)

家の主人に、嫁とか姑が一番先にもつてやる。そのほかのものの順序

は特別にいわなかつた。(山口)

お膳箱 現在はほとんどないが、戦争中までは、各家で家族めいめいに膳箱があつた。子どもが自分で食事ができるようになると買ってやつた。また、嫁とか甥が来れば買ってやつた。お膳手に膳を入れる棚があつて、そこへ入れておいた。おわんをつかい、食事ごとにそれを各自お茶

をついで洗つて膳の中にしまつておいた。その洗い湯はのんでしまう。その洗い湯のことを「医者ごろし」といつた。むかし不作で餓死した人がでたが、鍋のゆすぎ水をのんだ人だけが生きのこつたというはなしがある。(山口)

弁当 冬はメンバの飯は冷たくて食うに困る。にぎり飯ならヨリの渡シにのせて、オキで焼いてあつためて、焼キ飯にして食べられる。冬の弁当はにぎり飯にしてショイ袋に入れて、たすきにしょつて持つて行く。(山口)

弁当 めんぱ。(七合めんぱ) (湯原)

食べ物の一人前 一合ぞうせい、二合おけえ、三合めしに四合ぼた。

人寄せの場合には、米は二合五勺、うどんの場合には五合ぶちが一人前の量といった。大勢の人を寄せるときは、これだけ用意すれば食べものはあるといわれている。

土ぞりひきは一日に一升めしを食べた。

屋敷 自分の持つている土地の中で、道路に近かつたり、水の便のいい所にきめる。水は十余年前までは、沢や川からの流水を利用して、掘り井戸はほとんどなかつた。(大沢)

家の向き 家の向きが真南や真西を向いた家は絶対にない。必ずどちらか斜めに向いている。(平出)  
出入口 昔の家の構えでは、出入口が道から遠く離れた側についている。道路から必ず庭を通って入り口へ行くように、道と家の向きはカギノ手になつていて。道路に面して建ててある家は新しい。(平出)

東の人口(家に向つて右から入る)はうれしがらない。西の方から入る(左から)のがよい。また梁間から入る家はジンダイづくりといい、俗人にはよすぎるので、どうしてもそうなる家はひさしを出す。けた入りがふつうである。(大沢)

屋敷の神 屋敷の神は猿田彦さままで、猿田彦さまの砂をとるのは大変な苦労だが、この砂を普請場の四方にまくと何事もおこらない。昭和の

なければ乳が出ない。

食つてのがんじょう、あの子は食わねえからだめなのだ。

飲みぬけはあっても、食いぬけはない。

めしも食うが仕事もうんとやる。富山から工事で来た人たちはよく食つた。

弁当は少ないが仕事が強い。富山の人が藤原の人たちにいったことは。(大沢)

ごはんをこぼすと目がつぶれるといわれ、こぼれたごはんもひろつて食べた。(山口)

### 三、住居

#### (一) 屋敷取り

初年に伊勢参りに行つた時、一代借りるので五円出したが、最近行つてみたら猿田彦さまの砂もお札も、百円出せばいくらでも売つているので意外だった。（大沢）

井戸 セキをイドともいう。水道が入るまでは川をせきとめて、そこで洗いごとは全部していた。川は出水（清水）である。セキにはお正月のときにはおシメをたて、供えものを受けた。（平出） 井戸を掘つても水が出ない時には、権名さんにオカシショして、権名湖の水をもらって来て、その水を井戸に入れると水が出るようになる。（大沢）

## 〔二〕 建築工程と儀礼

山出し 昔はどこでも共有地の好きな木を切つてよかつたので、適当

な木を切り、利根川を渡して運んだ。袖、木挽きは、昔の藤原の人はだれでもできた。袖は外の方をいっさいやるもので、木取りから、皮をむき、のこぎりを入れてやるまでの役をする。川を流すのも器用な人がいた。（大沢） 貢金 家を建てる準備の木の伐り出しは、袖が身うちにいないときは他人を頼む。頼んで来てもらった人にだけ金を払つた。だから運ぶのも、菅刈り、その他の作業も、多くはエエでやるので、頼まなくて済んでいたから、昔は家を建てる時にも金はいらなかつた。

入山祝い 袖が山に入った日に、しごと始めの酒を出した。（大沢） 酒 昔はしごとには酒がつきもので、何をするにも酒が出た。そのころは女でも、若い者でも浴びるぐらいい飲んだという。だから当時は藤原に酒蔵が二つあって、全部村の中で飲んだという。（大沢）



数少ないクズヤ（幸知）（池田秀夫撮影）



二階建ての民家と土蔵（小仁田）（近藤義雄撮影）



前びさしに明かり取りのついた農家 2階は収穫室、作業場、物置に使用（一畝田）（関口正己撮影）



屋根に山ユリの花咲く農家（吉野義勝氏宅）（原）（関口正己撮影）

**地祭** 竹を四本たてて、シメ縄を張り、御幣束・おみき・お頭付・くだもの等を供える。(大穴)

昔は地鎮祭とか何かはやらなかつた。だから神主もなにも頼まなかつた。

現在の方がやるようになったが、みんながやることをやつておけば気持ちがすむ。(大声)

**石突き** 昔は石をすえて土台としたので石突きをした。太さ一尺、長さ六尺ぐらゐの木に十文字に穴をあけ、棒を通して四人で持ち、上の方にもひもをつけて頭をふらないようにしてやる。「サンヨー、ヨンヨー」と掛け声をかけてやつた。歌はなかつた。

石突きの掛け声もサンヨウだがたてまえ柱の上に渡した木を叩くにも、振り返つて叩いてくれといい、カケヤで叩く掛け声は「サンヨウ、サンヨウ」という。(大沢)

建て初め いい日をみて柱一本建てる。これがすんでいると後はいつ

でも建てられる。棒にゴヘイを切つてポンデンをつくり、柱に麻で結んでおく。(大沢)

**鬼門除け** ふしん中は、サカキに紙の「イソク」をつくつたものを鬼門除けとしてかざり、後には棟木に結びつけておく。

いなりさまはウシトラの方にまつるもので屋敷の鬼門除けである。(大沢)

家を建てるとき、大工がネッチャウにサカナバシラを立てることがある。これを一本でも使うとタリヤがあつて繁昌しない。また材木を横につなぐとき、もともとをつなぐのはワカラレギといつて使わない。繁昌しないから。ウラとウラをつなぐのは差支えない。直角につなぐのはワカラギとはいはない。(網子)

**大工ぶるまい** 家を建てるので大工が来るようになると、親せきや近所の人々が一夜ごとに大工ぶるまいをしてくれる。酒にうどんとかそばでやつてくれるが、親せきが多いから順番をきめてやり、このお祝いをし



民家(藤原、大芦)

(郡九十九撮影)



イド 堀の流れを使って鍋釜を洗う(山口)

(関口正己撮影)



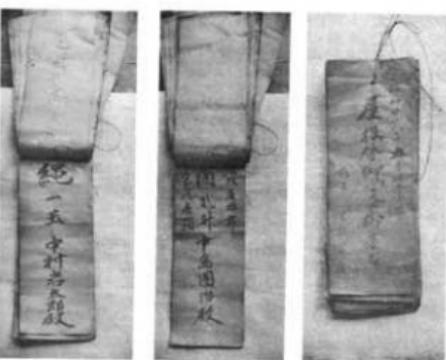
イド 堀の流れを利用した洗い場(一畠田)

(関口正己撮影)

てくれた人の名を一枚紙に書き出してやると部屋一ぱいになるほどはれる。これをしてもらった大工からのお返しは、ヨツヤネエにヤノムネに上げた供えもちを切つてくればよい。(大沢) 棟上げ祝 棟が上がったときヨツヤネエ祝いをやる。くづやなら合掌を結びつけたときにやる。ダシにゴヘイをたて(建築の神は十一さま)、大工がノリトをあげて拝む。このときのアゲモノは、おぞなえもちと投げもちで、施主が上げるものとされ、かさねもちも十二組ある。せんの上にのせたもちを、はじこにだんだんに上つて、てぐりで送るとき「ヨーリトナア」「ヨーリトナア」とかけ声をかけて上げることになっている。大工が拝むと、屋根の四隅に水をまけてしめし、もちも大きいスミセチというのを投げる。その後投げもちを四方に投げて拾わせる。(大沢) 建前(上棟)をヨツヤネエといい、施主・長男・棟梁(大工)・ソマ・コビキ・左官・屋根屋まで関係者全部が屋根に登る。屋根に登る時には年寄りの作った紅白のはな緒のぞうりをはく。供え物を「ヨーリトナア」とかけ声かけながらムラの人が手送りにし、屋根にあげる。

上棟式の時には、スミニ餅を一升マスの大きさに切り、それを家の四隅に投げてから、投げ餅をする。投げ餅は親戚に配った餅の隅を切つて投げる。また、酒も四隅にまく。(平出) 上棟式には餅を四隅に供える。酒を呑んだ後、残りの酒(一升)を四隅にたらす。 棟上げの餅は、親のある人につかせる。(大穴)

棟梁送り ヨツヤネエ祝には大工が正座につき、酒が出されるが、酔つた大工を施主が家まで送つてゆくのがトウリヨウ送りで、一升下げ、ちゃんとをつけゆく。実際には家の若い者が送る。(大沢) 屋根替え カヤ場は共有地があるが、一年に二軒分ぐらいしか屋根替えができないカヤの量なので、屋根替えでカヤの必要な人は預めムラの人々に話ををしておき、順番を待つ。ふつうの人はやたらに刈れない。カヤ



屋根替御心尽御芳名帳 (関原 雲越昇治方)

(井田安雄撮影)

屋根は四十年はもつが、ほんとうは三十五年くらいで替えた方がよい。屋根普請は村のテー(人)や親戚に話して、モヤインでやるために、もらつた物を帳面にきちんと付けておき、あとで返すようにする。(山口)

カヤ場とて約二〇町歩の所を、今は共有地の名義になつていて、三十戸で分けして使つている。そのカヤ場にむかしは村中で出て刈つた。屋根ガヤの必要なもの(およそだれそれの番とて、きまつっていたが)は区長に申しこむ。秋の土用のあいたころ、村中で出て刈つた。刈つて怪二十センチメートルぐらいの束にしそれを十把ずボッチにして干しておいた。立冬のころ、カヤトリとて村中でこれを運んだ。四・五間×八・五間ぐらいの家の普請には、四五〇〇把ぐらいの屋根ガヤが必要であった。(栗沢)

カヤ刈り 村のカヤ場があつて、桶刈りが終ると村中で出かけて刈った。山で地干しをしておく。このとき施主は味噌汁くらいは用意するが、昼食は各自持参した。(川上)

カヤ落とし 刈った翌日組の者が出て、カヤを三把一束にまとめて山の上から馬の通る道までころがして落とし、そこから馬につけて施主の家まで運ぶ。古くはこの日も村中で手伝った。これも手前弁当である。

(川上) 屋根コボシ 職人がくると組の人と親類が手伝って屋根をこわす。このときは施主が食事をふるまう。なお、屋根替無尽に入っている人は、この日までに襖二〇戸を持ってきた。(川上)

屋根ふき 職人は新治の須川からきた。たいてい二、三人くる。

このときの手伝いは親類と組のものである。(川上)

屋根がえを希望するものは、秋の彼岸近くに、今年のカヤがもらえるかどうかを、山元である山口に申し込む。カヤがもらえるということになれば、山元で責任をもつて山を割ってくれた。それが正式にきれば、山口の部落のはずれに立札をする。どこどこのものがカヤを刈るという告示をする。カヤ山では、まるぶきとして、一年に二戸分のカヤは確保できた。屋根ふきに必要なカヤの分量は、五十(二と二)といつて、間口が十間、奥行が五間の家で五千把ほど必要であった。

カヤ山でカヤを刈つてから、そのカヤを家へもつて来るまでには、つぎのような仕事をした。  
カヤ刈りは組合・ムラ・親戚のものが手伝いに出た。  
カヤ積みは刈つたカヤを山の中に積んでおく作業。積む場合は真中に心棒をたててそのままわりに積んで、いってニュウをつくつた。これはむづかしい仕事で、だれが上手で、だれが下手などといふこともあった。カヤつみの場合には、その山へ米やなべをもつて行って、山でキノコ汁などをして食事をした。ひるめし場といふのがきまつていた。家のものがそこへ行き、近所の人たちも頼んで雇めしをつくつてもらつた。

つぎにカヤだし(カヤひき)というのがあった。これは山の中に積んでおいたカヤを春先になってから、そりで家まではこんだ。これに一番人手をたのんだ。荻原人の場合でいえば、山口・一畠田・原・師人の辺までの人たちをたのんだ。カヤだしに来た人には、昼食と夕はんを出した。酒も出した。

つぎに、屋根コボシに親類や組の人たちをたのんだ。このときには食事や酒を出し、風呂にも入つてもらった。

足場をアシロとといい、足場つくりは組と親類のものが手伝つた。足場はアシロ木をきつてつくつた。アシロ木きりやオシボコきりは春先の中でやつた。

春先は人足ヤクギといって、毎日のように人足をつとめた。一軒で三人ぐらいたずつはでた。屋根がえの場合には、屋根屋に支払う金だけあれば間にあうといわれた。屋根をふくだけで、五十の家で職人の手間だけでも延五十人の手間がかかるといわれている。職人は弟子をふくめて毎日三人ぐらいたずつはき。五十の家で屋根をふくだけで、十日間はかかった。(荻野人)

屋根普請を秋普請でやる人はカヤトリが終るとすぐやるし、都合によつては春普請にした。これも村中でやつたものだ。

ヤネコボシ これが一番悪い仕事で、長い間の煤でまつ黒になる。「磨はこの悪い仕事を率先してやれ」といわばん使われた。そのあとは屋根屋の手伝い。屋根屋一人に二人、屋根屋一人だと三人という具合に村中の人が交代で手伝つた。屋根屋の針カエシは男の、それも慣れた若いものが必要だった。屋根屋職人は藤原に一組(藤原組とか、平出組とか)いた(新治からも村山組が来た。また越後からも来たのである。(聚沢)ヤネ屋は昔は土地の者も多かつたが、月夜野の小川や、名胡桃の人も來た。遠くは新潟から來た人もいた。遠い人はその家に泊りこみで、ひと春のうちに何軒もやつた。土地のヤネ屋は現在はない。(大沢)屋根をふくとき、隅の方のスギノボリといわれる四隅は、萱をたがい

ちがいに付けて刈るので難しく、正面でも一番下のノキバヅケといわれるところとともに親方がふき、弟子は中央の梁なところをやる。(大沢) 屋根替え無尽 葦屋根が多いので、カヤ屋根無尽をつくり、顔に屋根を葺き替えていった。(川上)

屋根替えの希望者は村の世話人に申し出して共有地のカヤをもらう。村人は一日カヤ刈りに手伝い、米を出し合い米一俵を届けたり、一戸当たりなわ五ぼう(一ぼうが二十尋)を出すことになっていた。これを「カヤ上げ無尽」ともいった。寺の場合はカヤの束が五尺で一束一束検査をして受取り、なわもコスキガケといい、普通のなわではカヤの中を通りが悪いので通りのよいようならずでこすりなめらかにして出すことに決まっていた。(小日向)

屋根がえの場合には、関ヶ原と荻野入で組んだ。

屋根ふきの場合には、親戚、知人、近所のものは、米、粉、うどん、酒、なわなどをもって、人足に出た(手伝いに行つた)。施主の方では、だれが何をもって来てくれたかを半紙に書いてはりだした。これをあとで縫じておいて、よそへ屋根ふきの手伝いに行くときの寄付の参考にした。

普請中のたべものは、これらの寄付で十分分間にあつた。(荻野入)

屋根替えは大体四十年に一度すればよいと言われている。だから大体一代に一度だ。昔は、「嫁をとる金と両親のしまいをする金と屋根替えを一度するだけの金を用意すれば伊勢参りに行つてもよい。」と言われた。また「伊勢参りの金は、借金しても通せる。」ともいった。(栗沢)

若いうちに親がなくなれば、自分の代のうちに、二度とむら、祝儀、屋根がえをやらなければならず、大変苦労したのだ。(荻野入) 屋根屋ぶるまい 屋根屋が入って新築の屋根をぶいているときには、大工ぶるまいと同様に屋根屋ぶるまいがある。(大沢) 屋根屋職人には、屋根ふき中は毎晩ごちそうを出した。これを屋根屋ぶるまいと称した。この材料は、親戚、知人、近所の人の寄付によつた。

### (荻野入)

屋根屋ぶるまいの寄付を出してくれた人に、十二様の餅を切って、重ねないで配る。(平出)

フキゴモリ祝(一) 新築の家に屋根がふき終ると、餅をついて祝った。よい家になると一俵半ぐらい、少ない家でも半俵の餅をついた。昔は栗餅であった。またお祝いに来てくれる人もそれぞれ餅をついて、持つて来た。

屋根の上に関係者が上つて、棟梁が祝詞をあげ、火伏せの真水を流す。これは大きな樽でかつぎ上げる。この水をスギ(四隅の棟)に流し、そのあとこの樽は下げおろさず、ヤビラ(屋根面)をころがり落とす。そして四隅の餅を投げる。これは一升餅か、三升餅の底をあてて四角に切ったもの四切れで、これを子弟が屋根のクシのハナ(先端)に行って四方に投げる。これが拾いたくって大きわぎになる。このあと普通の、四角の投げ餅を投げる。

このほかに屋根には十二の餅とて、丸い供え餅十二コをあげ、十二様に供える。これは投げないで棟梁が、後で買ってゆく。棟梁を上座にすえて酒席となる。これをフキゴモリ祝(二)またはワタマシ祝イという。

投げ餅は皆は投げず、残しておいて、これを大きなキレ(布)に包んで、お祝いを貰つた人にやる。(栗沢)

ワタマシ 家移りのことを、ワタマシ(移徒)、またはフキゴモリともいう。この日は十二の餅を十二様にお供えするといつて屋根のクシにあげる。このとき上棟のように投げ餅をするが、この餅も施主が用意し、水と小銭もともに上にあげておく。屋根へ上るのは、屋根屋と施主に近親のものだけで、まず屋根屋が拌み、四方へ水をまき火伏せをし、つぎに小銭を小判といって投げ、ついで餅をなげる。

この日ワタリガニといって、薄い小豆がゆをつくり来た人に全員ふる

まう。古くは火入れもツムギ車を持った主婦が第一に入つていったが、それはずっと古い話である。披露がはじまる前に足場こわしもしてしまふ。(川上)

新築の家へ移るのをワタマシという。一番先に運びこむものは、機織りのオサと穀の俵であるといい、その後は何を運んでもいい。(大沢)

ワタシマの祝の席に招かれた親戚や近所の人はワタマシとよぶ金一封を包んでゆく。(山口、大沢)



クレグシのわら葺屋根とシロ（小仁田）  
(中村和三郎撮影)



タレグシ（寺間）（木村柏好撮影）



草ブキ屋根 グシを杉の皮でおさえる。ヤグラをおく。(寺間)  
(木村柏好撮影)



草屋根（寺間）（木村柏好撮影）

屋根のふき替えで、マルブキの時には施主、長男と屋根屋だけが屋根に登つてお祝いをする。(平出)

屋根ふきが仕上つたときには、フキゴモリといお祝いをした。家にわたりうつることをワタマシといい、このときには、親戚、ムラ、組合のものは、金を包んでいた。包紙には「御涉移」と書いていく。(萩野入)

### (二) 母屋

カヤ屋根 カヤ屋根のグシ（棟）にタレ（芝生）を乗せて押さえるのをタレグシとか、タレモチとかいう。芝のあと雑草が生えたり、山ユリきなもちをイツカケ（五切れ）ずつひきもんとする。やねやぶるまいをした人へはやね屋からかねねものお返しもある。(大沢)

フキゴモリ祝（2） 屋根替えを終った時に、手伝ってくれた人を呼んでフキゴモリといお祝いをする。(山口)

三回とりかかるところもあり、タレをのせ、甘草を植えると屋根もちがよいといわれ、他の草はタレの中に入っていたものが生えたもの。現在は、乾燥した草の上に土をのせてわざわざくらせるのをやらないで、杉の皮やトタンをのせたりするようになってきた。



前ビサシ カヤブキ屋根の明かり取り（平出）  
（関口正己撮影）



草屋根（寺間）（木村柏好撮影）



カラスドマリ  
グシの両端の木飾り（平出）  
（関口正己撮影）



妻をきりおとした家（栗沢）  
（都丸九十九一撮影）



マキニュウ 燃料のマキを、家の前や横に積んでおく（平出）  
（関口正己撮影）

ダシだけふいたときのお祝いは、やつてくれた人を招くくらいである。  
（大沢）

#### ヤグラ

屋根の棟の上にヤグラを作りつけ、明かり取りと空気の流

通をはかる。養蚕のために改造したもの。（平出）

カラスドマリ カヤ屋根のダシ（棟）の両端に木枕のような木飾りを

置くのを、カラスドマリという。（平出）

セガイ ふつうの農家の造りは大屋根のフマを切り落して、両脇に二

階の明り取りが出ている。これをセガイという。（平出）

二階の両端は梁を突き出して板を張り障子をたてて明り取りになつて

いる。これをセガイといい、二階を広くするとともに、軒下を広くして

マキなどの物を置く場所にしている。二階は冬季に作業場を兼ね、納屋

を兼用し、収室にも変るので、広くしてある。（一畠田）

前ビサシ 古い家は半入りで前ビサシになり、左右の妻を切つて口を

あけ、二階の明かり取りにしている。間口九・五間、奥行四・五間の大

きな家がかなり多い。台所の二階とオキノデーやトマノデーの二階をつ

けないで板を張るようになり、登りおりのはしごを両方側におくよう

なつた。  
カヤ屋根はシブキ除けのために、前の方のヒサシを長くして、軒下(ゲヤ)を広くとっている。(平出)  
マキニユウ 冬季に使う燃料として、三尺から三・五尺くらいのマキを、家の前や横の軒下に積んでおく。昔は家の前方に多く積んだが、

最近は家の横にも積み、マキの長さも半分くらいに短かくなつた。(平出)  
大戸 人の出入りには、大戸は開けない。クグリ戸による。クグリ戸は板戸としよう子戸の二枚戸なので、板戸を開けておけば明りとりにもなる。大戸は、馬や牛を外へ出したり馬肥、牛肥をモッコで運び出す時にだけ開ける(小仁田)



木小屋(阿能川)  
(阿部孝撮影)



入口の二つある土蔵  
左はミソ倉、右は穀倉(小仁田)  
(近藤義雄撮影)



倉の西側の入口(小仁田)  
(中村和三郎撮影)



小仁田の民家

(近藤義雄撮影)



マキニユウ マキを家の前や横に積んでおく  
(平出)(関口正己撮影)



夏のうちからこの通り冬の準備 昭和31年  
(一畠田)(都丸十九一撮影)



大戸(小仁田)(中村和三郎撮影)

便所

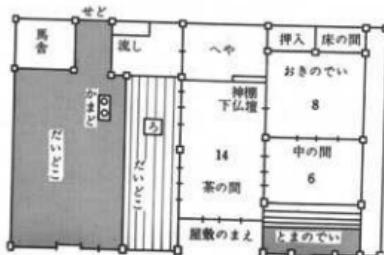
家の中につくる。ひさしをつけて風呂場となげたりするが、これはオオカミ除けにするもので、日が暮れると外に出ないようとしたもの。(大沢)

ゴウジ除けにミネツヅの若芽をオシギリで切って、便所に入れた。(幸知、湯原)

四月八日の花まつりに、お寺から甘茶をもらってきて、墨をすり、「卯月八日は吉日よ、カミナガ虫を成敗ぞする」と虫の字を逆さまに書いた短冊を便所にはった。これは大正初年頃まではした。(高日向)

#### 四間取り

座敷 昔は茶の間に住まいとして、台所はわら細工をする場所だった。馬屋が土間にあった。(山口)



2階は蚕室 (大声) (昭和31年)  
(都九十九撮影)

オキノデーは夏は畳をあげて、蚕室のクロ置場に利用する家もある。

(原)

シンシャ造り 昔の家の造りはシンシャ造りといわれる。台所の板の間は、ほかの座敷より一段高く、天井も一段低くてその上だけが二階になつていて、茶の間の天井には板を張らなかつた。ユルリ(イロリ)の煙が屋根裏にまわると、カヤが丈夫になつて永持ちするので、わざと板

を張らなかつた。台所の二階で蚕を飼う。(平出)

農家の造りでは茶の間のエン(上)は天井を張らなかつた。最近になつて直して天井を張るようになつた。(一畝田)

二階 茶の間の上の二階には両端を縦にハリ(梁)が二本渡つて、梁がある。このハリを取ると家の構造が弱くなるという。

高さ四、五尺のため、二階の使用にじやまになるからと、取つてしまふ家がある。このハリを取ると家の構造が弱くなるという。オキノデーの上だけ一段高くて、約一・七尺ほど二階の床板から上がつてある家がある。上を踏み歩かないためという。また、神棚のある上も高くしたり、そこだけ天井を張らなかつたりした家もあるが古い形だといふ。(一畝田)

農家の二階は部屋を作らず、左右がぶつ通して両端の障子が明り取りになつてゐる。中央部に前ヒサシを上げて障子をたて明り取りにしている。屋根は前後のタカタナギの列に乗せて支えるだけで、屋根下には何もないといつてよい。

二階の床は板をならべてあるだけで、釘で留めないからがたがた動く。そこでごみが落ちないように、ネコ・ガマゴザ・裏付のタタミ・ミナガワなどを敷いておく。(山口)

二階の利用 農家の二階は長い冬季や雨天のわら仕事や、夏の蚕室に利用したり、物置にして見づらい物を上げておく。二階には織ない機・ワラ東・豆ガラ東・ボヤ(薪)の山・コビキノコズリ・コードリをするメカゴ・豆フルイ・タガラ(背中當て)・ジャガイモ・杉の葉(たきつけ用)・蚕棚のわく・マブシ織り機(カヤマブシ用)・マブシ・繩網・キ



神だな（小仁田）（中村和三郎撮影）



吹き抜け天井の神だな（小仁田）

（中村和三郎撮影）



荒神様の棚（幸知）

（郡九十九一撮影）

ワダの皮（胃の薬や打ち身の熱取り薬の原料）・粉をひく石臼・木鉢・小米を取るサデブルイ・粉ブルイ・メンバ板など、種々難多のものが上げてある。

窓に近い端の方を利用して蚕棚を結び、蚕を飼う家が多い。養蚕の規模は小さい。（山口）

ゲヤ二階の屋根下の先端の狭くなつた部分をゲヤといい、物置きを利用して。屋根はモヤの上にのせ、ニイモンに垂り木をしばり、ヨシ賣を敷いた上にカヤをふく。軒にはさらに下に、オガラを一、二寸敷いておき、耐水性を強くする。（一畝田）

柱 茶の間と台所の境に、一般に大黒柱とよばれる位置に柱がある。これを荒神柱という。茶の間側に荒神様のお札をはり、そこへ丸い小さなマユができると供える。これを荒神マユという。これがあると蚕大当たりというので、荒神様にお供えしておく。蚕神様だといふで法印さまが拌む。（不動様、三ツ峰様、荒神様、茶園様、二十二夜様もみな養蚕の神である。）

蚕影様（同じく）（小仁田）

荒神柱 茶の間と台所の間の柱のこと

カマ柱 台所と土間の境の柱のこと

この辺では大黒柱ということばは余り使わないが、杉または桧の良材を使い、サシクチがみんなここへささるのだから、これが大黒柱になるのだろう。（大沢）

「カマ柱」は、家の柱では最も大きいく八寸くらいで、荒神様（カマド三柱大神）が祭つてある（小仁田）

床ノ間 床ノ間には茶ノ間ではなくて、オキノデーにある家が普通である。（平出）

家の中の神 天照大神宮、十二山大神（十二神社）、荒神さま、産土神、武尊神社、迦葉山——蚕の神、少林山、その他（大沢）  
神だなは、茶の間にある。仏壇も茶の間。

吹き抜け天井の神だなは、ほとんどない。（小仁田）

イロリ・ダイドコユルリ（台所のイロリ）は家族用で、茶の間のユルリはお客様に使い大神宮や仏壇を後に祭る。ユルリの土間（ロジという）に近い方をキジリ、その奥隣りがヨコザで且那ザシキ・米買イザシキともいい、且那の坐る所でここに坐る人は米を買わなくちゃならない。その隣りが腰元で主婦の座席、ヨコザの相向かいがシタデでお客様の坐る所である。（平出）

イロリの座席は主人がウワザに坐り、隣りのコシモトに奥方、キジリに嫁、シタデにお客が坐る。（山口）

イロリをイルリと読る。ヨコザとシタデの区別しかない。もし木置場Ⅱボヤ置場はキジリという。ぼやは、根もとからくべるので、ウラからくべるとサカサッキとなり、サカサッコが生まれるといつてきらつた。カギ竹の金魚は東に向けておく。カギ竹には、しゃもじが結わえてあるが、子供が火に落ちたとき、これであげてくれるのだという（川上）

マッコ いろりのふちをマッコという。材料を吟味するがスモの木がよいという。いろりをかこんでの酒盛りには、お膳の代りになり、は



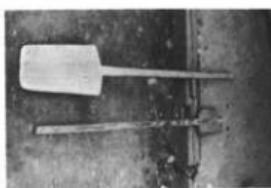
いろり端（小仁田）（中村和三郎撮影）



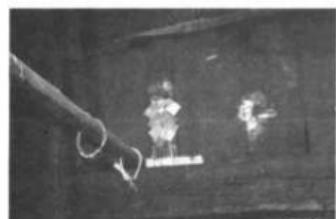
だいどこのろ（小仁田）（近藤義雄撮影）



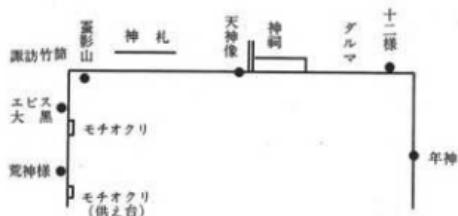
茶の間の火棚（幸知）  
(都九十九一撮影)



コザレエ 雪かき、屋根の  
雪おろしに使う（原）  
(関口正己撮影)



室内の十二様（幸知）（都九十九一撮影）



神棚の上の神々

(栗沢 阿部国之輔氏方)



タズヤの軒下に保存したカヤ（栗沢）  
(池田秀夫撮影)



雪がこい。（藤原山口）(阿部 孝撮影)



家の北側の雪がこい。  
雪が窓から吹っこまないようカヤやワラ等を  
二重に当てる。(平出) (関口正己撮影)



雪がこい。(かや) (藤原) (阿部 孝撮影)



わら葺屋根のひさしからの風よけに、カベが使  
われている(寺間) (中村和三郎撮影)



ひで鉢 ヒデを燃やした鉢 (阿能川)  
(阿部 孝撮影)



薪とほやの雪がこい。(藤原平出)

(阿部 孝撮影)



シビぶとん（小仁田）

（中村和三郎撮影）

しをたてかけたり、蓋をのせたりする。（大沢）  
イロリにはホタッコをくべる。ホタッコはナラ・ブナがよい。（原）  
カギ竹の禁忌 カギ竹をゆすると荒神さんのたたりがあり、ばちがあ  
たってやけどする。  
カギ竹をゆすると貧乏神がやってくる。（大沢）

#### （四）家屋防護

防雪 大雪の年には二メートルにもなり、一度に一メートルも降った  
こともあるが、こうしたことは珍しい。防雪のしごととしてひと冬中に  
二・三回雪おろしをする。まわりに木を植えておけば大風で倒れる心配  
もあるので植えることもできない。（大沢）

秋十一月ごろ家の裏がわの窓から雪が吹っ込みないように、カヤやワ  
ラなどの束を二重ぐらいおつけて、雪がこいで窓までかこつてしまふ。  
こうして、フキ（吹き込む雪）が入らないようにする。

また、屋根から落とした雪が窓の方に崩れ落ちないように、窓の外が  
わへ木の枝を掛け並べておく。（平出）

この辺は昔、ヤクザ家が多かったから、冬は風が吹きこんでくる。そ  
こでハッテ（イネやその他のものをかけて乾すもの—イネカケ）と壁  
の間にマクサ（乾草）を入れた。風はさえぎられて暖かいが、火事のお  
りには大変であった。（鹿野沢）

正月のカド松用の長い松グイをためておき、軒下に組むイネ掛けのハ  
ンデー（屋根替の時の足場を組むのに使つたり、屋根の垂木に使つた  
りする。松グイは本の方を六角に削る。）（一畝田）

松グイを軒下に組んでおき、冬の防雪のため、木の枝を掛けたりする。  
（平出）  
火伏せ カヤ屋根のダシ（棟）の両端を切りそろえた破風の面に、鉄  
を使って「水」の字を掘つて火伏せの呪いとする。亀の甲らの形を掘つ  
た家もある。（平出）

#### （五）家具調度

照明 電燈のないときには、松の根を掘つて明かりとした。これをヒ  
ヂといふ。その後石油を使った手燭、提げランプ（三分シン・五分シン  
とあつた）そして電燈になった。（大穴）

自家発電 湯ノ小屋は昭和三十年までランプで生活した。須田貝ダム  
ができたとき、その協力条件で電灯を入れてもらつたもので、それ以前  
に自家発電を始めた。戦時中など石油の配給は一ヶ月四・五合では二晩  
くらいしかないとから、自動車のダイナモ利用による自家発電を考え、  
苦労して二十三年に成功し、四十W電球を三、四灯つけられるようになつ  
た。当時県では自家発電奨励条例をつくり、第一号として設計、助成し  
てもらつた。（大坪沖衛氏）

ヨネジロウデンキ 藤原はおそらくまで電気がつかなかつたので〇〇米  
次郎さんが苦労して、昭和十四年、五年ころ財産をへらしてやつた。印  
鑑偽造等で告訴されたりしていろいろ苦しんでつけた電気だが、大音・  
大沢はつけなかつた。終戦後すんなり東京電力に接続したが、大沢・大

昔は新規になるので、当時の金で二十万から三十万円ずつかかっている。

当時ヨネジロウ電気は明るくないという話もあった。(湯ノ小屋)

寝具 シビふとん、ココンビー寝心地の良いこと。(谷川)

冬にはシビ布団をつかった。これはわたくではなくてわらシビを布団の中に入れたもの。しきっぱなしにしておいた。マットレスが出るまでつかっていた。(山口)

シビふとんはシビかわらをムシロで覆つたもので、普通は冬期間にするものだが、一年中敷く家もある。この上に寝具を敷いて休む。暖かく楽だという(小仁田)

蚊イブシ(くぼっかす)(くずのかす)にボロをませて撻にして、火をつけておくと、火が消えにくいので、草むしりをするときの蚊イブシにする。(鹿野沢)

蚊やブヨを防ぐためにはカイブシをたいた。これはボロをいぶす。またはカイブシ草を干したものをおいて側におくか、腰に下げた。(湯檜曾)

# 生産・生業

## はじめに

利根は沼田盆地を中心にして「西入り」「東入り」「奥利根入り」と三つの渓谷にそつて集落が深く、上信越国境の連山を背景として山野は広い。利根郡の農山村の習俗や慣行は、早くから調査の対象とされ上野勇氏の「藤原覚書」、都丸十九一氏の「山村の風俗と暮らし」などすぐれた調査研究がでている。奥利根入り一水上町の「生産・生業」についても詳細な資料が収録解説されているので、つぶさにひもといてほしい。また、狩猟のうち熊狩り習俗については、「藤原風土記」所取の高橋喜平氏の『藤原郷の熊』や中島團次氏の『藤原の熊捕り』などあって藤原の狩猟史を知る上に重要なものとなっており、相葉伸氏の「奥利根の熊狩り」とその民俗」(群馬文化87)は片品村地区の資料が主だが、水上町の隣村であり緊密な関係があるはずなので併説してほしい。阿部孝氏の「利根の馬」(群馬文化87)も水上町地域の資料が取り扱われていて参考となる。そ

のほか生産全般にわたっては、「町誌のみなみ」に詳わしい。

藤原の明川部落に中島團治一能とり団さんという熊狩りの名手がいてかっての「群馬県民俗調査報告書」には見られない資料が採集されている。秋熊、冬の穴熊、春先きの出熊が多かった。冬至を「タマノヌナカ」という冬至の十日前にヒクといわれた冬ごもりに入る。「ヤドミソキ

ゾン(宿味噌新撰)」「イルトコヘコム(荒された)」といつて、捕つた人の家が宿になる習わしだが、それを好まなかつた。狩猟地域は武尊、谷川、矢木沢、至仏などで、対象はイノシシ、山犬、ムジナ、ウサギ、クラなどで、鹿は明治の中頃まで人家近くに出た。

小日向には「高松木」といつた伐採制限、禁止の山があった。御留山は藤原にもあった。山の口には、すげの山の口、くそはの山の口、カヤの山の口、ヒクサの山の口とあり、「カシノ」(焼畑耕作)も戦中まで続いた。大正初年頃まで木流しもした。銚子には木流しの「アバ」があり、ここからいかだを組んで木流した。戦前までは木炭が経済の中心だった。大穴には炭焼きの縦元縄がいた。一冬二百俵位焼ければよい方とした。白けしは石がま、黒けしは土がまである。

ここには山ヒバの自然林などあつて建具材として出荷した。木鉢とりなど木桶者の存在を知る資料もあり、臼彫りの名人もいた。檜櫛で現金を得た歴史も得がたい。藤原では夏にワラビ掘りも盛んで貴重な収入源であった。ワラビ粉とりの井戸小屋があつた。お召の櫛として出荷。

享保十六年小仁田組明細帳に「当村に田無御座候」とあり稲穀、大豆、小豆、そば、麻などの収穫高が記されている。明治十年栗沢村物産調査では、大豆が高い収穫を示していく。明治四十三年「水上村村誌」で米、大麦、稲穀の順がみられ、耕作内容はこれ以後大きく変わつてくるが、藤原は山村にめずらしく明治初期に約畳の三分の一の水田があつた。藤原では麻織りが大正末期まで行われていた。

養蚕も収入が生活を支えた。種は信州や越後からきた。上げ籠は木製だった。現在寺間では煙草が養蚕につぐ収入源となっている。湯松付で蚕が休む度に「休み団子」を作った。須田貝の蚕の祝も丁寧だ。小仁田では「荒神まゆ」といって、まるいまゆを荒神様に供える。荒神と蚕神との関係も興味深い。(中村和三郎)

## 一、山 樹

共有林  
むかしは自由に山に入つたらしい。が後そうもないないので、十二、三年前ぐらいから林野整備と牧野解放の結果現在約四十町歩が共有地になっている。この内訳は雜木林六割、カヤバ三割、針葉樹一割ぐらいだろう。加入者は四十三戸中三十戸である。しかし使い方についてはあまりうるさいことは言わず、部落の用途にあてている。橋かけ、神社修繕、学校費用の溜落への割り当出資、消防小屋つくり等々。例えばことしも共有林にはほかに武尊神社の林も三十人ぐらいで約五反歩、また十七人共有というのが七町ぐらいある。(栗沢)

山の口  
むかしは肥料をつかった。山の草を刈ってきてそれをくさらして堆肥にした。山の草(共有の草刈り場があった)を勝手に刈らないよう、山の口という日をきめて、この日から山の草を刈つていいとした。

山の口の日は年によってちがい、区長がきめてふれを出した。かりしきの山の口は、夏より十日前で、この日からほどこの山へ入つて草を刈つてもよかつた。これを大山の口といふ。地域によって、草刈りの場所を分けた。刈り敷きの山の口のほかに、はぎの山の口と、くそばの山の口があった。はぎの山の口は彼岸のあけた翌日で、くそばの山の口は秋の土用の十日前であった。(平出)

共有地の草刈り場は山の口と、いう決められた日に、ムラ中の人が出て競走で草を刈つた。夜の明けないうちに家中が支度して馬を引いて行き、小鎌で草を刈り、夜明けごろには草を六束馬に付けて帰つてくる。(青木沢)  
田に敷きこむ草を刈るために、山の口といつて、同じ日を決めてムラ中の者が同じ所へ草刈りに行く。土用からいく日めとか決められておいて、その日までは決められた山に入らない。刈つた草は山腹を汗だくで引つ張り出して、馬につけて運び出し、田一面に散らかして刈り敷きにする。

刈り敷きの草は田一反歩へ二十駄(二二〇束)入れる。(ほかに肥料はしなかつた。)生の草を田一面に散らしておき、腐りかかるのをかき回して、田植えをした。(青木沢)

草を刈る初日を山の口という。夜明けと同時に刈り始めた。早い者勝ちであったが個人の場所がある程度一定していた。朝草刈りは道路の両側、沢の入口などを刈つた。

ふだんは刈つてはいけない。山の口あけ以後は良い。かや場が11月頃草が10月上旬。その日は早いもんどり。早晩3時頃出でいく者もいた。道路端や山の入口の草はいつ刈つても良い。朝草刈りで刈る。(小日向)  
すげの山の口 もとは藤原の祭りの九月八日だったが、今は九月十日と決っている。

すげは炭俵の編み縄にはたいへんよい。  
クゾバの山の口 彼岸のあけた翌日。馬にくれるカイバによい。刈つて長さ五〇×六〇cm、径二〇cmのヒトツヅネにし、束ねてレンまたは



利根川の諏訪峠に残る本流しのアバ（小仁田）  
(中村和三郎撮影)



木炭同業組合員の証（小仁田）(中村和三郎撮影)

ツレという。レンを家の二階とか軒下などに下げ、または山にハッテをおくんで下げる。雨にあわせない方がよい。「レンで馬一食分になる。以上のようにするのをツルクツバといい、ほかに、葉をつるからとるモギツバもあるけれど、これは手がかかるのであまりしなかった。

カヤの山の口 立冬の前十日ぐらいの時、刈って束ね、一把で一ボツチにしておく。カヤはヤネガサ、まぶし、炭俵等にした。

ヒタサの山の口 カヤより早い。区長がふれを出した。五六把で一小屋掛けボツチとする。飼料、家畜のふみくさにした。（栗沢）

昔はどこの山の木でもままわざ伐ったが、その後、官地を払い下げたり、共有地に入り、炭焼をしたり、木鉢の原料のトチの木を取った。

雪の降る前に用意しておき、雪が降ると山に小屋掛けして、米をしょい

あげて泊りこんで仕事をした。炭焼は壯年者が多く、木鉢を取る人は老年に近い年配者が多くた。原部落九戸のうち炭焼五、六軒、木鉢造りは一、二軒だった。炭焼には割れのいい木を使い、トチの木は割れにくく、炭にはねて焼きにくいのではね出してくださいのを、木鉢作りに用了。（原）

越後から山稼ぎにきた人は、マタ木（二叉の木）を立て、めぐりに萱や笹をおつけてあつという間に小屋を作つて山仕事をした。

俵をこわして小屋の入り口にたらす。寝る所は木を組んだり、笹を並べたりする。

越後の衆はがまん強い。ヨダチ（育ち方）が違う。小さいときから育ち方が違うのである。（谷川）

#### 木流し

伐採した木を利根川に流す。太い丸太に乗つて、トヒ一丁で回りの木をひっかけて流す。今の七、八才位の人でやつた人も多い。信州などまで木流しに出かけて、帰りには女房をつれてきたという話もある。利根川の木流しは信州などと違い筏に組んで流すのではない。急流で筏には組めない。（大穴）

#### いかだ

大正五、六年頃鍵子でいかだに組んだ。岩本より荒次郎さん仁一さんといいういかだ師が来た。これら的人は腕がよく川に浮んでいる一本の木に乗れるぐらいい身が軽く、木から木へと飛び移つて仕事をした。

岩本で大きいいかだに組んだ、丈三を三つ組ぎのものを作つた。

いかだにははじどりが二間半位（五メートル）のかいをもち、なかしききてなどの人たちがいた。

いかだばは鍵子といいのしりの二ヶ所にあった。大正6年頃までやつていた。

いのしりで木止めをして、丸太の上でとび一丁でまとめていかだ状にし、鍵子で三枚つなぎにして流す。

いかだを流すには三人必要。先手、中のり、かじとり。かじとりは十五尺程のかいを持つ。

川の流木に石をのせておくと自分のものになる。(小日向)

### 炭焼

藤原では冬仕事はほとんど炭焼であった。十五才ぐらいから炭焼の手伝いをした。ひとりで焼けるようになるのは十九か二十才ぐらいからであった。おやじが中心になって炭焼をした。炭焼の期間は十一月から四月のなかごろまで。十一月中にかまができる手まわしのいい人といわれた。手のある人は夏焼きをした。

炭焼には黒けしの場合と白けし(白すみ)の場合と二種類あった。焼き方もちがい、黒けしのほうがかまが大きく、手間も多くかかつた。

炭焼をする場合、まず必要なことは、カマバをみたてることであった。カマを蒸く場所としては、山の木があつまつてくるところ、水はけのよいところ、土が掘れるところなどの条件をもつたところがえらばれた。炭の材料としては、いの炭の場合はナラの木、ふつうの炭(雜とい)う場合にはブナとかハンノキなどの雜木(かたい木ならよい)がえらばれた。木は業者から買う場合もあつたし、営林署から払い下げてもらつた場合もあつた。

次に、白けしと黒けしに分けて炭焼の方法について概略記すことにす

### ①白けし

カマをきやすく場所がきまとると、カマのかたちに穴を掘る。これをどぼりといふ。次に石をはこんでくる。ましいといって、火には強いがはねる石はさけた。火に強い石をえらんだ。カマの重要なところに使う石をやく石といつた。特に重要なところはカマの入り口とけぶ(けむり)の出口(くぐり)であった。これが欠けたらカマをつくりなおさねばならなかつた。やく石によってカマのよしあしがきまつたほどであった。石の準備ができたらカマの両壁を積んだ。つぎに天井をまいた。天井がま

けたらカマの入口のところにそでを左右につくつた。天井には土を一尺以上かけた。石をよせるのに大体一日、カマをつくるのに、ひとりですれば三、四日はかかった。カマのねばぶち(粘土うち)が終ると、木をきってきて、わつたり、細い木はたばねた。それをカマの中に、タメタという道具をつかつてたてこんだ。そのあと、口もしをする。たきつけをするのである。初ガマでは一日で火がつく。カマの中に火がまわつてると、口をふさぐ。これをロどめといふ。ロどめは、石を積んで、ねばでふさいだこともあるし、赤土を火にかけて灰にしたのをぬりつけたこともある。カマの口の一番下に風(空氣)の入る穴を開けておく。

この穴をひき口といふ。火がついたかどうかはけむりの色を見て判断する。はじめに水蒸気が出る。のどをさすようなのがいけぶがである。これが出れば火がついたことになる。ひと晩おいてつぎの日に行くべは

白くなり、つぎに青くなる。青になるとねがきれたといい、もえつけたことがある。カマの口の穴を開けて風をくれる。風のくくれでかたい炭ができたりちよとやわらかい炭ができる。せいんの風をおくりながら、中の炭の色をみていく。炭が赤くなると、前の石がき全部はずす(カマの口を開ける)。これを激しくやるとため。徐々にやる。そのあとで、かっけえし(かきかえし)といふ鉄製の道具で炭をカマの前方へかき出しておく。そのあと、かきだし(にわがきともい)うカマの外へかきだす。カマニワのすみにかきだして、赤いちをかけておく。七、八回かきだすと、一カマ全部の炭が出しあわる。これは翌日の朝までそのままにしておく。

カマがきめないうちに、次にやく木をカマの中に入れる作業をする。

火のきえた炭を土の中から掘りだし、炭ぶるいでふるつて、灰とこまかい炭をぬいてい、炭を俵につめる。俵ごしらいは炭のやけるまでにしておく。十五kgで一俵である。炭につめる作業は、次のカマの口もししながらやつりする。俵には、三本の胴なわをかける。大体、夕方までにカマにもしつけておき、時間があれば原本引きります。

る。一カマの原本きりが、大体三時間はかかった。

以上、いしがま（白すみ）の場合で、一カマで一回に六俵ぐらいやけた。日がまか一日おきに一カマやけた。

なお、ぬくとめガマをしながら、カマの出口のところにスベエ小屋（炭がぬれないようにするため）をつくったり、炭ガマの近くに居小屋をつくりたりした。

## ②黒けし

黒けしの方がカマが大きかった。一カマで三十俵から四十俵はやけた。

一ヵ月に二回ぐらしかけない。三回はなかなかやけなかった。黒けしの場合は、白けしとはカマのつくり方もちがつた。原本で天井のかたちをつくり、その上にこもをかぶせて土をふりかけ、その上を粘土でかためて、木でついた。これを天井あげ（天あげ）といい、五人も七人も人手が必要であった。天井をかためるとき、土の中に塩を入れる人もある。一度にやるとひびがるので、何日もかかって天井をつくった。カマの上には屋根をつけた。黒けしの場合にはすみガマづくりに一ヵ月ほどかかった。

火をつけてから、火のつき具合などは白けしの場合と同じ。

けむりが出なくなると、カマの前とけむだしをふさいでしまう。どちらも空気が入らないよう完全にふさいでしまう。三、四日たって、天井があつくなくなると口を開ける（口を開けるともいう）。はこびだして、尺をきめてくる。それを俵づめる。黒けしの場合は、はじめにカマの前に大体一ヵ月ぐらいいはかかる。人數にして延五十人は必要である。また、火をたきつける場合に、一昼夜、口もしをするので、一晩とまる場合もある。なお、天井ができるときには、塩をもつていて、きよめるだけ。夜、家で手伝ってくれた人たちをよんで、天あげ祝いをした。

戦前、藤原では木炭が経済の中心であった。一冬焼いて二百俵焼けば

いい方であった。日に二俵ぐらい、一ヵ月に六十俵焼ければまあまあというところだった。炭焼のさかななころには、収入のほとんどが木炭でしめていた。最近は炭焼のかわりに冬のあいだは東京方面などへ出かせぎに行っている。現在は炭焼をしているものは藤原にはひとりもない。木炭を逆に買入れている。（平出）

百姓の冬仕事として、秋十月の半頃から、大雪の時期を除いて春先まで行なう。

原料　かつ葉樹ならなんでも良い。

カマ　石ガマでは、白炭を焼くが、土ガマでは黒炭を焼く。黒炭は、大正の頃から焼くようになつた改良炭である。

石ガマも土ガマも、内側を粘土でぬり、外側は砂をかけて、できるだけ厚くぬりかためる。

一つのカマで、一日三、五俵焼ける。

炭が焼けると、カマのさめないうちに、イブリ、またはカキダシで炭を出して、ゴバイ（砂一始めは砂だけであったが、だんだん炭の灰とまじってしまったもの）をかける。

すぐそのあとに、サスダで小さく割った木を入れて焼き始める。そしてその日に焼いた炭をショットて帰る。

翌朝は、燃え具合を見てから、その日に焼く原料をあつめ、夕方には、焼けた炭を持って帰るというように、毎日焼いた。

芯のない炭をつくるために、空気の調節をすることを、ネラシをくれる。炭はぬらすとねるので、必ず小屋をかけておく。

炭俵をつくるのは、冬場の女の仕事である。蒼は秋に刈つて、家のまわりに立てておく。

園部良雄氏の父は、炭焼きの総元締で、藤原に一度に三十五俵焼けるカマを持っていた。炭が焼けるのに三日間かかる。炭を出すときは、小屋の屋根から鉤をつるし、それをテコに利用して出した。また、木を入

れるときは、熱いので、麦藁帽子をぬらしてかぶり、背中当てをつけて、大きな木をしょいこんだ。

焼けた炭は、馬に六俵つけて出して、雪が深くなると、馬がころんだり危険なので、テッサクに変えた。

テッサクというのは、「一番線、三番線で峰と峰を結び、そこに滑車をつけて出す方法である。(大穴)

秋、取入れが済むと、山へ行って燒いたが、沼田まで持つて行かない」と说れないで、自家用に燒いた程度である。(鹿野沢)

むかしの農家の収入の多くは山仕事であって、その中でも炭やしが中心であった。むかしは国有林を無断で燒いたが、今は組合を作つて、払い下げてもらい、それを個人に分けるようになった。炭材としてはナラが主で、ブナ、カエデ、ミネバリ等がよく、白炭が主であった。かまをつくにはまず土ボリ。斜面を平にして、石を集めて卵形にして石をつみ上げる。底には敷石をしき、つみ上げる石と石との間は粘土で固める。かまの大きさは四七というものは四尺×七尺、三六というものは三尺×六尺で、四七の方は約十俵、三六の方は五・六俵がやける。表の口は高さ三尺、幅一尺五寸、奥行一尺ぐらい。後に煙突をつくる。

炭材を四尺の長さに切り、これを表の口から入れて縦にびっしり並べる。枯木をみつけて火を入れる。煙の色によって白色になり黄色い煙になつたら口を全部ふさいでしまう。青い色に煙が変わったら、口を少しづつあけて空気を入れ、口からの中ぞいて中が真っ赤になりきつたら口を全部とり払つて、中の炭をひっぱり出し、カマニワに出して土をかけて火をけす。

これを切つて十五kg俵につめる。戦争中のガソリン炭は十kg俵であつた。

炭やしきの慰労としては、かまをつき上げた時天井祝いをする。人を頼るので、酒を用意して、家で祝つた。一山終れば一休み。(湯陰村) 利根郡では片品村が二十万俵、次いで水上町が十六万俵で、昔はかな

り盛んだった。多い時には一冬に一三〇〇俵も焼いたことがある。

炭は小日向まで馬に付けて出したが、駄賃は「一俵十錢だつた。帰り荷はなく、から荷で帰つて来た。タメバがいくつもあり、ビクに入れてしょって行つた弁当を出して食べた。本職はそこで酒を飲むが、ふつうの人はそうは飲まなかつた。(原)

冬になると炭焼きをした。かまは石がまで白炭で一日一人三俵(一俵五貫目もの)が焼けるようになると一人前、一丁前といわれた。よい炭を焼くには火を消す、火返しの時つかう「すばい」の良否により炭の良否が決つた。この炭は古いものほどよく、他の炭がまに移るときはかならず持つて行き新しいものは使わなかつた。少し温めて火返しに使うといとされていた。よい炭とは、色、固さ、打つた時の音が金物の音に近いものをよいとされていた。固さによって等級が決められた。木はみねばかり、ならの木がよいとされた。小仁田の仁太郎さんがよい炭焼きだつたと伝えられていた。(小日向)

#### 炭俵あみ

炭俵をあむ仕事も女衆の夜なべ仕事であった。一晩に四〜五俵ほどおれた。これを自家用にしたり、営林署(横山にあつた)に売つたりした。



炭俵編み台(阿能川)

(阿部 孝撮影)



炭俵編み台(原)(関口正己撮影)

一俵二、三錢のこともあつたが、四錢ほどに売れたこともあつた。(山口)

### 山ヒバ

あすなろともいう。桧の一種ともい。もとから自然林をなしていた。

この木は用材とすると強く丈夫で、目が細かくきれいのでよいのだが、外からみてはわからないアリクイという部分が出ているので桧よりは価格が劣る。アリクイというのアリが食つたような、はつたような跡のことである。

アテ——針葉樹の根元の方で日影側の年輪がつんで細かくなっている部分をい。しかし人によって前記アリクイをいの人もある。

桧の一種で、障子骨を作るのによ。ただし枝の出た部分に、外からみると判らないが、アリクイ(くされ)のある場合が多い。従つて丈夫だが安値である。このアリクイはないものもあるが、製材にかけると判るものであるとアテが出たとい。普通の桧にはこうしたものはない。

材木の目は、杉と雜木は反対で、雜木はウラが柔かく、杉はウラ(アテ)が目が細かく硬い。木の表裏については、杉の場合、表はウナジともい、年輪の幅が広く、建築に用いるときもこれを表に使う。山では陽の当る方この地域では沢に向いた方が表で、目が荒く木が柔かく育つている。裏はアテ、ノスギのホウともい、目がつまつとして硬く、もうい。建築ではこちらを表には使わない。(桐子)

### 山焼き

春さき雪が消えると山焼きをはじめる。山の苔や草がよく茂るよう、村中で出て焼いた(川上)。

ノンビ 大正四、五年頃まで村中で出て共有の草採地に火入れをした。カゼモヨウにより焼方を考えなければならなかつた。山の下から火を入れると広がるので上とまわりから焼いた。焼く前に境界線を鐵、唐戸である程度埋つておき、二メートル巾に焼いておいてからはじめた。

### モヤイとエー

伐採、木を落すなど共同仕事をいっしょにやることをモヤイとい。

きょうはお前の山、あしたはおれの山というように、交代で労力を出すことをエーとい。 (湯松曾)

### 大鎌

山林の下刈り用の大鎌は、最近使われるようになった。昭和初めころには営林署で使つていたが、一般には終戦後はやり出した。(青木沢)

### 山仕事関係の俗語

山小屋を作るとき、沢ふさぎに小屋をかけるなど。これは小屋のむな木が沢と直交することを忌んだもので、むな木が沢をふさぐことになるからであるとい。小屋は沢に平行するよう建てるものだとした。すみがまの口は鬼門の方角をさける。

はじめて木をきるときには、十二日をさける。また、正月十七日は木がはらむ日であるといつて、木をきらない。

図のようにひとつ幹から出た枝で、同じよう育つたのはもろ枝といつてきらう。

図のよう枝がまがつてある場合は、カマ枝といつて神さまのとまり木(休み木)であるといつて、きらな。これをきると、いいことがない。 (平出)

### 三人山、七人山はきらわれる。

汁かけめしはよくない。

お産のあつた人は山へ入るのをいやがる。

山ではサルといわざヤエンボーとい。 (湯ノ小屋)

### 二、 煙 作

### カンノ

山の草木を刈つて焼き、そこにソバやアワを播いた。小日向の高い山などでした。ソバを播くときは、種を適当にふりまいておき、その上を

に利用した。川上ではほとんどしなかったが、小仁田ではしていた（用上）。

ノゾー土が軽く肥料を施してもよい作物がとれない。ノゾボー烟、ノゾボー土と呼ぶ（小日向）

半うない

自分のもち分のはだけを、五月二十日の豆まきのしゅんのころまでに、半分しかうなってないところわれた。（荻野入）

三尺だめ

三尺だめといい直徑、高さ共に三尺（一メートル）位の桶を畑に何本も置き、その中にためをおき、必要に応じて取り出して使った。サワキ



おかだめ桶（阿能川）  
(阿部 孝撮影)

ツツジホーキではいてあるいた（小仁田）。

戦争中には、カンノといって、アワ、ソバ、豆など作った（寺間）

火入れをした所、カンノを入れて桑を植えた（小日向）

戦争中のことだが、他人の山を無断で掘つてアワとかヒエをつくった。籠竹などをきつぱらって干して火をつけてもやして、そのあとを唐鋤などで掘りおこして種子をまいた。広さは二、三畝ぐらい。そのころは食べ物のが不足していたので、暮しのたしにするためにそんなことをした。一度つくるともつたないので、二、三年からもつと長くつくるものもあつた。村の人はそれぞれ個人個人でやつた。だれもとがめるものはいなかつた。これをカンノといった。（平出）

ヤキツバタケ、カンノ、カンヤキなどといった。カンノにまいた、あわ、ひえ、そばはよく収穫があった。一、二年目がよいとされていた。一反歩から、あわが八石もとれたので地名として、「小日向の八石」として残っている。又焼烟にするので火入れをしたら大火事になつたがお宮のところだけ残り「天狗下」という地名がある。天狗様が居つたので焼残りが出来た意。（小日向）



棒打ち（小仁田）（中村和三郎撮影）



ソバこなし（小仁田）  
(中村和三郎撮影)



タバコの栽培（寺間開墾）（近藤義雄撮影）

という草と他の草と一緒に堆肥にするところさりが早くよく作物にきくとされたいた。

サワキを山から刈って来て田に入れたり、サワキと草と一緒にため植の中に入れてくさらせてサワキだめを作り肥料とした。特にわによくさわきした。又六月初め青草を刈って田の中に入れた。これをカリシキといつた。春先野火をつくって焼いたあとから出た茅焼野のスキがよくきくといわれていた。(小日向)

### 豆まき

五月二十日が豆まきのしゅん。このあとさきに豆まきをする。五穀の中では大豆を先にまく。今では、五月のうちに豆がまければいいとしている。(荻野入)

稗を取かくした畑は、翌年は大豆をつくることにきまっていた。ヒカリが良く、粒は小さいがみそに煮て分がある。大豆は堆肥を入れた後でなければとれない作物だ。(明川)

### ソバ

春ソバは一番暖かくなる土用までとして、さかのぼって七十五日にしづく。これは粒(タラ)が大きい。これを秋ソバに薄くと粒は大きいが、ソバ粉の量は少ない。春ソバは枝が多く、一升の粒から粉は三升位しかとれない。秋ソバは十月十五日の取り入れを限度として七十日前に時く。八月八日(土用のアキ)より三日間が一番時き、それから三日たって二番時き、それから三日たって三番時きはもうおそくなる。秋ソバは木の太さは春ソバの約二分の一で、枝は少なく、木の頂きになるとだけ、これは小粒だが美味しく、量は多い。一升の粒から粉一升近くとれる。秋時きのソバを春時いてもよくとれない。

ソバをうでた水を、ハラミ馬にやると流産する。またソバカキはよく身体が温まる。(綱子)

一般には作らないで、実は買ってたべた。七色唐辛子を入れる。蒔かずに出たのをクツツエというが、こうしたもののはよく枝が張り、実がよくなるという。(湯原松)

藤原で作った麻を原料にして、ソラッカワをそいで麻をつくり、ウンでオボケに入れ糸車で紡いで糸にして、機にかけて織る。こうして織つた麻布は雪はけが良いので雪の時期に使うハバキの材料とした。麻機は中島米次郎さんの母が最後の人で、大正時代に終りになつた。

### (須田月)

#### たばこ

以前には作つたらしいが、現在は作らない。(湯原)  
たばこ栽培が盛んであり、養蚕に次ぐ、収入源となつてている(寺間)

#### 畑の境

十六貫目ぐらいの石を境の印とした。歓の深い人は霜の降る頃に石の下を掘つておき春先には少し石が動くようになつた。このことを「枕めしほど出ない」といふ死者の枕めしの足しほどにもならないといった。(小日向)

#### かかし

旧四月にかかしをつくって豆ばたけにたてる。ハトが来てはたけを荒さないようにと。(荻野入)

#### 柿

柿の種類としては小五郎、ハチヤ、ミノズル、ホリグシ、アブリ柿、湯原柿、江戸イチ、名胡桃、ツリガネ柿などあつて、湯原柿と江戸イチはヤザーシにした。アブリ柿は焼いて食う。

#### 柿むき

若い男女の衆がエー仕事に、夜なべにした。夜食に小豆げえを必ず食つたものだ。一晩に三〇〇個程度むくと、一人前とされた。

#### 柿の皮餅

きずのある柿は切り干しにしたが、むいた皮は米のアエを粉にして混

せてつき、柿の皮餅を作った。柿の皮は、大根づけに用いた。

### 柿の串

ハギの一年ごとを山から採ってきて、皮を軽くはぎ、一本に十個をさし、十本を一連として結えた。コロガシといって、むしろに転がして干すこともした。時々手でもんでは、わらの中にしばらく入れて置く。コノフクまでは、これを繰り返した。普通、正月までにはまつ白にコがぶいた。特に戦時には、菓子がわりに需要が多かつたが、今は自家用くらいで、成りばなしの柿の木が、畑の隅によくみられる。

### 柿もぎ

柿の木は、他の木に比べて生枝と枯枝の区別がつけにくく、落ちると一生かたわになるといわれ、危険でもあった。ザルを腰につけ、竹竿の先端の二叉にはさみ、小枝ごともぎとった。柿は新芽につくので、折つた方がよいという。そして、もいだほかは木をゆすって落した。(寺間)

### 柿壳り

湯原の人は、干し柿を沼田に売に行った。コノフカない柿に、ウド粉を振りかけて出かけたら、途中でほとんど落ちてしまつたという話がある。(小日向)

## 三、稻 作

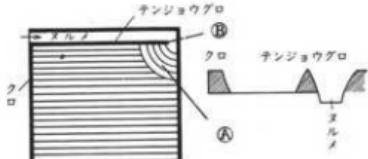
### 苗代

ネーマ、ナイマという。水を入れる口をミナタチといい、この地方では水が非常に冷めたいので田の中に水路を作り、そこを通じてから入れるか、田の中を区切ってそこで温めてから入れる。このところをヌルメという。田より水を出すところをタジリといいう。苗代に

のもち米は作らない。葬式の四十九日のもちになると、「いいきらう」「かずのもちになる」ともいう。種まきはジカの日、とりの日をきらう。(湯原)ヌルメ



スルメと水田（関ヶ原）（手前に見える場所がスルメ）  
(井田安雄撮影)



平出はヒトケである。清水を利用しているところでは、水温がひくいので、図のようにぬるめというのをつくっている。  
スルメは巾三十七センチぐらい。  
スルメから田に入れる部分で冷える部分 (Ⓐ) のところは図のようなタガラウエといい。水口のところへは耐冷品種かたちにうえる。これをタガラウエといい。水口のところへは耐冷品種(早稻)をうえる。スルメに沿つたタガラウエはテンジョウグロといつて、図のような形のクロをつくる。ふつうのクロ(アゼ)は田に面したところをクロぬりにする。

(Ⓑ)のところ(水口)に、小正月のときのケーカキ棒をたてておく。

ナエマはいちはんいい田をえらぶ。毎年きまつている。(平出)

苗代 四月 十五日粥をかきませたシロカキ棒を、水口に立てる。  
田植 六月四・五日 苗代とスルメ(苗代へ入れる水をあたためると田へ入れる水は、ヨケグロをとうして、水をあたためてから入れる。

ウギリをして草を土とまぜる。その後、馬でシロカキをしてから苗を植える段になる。(青木沢)

#### 田植えの食事

田植え中の食事にはニシンを絶やさないようにして、煮付けて出した。

ニシンもないと悪口をいわれた。

コジハンはムスピが多く、ヒエ飯・栗飯のムスピに漬け物がセエだつた。サツマイモは作らなかつたが、壳りに来たので買ってお茶がしにした。(青木沢)



エブリ 田植前に田の表をならす(原)  
(開口正己撮影)

田植の人足は新潟の人をたのむ。(谷川)

エブリ 田をならす道具。イブリ。(原)

エエ

田植のときはエエでした。ウマがいない家では、ウマのかわりとして二人手間を出した。ウマ一頭が二人手間の計算であった。(荻野入)

シロカキ団子(コナカキ団子)

田植時の十時と三時のコジョハンに食べる団子で、田植の時だけのものである。アメシの残りと、くず米をひいてつくり、黄な粉・玉砂糖をまぶして食べる。(谷川)

苗とり

田植えのときの苗とりは、朝飯前にその日一日分の苗とりをしてしまつた。(大芦)

田植え

田植えはなるべく親戚が助けとをした。エエコという。越後からも植え手が来た。

田起しは田植えの十日ぐらい前から始める。マンノウ(三本歛)で掘り起こして田ウナイをし、水をかけてアラタレをふせ、クロヌリをしたあと、草を鎌で短く切って田一面にカッチキチラシをする。鍼でケエト

田の植えきりの日  
田の植えきりの日には舞が嫁の家へ手伝いに行つた。酒・赤飯・ニシ・ゼンマイ・大根切り干しなどを煮て出した。(青木沢)  
はげん田植え  
はげん(半夏)までに田植えをするものとされた。それまでに田植えをしないとはげん田植えといわれてばかにされた。(半出)  
マンガ洗い  
田植えの終った時の祝い。マンガを庭に出し、苗二株供え、盃に酒を入れてマンガにかけてやり、その後で酒を飲みご馳走を食つた。(寺間)  
田植が終ると、神棚に苗二束と赤飯と酒を供え、マンガにおみきをかける。(谷川)

田の草取り

一番草は、田植えが終つてから、一月以内に、二番草は、七月前半にかく。手ドリとしつて手でかくのが一番良い。田打車を使う人が多くなつたが、須藤武一家では、今でも手でかく。(谷川)

刈入れ

九月の彼岸過ぎに刈る。刈った稈は、大きい束(一束二、三升)にしきく。手ドリとしつて手でかくのが一番良い。田打車を使う人が多くなつたが、須藤武一家では、今でも手でかく。(谷川)

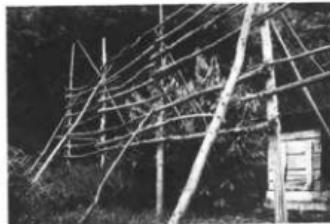
今は、小さい束(一束四合)にしてハフテにかけて干す。  
一段の田から、一五〇〇束、五六六石とれる。(谷川)



イモチ病 防除薬剤撒布(小仁田乾田)  
(木村柏好撮影)



マンガ(寺間)(中村和三郎撮影)



ハッテ 稲かけ(幸知)(都九十九一撮影)



八反どり(寺間)(中村和三郎撮影)



倉のハッテ(阿能川)(阿部 孝撮影)



ハッテ(稲干し用)にする木を軒下におく(平出)  
(関口正己撮影)

ハッテ  
種かけ、家の軒にかけておくのが多い。(谷川)  
穀みはかまに入れることが多く、天井につるしておいた。倉だと火災の場合危険であるが家の天井につるしておけば、落ちても焼けないで残るといわれていた。

俵に入れたもみはサンギツミという方法があり猫が自由にどの俵のまわりでも歩けるように積んでおいた。母屋の土間が普通であった。あわ、ひえの種はゆうかおの中に入れておいた。

この地方で作られていた種 エチゴボーズ、キンコウボー。(湯原)

昔、殿様(真田伊賀守)にご上米をあげたという田が二畠半ぐらいあり、そこで取れる米の質がよい。一畠は三百年前ごろ、ヨシの原を開田したという。用水は山口の方から一畠田塙を掘って、穂を切つて流してきたり。長さ三間、直径三、四十七センチの木で穂を作り、藤原中

沢)

### ホリ虫

米についた虫をいった。「虫がついた」「ホリがついた」という。夏土用に日向で干すとホリ虫がつかない。この虫に食べられた時、かたまり

### 米つき

どの家にも水車があり、米つきなどは夜なべにやるので昼間の手間は一切使わなかつた。バタリグルマは両方に水おけがついているもの、ウサギジッパー(シタタキ)は水おけが一つだけのものの二種があり、大人數の家などでは正月間近くまで水車をまわしていたものである。(大



俵編みの道具、先端がかぎ、底部バネ仕掛け(小仁田)

(阿部 孝撮影)



改良俵装図解(小仁田)

(中村和三郎撮影)

になつたものをムシツルべという。小豆でも夏土用に干すと虫が死ぬとされている。(湯原)

### 田の禁忌

オーネエミ、コネエミ、ナーマニ入ルナ  
オーネエミとは四十九日のこと、コネエミは三十五日、この日に苗間に入ると、その苗からとれた米が枕飯になる、葬式ができるといつてきびしくいわれた。

ネエバ

ネエバとは苗をしばつたわらのことで、抜いた輪の中に苗を植えこむとマクラダンゴになるという。(湯ノ小屋)

で人足割をして、春先に雪の上を引つ張ってきた。この時に木やり歌を歌つた。(一畝田)  
地つき田

草を刈つて肥料にするために、田に都合のよい所を地つき田(でん)といい、昔は殿様がムラに貸して草刈り場の共有地としていた。(青木沢)

### 桑畑

#### (一) 養蚕習俗

昔の方が大じかけにやつたから、煙だけではなく、山のなだれの集まるところへも桑を植えてくれてやり、それでも足りない分は買ひ桑を入れ



並木のようになつてゐる大きな桑の木(小仁田)

(近藤義雄撮影)

たりしてやったものだが、戦争中の食料増産で桑の木を掘った後はふるわない。蚕取入と山かせきをくらべて変った。

須田貝が蚕の中心になり、大きな家で蚕のさかななときは二階が蚕飼う場で、下は桑まき場に使うのでゴトウ三尺のび（間口十間奥行き五間でそれぞれ三尺ひろがる）という大きな家に家人の寝る場がなく、土蔵で寝るさわぎをした。それが春蚕は寒くて当り外れが多かつたりしてなくなり、現在は上区全体でわずか数軒、一戸当たり五十グラムでいどになつた。（須田貝）

昔は養蚕がさかんで、三十貫どりをしたこともある。オキの間に小さい蚕室を作り、家ではき立て、二ワ起きに二階に出した。二階は部屋を仕切らず、棚をたてて籠で蚕を飼う家が多い。籠は竹がないので、木製だった。蚕あけにはサワグルミの皮でオリを作ったものを用いる。（一戸）

回数 春蚕（6・25～7・13）、カシュウ蚕（夏）（7・20～8・12・  
場所 昭和四十五年度から、小仁田の共同飼育所で三眠まで飼い、三眠からオキルと各家に持ってきた。

飼育 ケーボを自分の子のように、大事に育てる。シジ、タケ、フナ、ニワと四眠して起きると、キヌサイズ（上糞）になる。  
病気 コシヤリ  
ジーコ 白くなる

ズー 上糞する蚕  
ジーコ ズーになりきると、ジーコという。（大穴）  
裏種 昔は蚕の種は行商が背負ってきて、秋持つて来たのを冬ごしさせて、しかし桑のびるのと一致していたから心配なかった。ツカダとかヨイ

チというのや、コクブの種屋が来た。八寸と尺一寸のベタヅチから仲間に要つて行った。（須田貝）

古くは信州の鹿武一郎の種や、越後の種がきた。これらは鈴木弥三郎が仕入れてきて売った。当時は平付の種で、種紙にべたについていた。大正時代になって丸判二十八個の種紙となり、昭和十年頃からバラ種（箱入り）が使用され、現在にいたっている。（小仁田）

#### 掃立て

蚕が出た種紙の上にアワスカをまいて、スカと一緒に掃きおとす方法だつた。羽ぼうきを使つた。（須田貝）

#### 掃立役

この日は、自分の家だけでかわりものをして食べる程度の祝いをする。掃立て方法は、焼ぬかをふるいでまして、その上に葉ぬかをまいて掃立てた。種紙から掃落すには、山鳥の羽がやわらかくてよいという（小仁田）

#### オシラ様にあげる。（谷川）

桑をつむツメは使わず、片手で枝を持って、もう一方の手で桑の葉をもぎ取る。もとはコキッ桑をするために、手でこいて葉をもぎ落した。もいだ桑の葉は桑つみざるに入れ、たまるとザマ籠につめ替える。わらで作ったタガラを背中に当ててザマ籠をしょつて桑の葉を運ぶ。（山口）

#### 飼育

メド飼い、大正の頃花ドメとし桑のめどで三日間飼育した。メドはよこ手でもんぐくれた。

シジ休み、このときは米の粉でダンゴの大きなのをつくつて食べた。但し春蚕のときだけである。タケ、フナ、ニワの休みも同様。上糞するとアゲイワイをし、手伝つてくれた人々をよんと御馳走をする。

#### 繭かきが終つたときはスリダンゴをする。（小仁田）



コカゴ メカイより目があらい  
蚕にくれる桑を入れる。(原)  
(関口正己撮影)



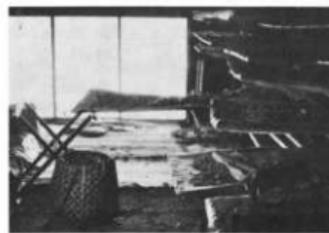
桑つみ 桑の葉を小ざるからザマ籠へ  
うつす、下にタガラがある。(山口)  
(関口正己撮影)



木籠 竹がないので木籠を養蚕に使った。(原)  
(関口正己撮影)



桑つみ 右手で桑の葉をもぎとる(山口)  
(鉄ツメは使わない) (関口正己撮影)



2階の蚕室で籠伺いする。向こうは明かり取り  
の障子。下にネコを敷き蚕を飼う。(一畝田)  
(関口正己撮影)



桑きりきと桑ぶるい(小日向)  
(中村和三郎撮影)



桑切り包丁・刃の長さ50cm(小日向)  
(阿部 孝撮影)

五百

コカゴは昔は木製のものを使った。竹がなかったからで、近ごろは竹籠を用いるが七分籠が多い。(原)

5

乾燥箱があり、いろいろの中には炭火をおこして、箱に入れた繭を乾燥する。二時間おきぐらいに上下入れかえて半日くらいですませた。本乾燥にはしなかつた。(須田貝)

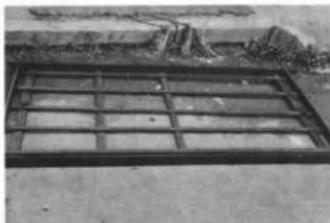
マイ販売と売り方

土地の人が多く、他所から来るのは沼田ふきんから來た。明治から大正にかけては一貫忽くらということで売ったが、一貫二百匁を木製のわくの中にひろげていくつも重ねて売った。このときも生でなく、天日で乾燥をしてうじを防いで売った。直接天日にぶれれば色がサビるので生紙のいいのをかけてやった。わくはエホシといった。(須田貝)

くすまゆは自家用とし、生糸にとって織つたり、まわたにして利用し



マユ入れ箱 サウグルミの皮を広げて作る  
96 cm × 49 cm × 7 cm (一畠田)(関口正己撮影)



メエホシのかご この上に紙をしいてまゆ  
をほす (須田貝) (阪本英一撮影)

た。  
(須田貞)

五〇九

掃立てをした日にハキタテユワイ、

董がすんでからケーロブルメエをやる。掃立と上築は特別のことをしないが、ケーロブルメエは、董の手芸をしてくれた人も招んでやる。

卷之二

蚕が休むと團子をつくつた。これを休み團子といつた。栗、稗、黍等

の団子だった。（湯松曾

休むたびにつくり、蚕のカゴの上に供える。あんを入れることはある



マブシあみき（小仁田）  
（由村和三郎撮影）



蚕共同飼育所より自宅へ蚕を  
運ぶ(小仁田)(阿部一彦撮影)



くずまゆ王」と小本ばね（中央）（吉間）（阿部 者撮影）



スリッカワでつくつ  
た掛軸 (谷川) (青木則子撮影)

小正月の十四日と初午にまつった。正月十四日の晩はオシラマチと

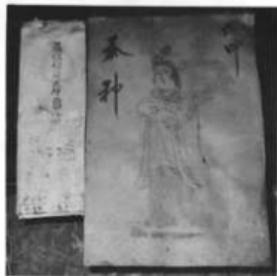
月夜野町師にある三ツ峯様は、本当は諏訪神社で、青竹を一筋のこし、そこに青い竹の葉をさして「三ツ峯神社養蚕守護」のお札をつけてかりてくる。このとき、竹の葉を途中で引き抜くと重くなるから中をみるないう。中へは調訪様のお使いの青大将がいるから重いのだと、このかりてきの竹筒を神棚の柱にしばりつけておくと鼠除けになるという。養蚕がすむと三ツ峯神社へお返しする。このときは、包み金と繭を幾粒かそろえてお礼まいりをする(小仁田)。

オシラマチ

が、小豆は入れない(大穴)

## (2) 妻蚕信仰

三ツ峯様



蚕神 (寺間)

(中村和三郎撮影)

いつ、桑の枯枝を一晩中燃す。このときは茶の間の炉でもして、お燈明をあげ夜の白むまでもやし続けた。これは、茶の間が養蚕の部屋になるので虫消毒をしたことになる。オシラマチは衣笠大明神と書かれた掛軸である。初午のときは、「升舟の中へマブシを立てて、ダンゴ(繭の形)をあげる。このダンゴの中には、サナギと称して小豆粒を入れた(小仁田)。

## 蚕守護

下牧の神力院に法印様がいて、そこに蚕影山神社があり、講をつくめてお詣りした。蚕影山へは個人で、また三ツ峯(秩父)や沼田市戸鹿野東源寺の稻荷様へもいた。戸鹿野の稻荷様のときは、桑の葉一枚も

らつてきてお札のかわりにした(小仁田)。

遊業山でお札をうけてくる。(谷川)

(スリッカワ) 蚕が上締するときに、マブシを置くのを忘れたら、繭をつくらず、糸をムシロにぬりつけた。蚕神様と書いて掛軸にした。(谷川)

荒神様 や、荒神様がまつてある。蚕神様として、法印様がきて祈とうとする。丸いまゆを荒神まゆといい、荒神まゆがあつちや大当たりだ、といつてここへ供える。荒神柱は、大黒柱に相当する場所にある(小仁田)。

青大将除け 青大将は鼠をよくとるので殺すなという。青大将はよくグシにのぼって日向ぼっこをしている(小仁田)。

鼠除け お諏訪様を借りてくる。アオダイショウの大いのがついて来ることもあるので、蛇をいじめてはいけない。また、鼠除けにマヘビ(マムシ)を一升びんに入れておく。(一畝田)

鼠除け

蚕の上糞ぎわによく鼠に蚕を喰われるで、ソバを粒のまま鼠の出そ  
うなところへまいておく、鼠はソバが大好物だといふ（小仁田）。

後闇のお諫訪様から筒を借りてきて、養蚕の期間中、蚕室にかけてお

く。（谷川）

蚕の掲立て前に、蛇がねずみをとるよう、竹の箒を持って、諫訪様  
を借りに行く。（大穴）

## 五、家畜

### 馬

藤原でも馬の種付けはしたが少ししかできなかつた。伯樂がトーネで  
買って行つた。（須田貝）

馬の使用 作物や肥料や副業の生産物を運搬するのに戦前は馬を使用  
していた。一頭の馬に背負わせる荷は三十一四十貫ぐらいで、一日に一  
往復が二往復する。（青木沢）

### 馬のえさ

はぎもくぞばも馬のえさにした。はぎは枝のまま干して保存しておいて、馬にくれるときに、葉をこいだけいばと一緒にしてくれた。くぞばは馬の冬のえさにした。干して二階にあげて保存しておいた。くれるときには湯とか水につけてくれた。（平出）

熊とり団さんという人の話では、冬眠から冬眠あけころが熊をとる最高の時期で、子どもが使い走りやすがす役で、穴にいたときは、穴うめ木とくの木の枝をさかさに穴の中へ入れてやると、熊は自分で引きこむので穴の中へ引き入れてしまつた。この後ですなおな大きめの枝を入れてやるとこれも引きこんでしまつて自分のいるところがなくなつて出来るところをドンと射つ。（湯ノ小屋）

熊で騒ぐ年は冷害となるといったものである。



馬のハケ（寺間）  
(阿部孝撮影)

## 六、狩獵・川魚

### 熊とり

越後の人は、非常に熊をありがたがる。熊を射つと、りょう師は肉だけではなく、内出血したものが固まるがこれまでも乾しておいて時期外れに、やさいと一緒に煮て食べる。また骨も黒焼きにして炭にして、デキモノにつけると効くといふ。

巻き狩りをするときは親分がいて、すべてそのさしずでやるしくみになつていて、おきてがやがましい。もし早まつてやり損うとくそみそにやられる。ある人が狩りに参加して追い上げて来いといふさしづを受けた。射撃には自信があり、うまく追い出しに成功したが、大声を上げようがどうやろうが相手が逃げ出さず、追い上げもできないので仕方ないから射つちやつたという。もちろんそれたのだが追い上げずに射つたというので親方からひどく叱られて、小屋にも入れてもらえなかつたといふ。

熊とり団さんという人の話では、冬眠から冬眠あけころが熊をとる最高の時期で、子どもが使い走りやすがす役で、穴にいたときは、穴うめ木とくの木の枝をさかさに穴の中へ入れてやると、熊は自分で引きこむので穴の中へ引き入れてしまつた。この後ですなおな大きめの枝を入れてやるとこれも引きこんでしまつて自分のいるところがなくなつて出来るところをドンと射つ。（湯ノ小屋）

アナグマは、春先冬眠中のものを捕つた。犬でみつけるか、秋食糧をたべてヒクのを、足跡などでみて（ヒキグマなど）追つた。熊は普通冬至の十日前にヒクといわれた。冬至をクマのフニナカという。雪の中、

熊が遊んでいた所には食糧がある。従つてヒタところ（同時に熊が寝る所で、大オキを避け、小オネの風の当らない日向の木の混んでないところ）は概ね決っている。ネニキは熊が全部ヒタと諦るものである。そして遊ぶ所は木をかじつたり引搔いている。武尊・至仏とヒタところは大体判る。熊が夏の時期にかじつたのと、秋にかじつたのとは異なる。前者は表面の皮のみかじつていて、これを子め見ておいて、春になると捕えに行く。彼等は木をむいたりしてヒタものである。また穴の近くにタガラをかいて遊んでいる。木の葉や枝を多くまるめこんでいる。そこに坐ると尻の下が暖かいので、他と異なつて見分けがつく。また彼等は穴から出て遊ぶ。雪が積つてもイキスギの穴が一つある。そこから入っている。そして風が穴から吹返す。従つて穴の縁が真黒になつていて、これをフキカエシという。これをみつければ必ず穴の中に熊は居る。そこでアナギメ（一種五センチ位の木を切つて、雪を振りながら穴に枝の多いのをさしながら振る。これは「セ」という枝つきの太いのを穴にあて、その枝の間にアナギメを入れるのである。こうして急に飛出さないようにする。そして最後に穴を怪一センチ位にする。ところが熊は押すことしらないで、必ず引くものである。そこを長い棒で突く。すると利口な熊は出て来ない。然し毛はひいて出る。（穴をいじめないと他の熊が入る。）熊は下にもぐるが、仕方がないから上から出る。このとき頭を先に出す。次で片腕が出たところで頭を撃つ。熊は肋骨より上を撃たれれば死ぬ。熊は横に引搔くことと、引くことしか知らない。また一つの穴には三頭位入っていることがある。

こうした方法はマタギ（彼等は足跡を追つて春のデグマをやつた）の人々のやつた方法を真似たものである。昭和になってからの捕り方である。なお穴をいぶすとそのあとその穴を熊は使わないし、火薬で撃つと十年位においは消えないものである。

この附近の穴は、武尊、至仏、矢木沢にある。武尊のは一番早く出る。

熊が遊んでいた所には食糧があるのである。従つてヒタところ（同時に

熊が寝る所で、大オキを避け、小オネの風の当らない日向の木の混んでないところ）は概ね決っている。ネニキは熊が全部ヒタと諦るものである。そして遊ぶ所は木をかじつたり引搔いている。武尊・至仏とヒタところは大体判る。熊が夏の時期にかじつたのと、秋にかじつたのとは異なる。前者は表面の皮のみかじつていて、これを子め見ておいて、春になると捕えに行く。彼等は木をむいたりしてヒタものである。また穴の近くにタガラをかいて遊んでいる。木の葉や枝を多くまるめこんでいる。そこに坐ると尻の下が暖かいので、他と異なつて見分けがつく。また彼等は穴から出て遊ぶ。雪が積つてもイキスギの穴が一つある。そこから入っている。そして風が穴から吹返す。従つて穴の縁が真黒になつていて、これをフキカエシという。これをみつければ必ず穴の中に熊は居る。そこでアナギメ（一種五センチ位の木を切つて、雪を振りながら穴に枝の多いのをさしながら振る。これは「セ」という枝つきの太いのを穴にあて、その枝の間にアナギメを入れるのである。こうして急に飛出さないようにする。そして最後に穴を怪一センチ位にする。ところが熊は押すことしらないで、必ず引くものである。そこを長い棒で突く。すると利口な熊は出て来ない。然し毛はひいて出る。（穴をいじめないと他の熊が入る。）熊は下にもぐるが、仕方がないから上から出る。このとき頭を先に出す。次で片腕が出たところで頭を撃つ。熊は肋骨より上を撃たれれば死ぬ。熊は横に引搔くことと、引くことしか知らない。また一つの穴には三頭位入っていることがある。

こうした方法はマタギ（彼等は足跡を追つて春のデグマをやつた）の人々のやつた方法を真似たものである。昭和になってからの捕り方である。なお穴をいぶすとそのあとその穴を熊は使わないし、火薬で撃つと十年位においは消えないものである。

この附近の穴は、武尊、至仏、矢木沢にある。武尊のは一番早く出る。

次で昔からのカリバで、熊の多い矢木沢のが早い。その他東干の食、赤倉、谷川にもあるが、谷川のは最後に出る様である。

三十坪位の板に熊の絵を画いたマトで腕ダメシをした。そして彈が当つて穴のあいたのを、十二様に祈願奉納した。これは明治年間から十一年位前まで行なつていて、

熊はソダを組んでその上に二百貫位の石を置き、そこに入つて蹴ると、上の石が落ちて押えつける仕掛けのオス（オトシ）をつくつて捕えた。ハコオトシ（フタが落ちて出られなくする方法）や、小物は戸板のオトシも仕掛けたが、犬を使うようになつてオトシに犬が入るでやめた。こうした仕掛けをしたのを、オトシバ（或は某のオスバ）といつた。普通熊のトオリジ（コンジともいいう）につくつておいたものである。（栗沢）分配 熊は胃を除いて肉はお互にたべ合つた。たべに来る人（村の人で誰でもよい）は、メンバ一杯のミソを持つてきて、煮て食べた。たべに来られた家（熊を捕つた人の家が宿になる）は必ず損をする。大根十五坪分位損をする。酒を持ってきて腹やかだが、肉がなくなるまでついており、酒や味噌は当然足らなくなり、宿が負担せねばならない。こうしたことからヤドミソキゾン（宿・味噌・薪損）といい、イルトコヘコム（ヘコムとは荒らされる意）という。

胴ガラはナタで切つて、五升大き釜で煮る。煮ると肉をよくとつても尚一皮むける。それもたべた。昔はヒテバチにヒテ（松の木の根のくさつたもの）をもした（ヒテアカンといいう）中でたべた。あかりはまたジッタケを二つに割り、下を割らずにおいてイロリに立ててもしたり、熊笹の大きいものもよくもえた。

なお最近は平均に分けている。肉を切つて或は壳つて分ける。追い子も昔は四分、六分と遠慮したが、今は全部平等（但し一日雇われるのは少ないので別である）である。かけつけて参加した仲間外の人さえ平均である。ただ襷をかけて引出せば、そのあとから來ても分けてやらない。

引出した者が先有權をもつ。従つて他の仲間がくると、早く襷を引かけ

それから休んだものである。口に網をかけるのが一番引きやすいし抜けない。口に横から棒を入れて結えつけると抜けない。熊を殺しハミを掛け荷にして背負つたり、引かないと他の人に入り込まれ、分け前をやらねばならない。(栗沢)

ぶつぶしというおすを仕掛けて取った。木でわくを作り三百貫からの石をのせておいてケ綱という綱が切れるとき落ち押しつぶす。普通熊の通道がきまっていた。(小日向)

### 熊の肉

熊の肉は、赤くて馬肉に似て、うまい。くさいようで、わるく油こいからまずい。これは人里に出て来るところで一番味が悪いときにあたる。冬眠あけのころはうまい。それでも独特のくさみ——ほこりくさい——なくさみがあり、住んでいたエサ場によって肉の味がちがう。

(湯ノ小屋)

### 熊に食われた話

明川の某は、上の原の植林の下刈りに出でて居めしのとき、みんなが世間話をしながら食っている場所から少し離れて食事をしていたところ、後から変な音がするので振り返って見たところ、間近くに熊がいて背中にのぼつて来たとい。熊が出来たときは死んだまねをすればよいといふのを思い出したのでそうすると、うまくゆかないものでかじられてしまつたが、こわいのをじつとがまんしていたら体の上から下りたので、よかつたと思ってそつと目を開いてみたらまた食いつかれてしまつた。これではならんといふのでみんなの助けをよんだとい。

ゴンゾーランは目玉をやられたので昔トヨヒキのキャラに「ゴンゾーラヤジハ タマニトラテ マナコガヒツワ エーン エーン」とうたわれたとい。

今春かじられて十七針もぬつた人もいる。(湯ノ小屋)

かもしか

秋田の人にはかもしかを大切にする。内臓、特に肝臓を山の中で塩やき

して食べる味は本当にうまいものだが、秋田人は大腸など糞の入ったままソーセージのようにしばって煮て食ってしまう。あるとき秋田の人のが湯ノ小屋に泊つて、かもしかをとってきたから「よかつたら食いに来い」というので行ったところが、小腸のドロドロしたところを切つて、洗うのではなく、ドロドロでもマナイタの上をなでてなべの中に入れて食うのが一番うまかった。(湯ノ小屋)

近頃カモシカ(クラともい)がふえてきた。糞は山羊に似て一ヶ所にまとめてする。住む所は同じで、芝の芽、レノキの葉などの細かい部分を食べる。犬二頭連れていくと鉄砲がなくともクラは捕れる。クラの肉はくさいが皮は非常にあたたまる。痔の人もこれに坐るとい。クラ程毛の混んでいるのはなく、手袋を作ると汗が出る程である。これで尻の下に敷くヒッカケ、タツを作る。(網子)

### 鹿狩り

鹿は足が弱いから、冬雪が降ると里山に出てくるので、明治中ごろで人間のまわりを追いまわしたといふ話があり、かなわなくなつて川へ逃げこんだ鹿を投げ槍で仕留めたといふ話を直接聞いている。その人の話によるとヤカリマタ(枝になつてある鹿の角のこと)で槍をうまくかわす鹿もいたとい。(大坪寿太郎さんが祖父から聞いた話)(湯ノ小屋)

### イノシシをとつた人

青木沢のトクジサンは、西山の巻き狩りでイノシシ追いをしていたところ、イノシシとゴツンゴツとやりあって、うちにその背中に逆向にのせられてしまい走り出して苦しんだが、腰にいた短刀でジャキヤキやつても倒れず、苦勞して耳の辺を刺してようやく仕留めたとい。(ケヤキの皮でつくった陣傘をかぶつていたのでよかつたとい)

### 山犬

(湯ノ小屋)

奉きのついた本山犬はもういない。桔犬が山に入っていて、大きいのがオヤカタになり、数頭一組で行動し、これに合うと狩人でも危険である。(綱子)

### ムジナ

ムジナはここではホンムジ、ササグマと分けているが、また何れも狸と同じだともい。ホンムジは、皮は上等で襟巻きにするが、肉はまずく、ササグマは皮は悪いが肉はうまいものである。(綱子)

### うさぎ

うさぎの足あとには、遊び足あとと通り足あとがあり見分けることが出来る。わなを掛けるには通り足あとにする。又川に丸太の橋をかけて、そこにわなを仕掛けた。うさぎは夜間は絶対見えないといわれた。(小日向)

### 山のしきたり

先に手をついた者が分け前が多いというが、りょう師仲間では、他人が追つてきたものをとると分け前どころではなく、酒を買つてあやまらねばならないほどきびしいものだ。子どもの頃かもしか狩りにかたつて行き、一つだけではなく二つも見つけて追つて行くと沢に向うに犬をつれた人がいて、それを見ると連れて行った人は「早くイベ、早くイベ」と急に行こうとする。向うから下りて来たたよりう師が「だれだ」という。こちらは「憩だ」といと「ソーダがあるか、だれだ」というので再び「憩だ」と返事をすると、「ソーダがあるか、人のめつけたもの最先にとりやあがつて」と怒られたが、憩十郎さんが「ソーダ」と答えて怒られるくらいで、えのを見つけて追いかけても「誰かくるらしいので怒られてはいけない」というので逃げて来たというくらいだった。(湯ノ小屋 大坪神衛)

### いわなどり

## (二) 川 魚

洞元のセンシタのカマのふちに、水が少し落ちてたまつたのがあって、カマにのぼらうとした魚がここにとびこんで行きどまりになつてうようよしているのをとるのが一番楽で成果も上つた。ヤマメ、イワナ、マスなどで、この場所に先に行つた人の特権になり、一日番をして、いると二、三十匹はとれた。ある人がいねむりをして、後から来た人にみんな持つてゆかれた話もある。

昔は川に入つてひざにぶつかる話くらいとれた時代もあった。九月ころ産卵に来たいわなが井戸の沢の橋にとび上ろうとしてあやまつて庭の土の上にとび出してしまい、土の上で拾つたほどで、どれも一尺から一尺二、三寸のものばかりだった。

秋の産卵期に上つて来たときは、小さな沢でつかみどりができるところがある。どういう条件が合つとそなるかはわからないが、一べんしかばらないといわね、その日に行き合せるとバケツ一ぱいはとれるところがある。大ぜいの人が入つていなくなつたといわれるのはわなだが、絶えたわけではない。(湯ノ小屋)

### 三 ボリ

昔はヨボリをするのにカンテラもないから菅の束を燃して、ヤスもないので、いろいろに使つた火ぼしの長いのをといで使つたが、魚もこうで火が燃え尽きるころになると姿を見せたものだった。カンテラを使うようになったと、頭の上にのせて人間の姿を見せないようにして近づいたのをとつたことがあるが、一尺以上というのがふつうの大きさで、マスの塩やきはうまかった。(湯ノ小屋)

魚類うなぎ、くき、いわな、やまがとれた。ますものぼつてきた。やまめにはめすはいないとされいた。ところ方は、おきぼり、一本だら、「ど」は七月の中使つたが、八月はだめだつた。「小やな」はかじかを取るのに用いた。「はちぶせ」は秋頃、さなぎと米ぬかをつけて中に入れておくとよくとれた。うなぎは出入口が一つのところにはいらない。(小日向)

## 出かせぎ

昔の若衆はあまりその土地へ働きに出ないで、家の手伝いをしていました。山林しごとが多く、木鉢取りや炭焼きもさかんだった。夏はワラビ掘りがさかんだった。

上越線があいて（開通して）から出かせぎに出る者がふえてきた。（青木沢）

鍋子河原の築（高日向）

（木村柏好撮影）



## 七、労働事情

日やとい

朝飯前から夕方も暗くなるまでやったが、それでも仕事の弱い人は「役に立たねえから」というので断わられ、使ってもらえない時代もあった。現在は仕事を買うのだから、仕事など弱くたって体をもち出せさえすれば一人前の金になる。（大曾）

黙貫つけ

藤原より炭を一駄六俵運んで来て帰りには乾物、酒などを買って行つた。買物は小日向でほとんど間に合つた。藤原には一度小日向に行つてみたいという人もいたほどだつた。（小日向）

昭和のはじめのころまでは、藤原では、炭焼きをしたり、わらびの根を掘つてかせぎをしていた。

男衆は冬のうちにも炭焼きをし、女衆はそれを山から背負い出し、水上まで馬に乗せたり、あるいは背負つていって売つて來た。お正月前には、正月の費用をかせぐために、よく水上まで出かけて行つた。藤原から水上まで五里あつたので、夜くらいうちに出かけて行つて、夜かえつて米た。わらぐつをつくつてはいていた。雪がない時には、馬をひいて炭をもつて行つた。かえりには、一斗だと日用品を背負つて來た。

夏は蚕糞をした。米とか麦は自家用程度しかくらなかつた。

八月の末から十一月のころまでは、わらびの根を掘つた。わらびを掘つてくるのは男衆の役目であった。これを洗つて、木の臼でついて、さらして粉にした。わらびの根を洗うのは女の仕事であったが曰でつくのは男も女もした。わらび粉は俵にして売つた。買ひ手が村へ來た。それは、お召のりにしたり、から傘のりになつた。桐生とか足利へ売つた。わらび掘りも藤原のかせぎのひとつであった。昭和のはじめのころまで掘つて売つていた。（山口）

女の馬方

小学校に出ているうちから、馬をひっぱつて水上まで行つた。雪の降つたときは、馬にわらぐつをはかせた。水上まで行つてくるうちに八足ぐらははきつてしまつた。馬のくつはひまなときにつくつておいた。馬の爪がのびるとはくらく（爪きり）が来てきつてくれた。このあと、金

ぐつやができた。金ぐつは、毎日働かせても、四十も五十日はもったと  
いう。

子もり（はだっこ）

冬でも夏でもはだかの赤ん坊を背負った。子どもを自分のはだぎのあ  
いだに入れて背負った。朝の仕度（お勝手仕事）をしているとき、赤ん  
坊をわせておくと泣くし、忙しいので着物を着せるまもなくらいで  
あつたのでそうした。三つぐらいまで、つきの子どもが生まれるまでは、  
そうした。用事が終ればおろして着物を着せた。（青木沢）

女衆の仕事

戦前は、うちで炭焼をしていた（戦争のおわるころには焼かなくなっ  
た）ので、男衆の焼いた炭を、女衆が馬につけて水上まで売りに行つた。  
炭焼は冬場の仕事だったが、女衆が近所のものと一緒に売りに行つた。  
朝くらいうちに出て、夜になつてから帰ってきた。かえり荷には、水上  
でなにかみづけて買ってきたり、たのまれたものを買つたりした。  
これが女衆の小づかいかせぎになった。一日かかつて四十五銭ぐらいに  
なつた。

嫁に来てからは子どもを背負って馬をひいて行つた。平出から水上ま  
では四里あつた。本当におごとな仕事であった。

馬は女衆が世話をしていた。芋をかつてきたり、馬にはかせるわらじ  
をつくったりした。馬屋のこやは旦那さんに手伝つて出してもらつた。  
馬のわらじは、行きかえりで四、五足ぐらいは用意していった。自分で  
はくわらじもつくつたが、これは往復で一足半ぐらいはつかった。わら  
じは夜なべにつくつておいた。（平出）

女の仕事

一人前は十五、六才からとされた。  
女衆として一番大切なことは、裁縫の技術を身につけることであった。  
むかしは、冬のあいだ三ヶ月ほど補習学校へ裁縫をならないに行つた。裕  
福な家では裁縫女学校へ出した。

また、女衆として大切なことは、お勝手の食べものごしらえが出来る  
ことであった。うどんぶちは十五、六才のころからした。お勝手仕事の  
なかで、一番むずかしいのは、ソバぶちであった。粉ひきは十才ぐらい  
から、めしたきは八才ぐらいからした人もあったがふつうは十才ぐらい  
からであった。

むかしは、女は仕事さえしていい時代であった。働きぶりがよ  
ければ見込まれて嫁にもられたのである。仕事が第一で、気柄がよく  
て丈夫でよく働く人がよかった。きりょうは二の次であった。むかしは、  
きりょうでは食えなかつた。だから、暮らしのことを第一に教わつた。

女の子は学校から帰れば仕事をさせられた。勉強は夜ランプのあかり  
でやつたが、男の子の方が大事にされた。親がないとか、生活に困つた  
家では、女の子を子守りにやつた。不作の年には、口べらしのため奉  
公にやらされたものもあつた。欄生のはたやへ奉公に行つたものもある  
し、近所へ子守りに出されたものもあつた。（青木沢）

ナナツノナキハナドリ

この地域の人は、家から出るときは常に腰にナタを結ぶつけている。  
例えばマンガを使うとき馬が暴れた場合、マンガが馬の尻に引かかり危  
険となる。こうしたとき、その藤つるはナタでなければ切れない。片方  
でも切れれば馬にからず外れもする。このようないざというときどうし  
てもナタが必要となる「ナナツノナキハナドリ」といわれるはこうし  
た事情による。そして馬を初めて田に入れるのは、最も心配であった。  
山仕事に行くときは勿論だが、いつでもナタを腰にもつていなければ  
ならない。（栗沢）

ヒクサ

草刈場（マクサ場ともいいう）は、営林署の山を借りて使用している。  
秋刈つて、山で干しておき、雪前に家に持つてきて、壁とハッテの間に  
つみあげておく、これをニユウといいう。ヒクサは、毎年六〇〇束から一  
〇〇〇束が必要である。（カノ沢）



と石とトブカリ  
(小仁田)  
(中村和三郎撮影)



鎌差し (寺間)  
(阿部 孝撮影)



つけにぐら (小仁田)  
(中村和三郎撮影)



朝草刈りのショイハシゴと  
ニボー (荷休め) (阿能川)  
(阿部 孝撮影)



ザマカゴ 後方は牛の  
ための草 (原)  
(関口正己撮影)



木鉢を作る道具 (左) 手ガンナ (右)  
手ボロ (大滝沢) (関口正己撮影)



マエビキ (小仁田)  
枚挽及掛 大正式年式月吉祥寺新調  
(中村和三郎撮影)



左木鉢、右は木鉢の木取りした  
もの (大滝沢) (関口正己撮影)



ハビロ、根切りよき (小仁田)  
(中村和三郎撮影)

秋彼岸頃、草を干草場から刈って、高くつんでおく。それをヒタサニユウという。馬や牛のえさにする。

稻など、高くつんだものを、ニユウという。(大穴)

### 草刈り

草刈りには馬をひいて行った。朝三時に起きて出かけた。馬には六束つけて一駄とした。このほかに自分で背負つたり、馬に中荷をつけてきたものもあつた。草かりなわは正月二十日になった。(半出)

木細工 各の副業に木鉢や鐵ガラ(鍼の柄)をこしらえて売った。ノドリをした半製品を奈女沢(上牧)・谷川(水上)・横塚などのおとくい先へ出す。奈女沢や谷川ではそれを仕上げて百姓に売つた。臼は重いのであまり作らないが、「ナガメ」の父のように臼彫りの名人もいた。タガラはブナやナラの木で作り、木鉢はトチの木で作る。シタクシ(飯用・汁用)を作る本職の人もいた。(原)



わらたたき石とわらたたき縄(小仁田)  
(中村和三郎撮影)



わらび粉とりのうす(須田貝)  
(阪本英一撮影)

はたんとひび割れない。木鉢の小形のものをカミノハチといい、神前への供え物や、豆を上げるのに使う。一日に十枚も作るが、二十五個を一束にして、棒のようしばって間屋に出した。(原)

### 繩

一ボウ、二ボウと数える。一ボウを二十の輪にする。

一月二日の仕事始めに、繩ないをした。(谷川)  
なわいはこれも女衆の夜なべ仕事であった。「十ひろ一ボウとして、太なわで一晩三ぼうから四ぼうなえた。手のひらから血ができるくらいなわい仕事をした。これを水上の大穴まで持つていって売つた。一ぼう二錢ぐらいで、三錢のなわは値がよかつた。ずっとのちには一ぼう五錢になつて、これは戦争前の値である。(山口)

二、三月頃の冬仕事に百束程つくる。(カノ沢)

### わらぞうりづくり

わらぞうりはひとり年に二十足ぐらいはいた。女衆の夜なべ仕事(おなべ)につくつた。おなべで、一晩四足ぐらいつくつた。(山口)

### ワラビ掘り

昔は夏の山仕事にワラビ掘りが盛んだった。武尊へ行く途中の原へ三十人も四十人も集まつたので、しまいには蔓子先りも来たことさえあるほどにぎわつた。一戸から年寄り、娘、子どもまで参加した。アシナガゾウリをはいて行き、唐ぐわで掘るが、ホツバ(掘る所)にカヤの根を置いて、下の方へ掘つて行く。深さは一・五尺~二尺くらいである。土地によりワラビ粉のある根とない根とあるからある根(地下茎)を見付けて掘る。夕方まで掘つて、二束(十貫くらゐ)にしてしょつてくる。夏でも土用うちはだめだが、あとは春でも秋でもよく、山に雪の五寸積もるまで掘つた。(青木沢)

ワラビの根は洗つて、大きな石臼に入れ、杵でつきくだいて布袋でこす。桶に水をためて粉を沈ませ、サワグルミの皮で作った箱に入れて天日乾燥して粉にしておく。また、イロリの上に棚を作つて干しにした。

男衆が一日に三臼から四臼ついて、つきつぶしたのを一番粉として水にさらし、女衆に預ける。女衆がさらについて二番粉をして水にさらす。一臼づくのに小一時間かかるが、かなりの重労働だった。一臼から約一升の粉が取れるが、干して二八〇—三〇〇メアリ、四升で一貫二〇〇メアリである。三貫で一両、二貫、一貫で一両のこともあり、一日一両は掘られたので、かなりいい値だった。こなし残りを十二月二十日ころまでついていた。

十六貫で一俵になる。このデンブンはお召の糊になるので、桐生・足利などの機業地が必要としたので、仲買人が見沢あたりからも買いに来た。

明治三十七、八年の冷害の時には、藤原ではワラビ粉を売った金で南京米を買って、命つなぎをした。ワラビ粉も食べられるが、うまくないうえに、身体が冷えるという。(青木沢)上の原、その他の山から掘ってきたわらびは、洗って泥を落し、特製の大きなうでついてつぶし、水にといて布袋に詰めて半切りのような大きな桶の中でしぼり、一夜ほどおいて沈殿させてから水をあける。底にたまつたのを乾燥してわらび粉をとる。一度しぼったものを二番、三番としぼることもしたが三番になると量は少しになるので娘のコデ(ホマチ)にさせた。

わらび粉とりは藤原としては貴重な収入源で、一俵十五貫のものをひと秋で五俵から十俵もとつて、上の原が穴だらけになつたほどだったが、だから藤原中どの家にも家の前にわらび粉とりの井戸小屋があった。(大沢)機織の間に必要なので、高く売れた。(大穴)

つぶして粉を取った。タズの根は太くてゴボウのようになり、直徑五、六寸にもなる。

タズの粉はワラビ粉ほどには売れないで、自家用とする。カゼを引いた時など、タズッカキにして病人食としたが、湯でかきまわしてとろとろしたものを食べた。身体があつたまる。(青木沢)

## 八、鉱業

### 小日向砾

明治初年頃より村の共同事業として続けて来た。一年中でなく冬期仕事のないときと共に同で掘出した。資金は能力の差をつけず同一額で支給していたが、ほとんどがほくちに使われてしまった。大正六年より森作治作といふ人が個人経営で行なつた。

この砥石は江戸時代には戸戸に出していた。下仁田砥は小日向砾の次だといわれていた。種類としては、赤いベニドでかみそりによく、黄いアオゴメ、しまののあるトラフなどがあった。

欠点としてはひびがあることで二貫目以上の大きいものはそれなかつた。近くの農家では砥石を買わないでここのかけらを捨てに来た。料理をする人はよくこんに粉するため自ら買いてやつて来た。この砥石はよく「ノル」とい、刃がよくつくといわれていた。

穴は計画的に掘らないのでつぶれたりしてしまつたが事故はほとんどなかつた。長年掘っていると落石の危険が事前にわかつた。(小日向)

### 小日向砾石山

明和年中に発見された砾石山を地元村小日向で経営してきたが、山がにもわらび粉三十駄、タズ粉十五駄売り出したという記録がある。だから藤原中どの家にも家の前にわらび粉とりの井戸小屋があった。(大沢)その共同出資の割り合いや砾石売りさばきに関して上州の砾石大問屋藤岡の金左衛門とのとりきめなどが出来ていた。

その後天保七年になると月夜野の善兵衛が金百五両という莫大な山の請負い方権利金を出して引き受け上納する責任を以つて自分方から地元経由で上納するからと願書を役所に出している。しかし天保十五年再び地元村小日向で請負いたいと五年後の十月三十両の約束で小日向山名主清左衛門と月夜野町善兵衛の間でとりきめが出来た。けれど年期明けの嘉永二年（五年後）になると白井村の十郎兵衛、沼田町善兵衛が請負人となり継ぎ方とりきめがなされる。このようなり變わりがあり、明治十年には年間千四百二十五両の砥石が出ていたといわれた。

昭和五年から十年にかけては鉛口が三十七ヶ所もあり斎藤兼一郎が請けて採鉱していた。その後昭和十年から二十六年までは高崎にあった帝國砥石株式会社が採鉱し社長は白郷井の小瀬仙平でこの時期が最盛期であった。この時期には年産四千貫を出している。昭和二十六年から二十八年までは斎藤治作名義で採鉱を続けていたがその後は中止となり、鉛口は二ヶ所あって野天堀も可能である。鉱区は共有地に属しており、やわらかい中砥であり、小日向砥として有名であった。（小日向）

#### 小日向鉛山

明治十年鉛山稼方約定書（小日向区）

一ノ沢官有地鉛山開坑——鉛山局へ頒出  
その後鉛山は小日向鉛山として明治大正時代東京の芝義太郎が銅、亜鉛鉛山として製錬所を小日向に造り（大正六年）加えて藤原字大倉に銅亜鉛鉛が発見され三菱鉛業株式会社の買収により一時盛んに開発を行つたが程なく休止となった。（小日向）

大峰鉛山、阿能川鉛山、高日向高嶺山に高橋是清が金の試掘を行つた。

工業日数 六十五日 工數 百四十三人三分 金四十六錢五厘

坑内延長 百五十尺

明治二十四年一月二十日

東京府東京市小石川区大塚窓町八番地士族

試掘人 高橋 是清

#### 金山

小日向砥の層に鉛石の層も交っていた。砥石に鉛石の含まっているものは全然使い物にならなかった。銅、亜鉛が含まれていたという。鉄砲ぶちがこの鉛石を買いに来てたまを作った。素人でも鉛が出来た。（小日向）

#### 湯ノ小屋

湯ノ小屋の奥に金山があったという。カネヤマザワ（菅林署の貯木場の所）と、キノコイワ（金の残った岩の所）がなまつたという。大水の出たときに川原からふいごの口が折れて上ったことがあつたが金をひいたものといわれ（明治二十年代の末）、そのとき使つたという大きな石やすもあり、ひきわった後、お椀の中でヨナゲテ選別した方法だつたといいう。（湯ノ小屋）

#### キノコイワの金

キノコイワの金は、昔、剣術使いが探し出したのだという。山中で修行しているときに岩の間から何が光るものが出ているので、麻なわこさえてつるさがつて行き、出ているものをねじ切つたが、人にみつかつてはかなわないというので岩をぶちこんでわからぬようにかくして来たという。ねじ切つたものは前橋の人に安く売り、これが江戸で高く売れたという。（湯ノ小屋）

#### 九、用具

##### 農具に使われる木

カシの木、栗の木、ならの木、山桑の木、みねばりの木（本みねばりは固い、くさみねばりが普通使われた）、あおしだの木、はなの木（かえで）桜。（小日向）



左より四ツゴ、砂ブルイショウギ、三角唐鋤  
(青木沢)  
(関口正己撮影)



左よりマンノウ、クワ(新、旧)「一畠田」  
(関口正己撮影)



エンガ(小仁田)(中村和三郎撮影)



こい出しほコ(阿能川)なわ製  
(阿部 孝撮影)



こい出しかぎ(阿能川)(阿部 孝撮影)



左にない・桶、右斗ますと斗かき棒(原)  
(関口正己撮影)



竹製のない・モコ(阿能川)(阿部 孝撮影)



モッコ 牛用のつけにぐら  
草刈りかご（小仁田）  
(中村和三郎撮影)



ショイハシゴ（左）セナカーテ（右）  
(阿能川) (阿部 孝撮影)



たがら（小仁田）  
(中村和三郎撮影)



左豆ブレエ 右キノコ籠（原）  
(関口正己撮影)



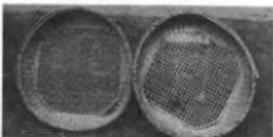
センバ（小仁田）(中村和三郎撮影)



もみどうし（小日向）  
(中村和三郎撮影)



たち臼（麦用）(湯原) (阿部 孝撮影)



もみとうし、豆とうし（小仁田）  
(中村和三郎撮影)

## 交通・交易

### はじめに

新潟県に接して古くから交易が行なわれていた。昔は直越（スグゴエ）馬跡などと清水越えを呼んでいた。清水越えは、東黒沢—銭出—湯檜曾川、西黒沢の旧道、清水国道の三つの変遷があった。

そのほかに玉原越えがあり夜後、橋詰より沼田市池田に至る通り、仏岩越えでは河能川村より新治村赤谷に行く道、藤原村より至仏山を越えて尾瀬ヶ原から会津にも通じていた。

町内の道路も清水国道が明治十八年に開通する前は、高日向—綾子

—小仁田—川上東原—浦和—湯原北改戸—谷川—大穴

に通じていた。

### 一、交通関係

国道開通によって小日向が宿場として物資の集散地となり「寺と豊屋以外はなんでもある」ということになった。越後の清水村からはおりもの、酒が盛んに送られて来た。酒は樽で送られ途中で川の水を入れたとか運ぶ前に酒を十分飲ませたなどの話しが残ってい

る。藤原からは木炭、わらび粉、くず粉が送られて来て、帰りに日用品、雑貨を仕入れて行った。藤原には「生きてる間に一度小日向に行つて見たい」という人もいたという。

この地方は群馬の最北にあり雪の多い地方で交通、交易には独特な面がある。道路の雪をかくのでなく、雪ふみ、雪掘りの作業が行なわれる。春先になると雪の上を歩く、カチ渡りということをする。

行商人のことをボテフリといい四角のかごを肩に掛けで多く来た。

熊狩が盛んに行なわれ一頭の熊が白米十俵を貰うほどの高値になった話もあり、「熊の肝」の売買も盛んであった。しかし、「熊取り貧乏」とい日当に換算するとすぐないとも言っていた。

今回はこれらのことと資料として出てこなかつたのは残念であった。

（阿部 孝）

雪の峰越 雪にとざされた峠でもけつこう人は通つた。雪にうもれてしまつと、峠の下までは沢伝いに行つた。沢も雪に覆われてしまつた。越後の清水村からこを酒、米、みの、わらじ、山草（苔笠）などが運ばれた。しかし雪道の往来には危険も伴なつた。途中タキカエリの滝があり、その滝っぽにすべりこんで死んだ人もいく人かいたようだ。とくにある老人はこちらでしこたまもうけて札びらをきついていたが、やはりこの雪道を通つて帰郷した。途中どこかで死んだらしい。湯檜曾中の人が出て



清水越新道開通により移転銘記のある  
星敷稻荷（小日向）明治17年

（阿部 孝撮影）

探した。実家からも探しに来たが、ついに死体はみつかなかつた。ダキカエリの滝つぼに落ちて死んだ者の死骸は上らないのが普通であつた。(湯桧曾)

雪ホリのこと 清水峠までは、土合に七軒、一の倉に茶屋が二軒、武能に二軒、白樺に一軒の人家があつてそれから峠の頂上の権現様になる。ここまで湯桧曾から約五里あつた。権現様はどんな神様だか知らないが石のホクラさまだつた。

国道は明治十八年にあつて二十八年には廃道になつた。それから五年間は牛馬も通つたが、その間だんだん道があれと通れなくなつた。しかし人間だけは通れたので人の行きはあつたのである。そこで五月の末ごろになると湯桧曾からは屈強な者たちが出て雪ホリをやつた。峠近くの二里ばかりのところをホル(かく)のである。コザレ(雪かき)や唐ぐわを持って、ワカンジキをはいて出かけた。日は特別にきまつていなかつた。越後の方の人が物資を運ぶ関係で早くこちらに来つたがつた。そこで清水村の方でも峠までの雪ホリをした。そこを通つて来た商人などの話しを聞いて、それではこちらも行かなければなるまい、といった具合で出發したのである。

雪ホリの途中一休みするため石の上に腰かけたら、その石がすべり出して遭難した人があつた。

上越線の開通 昭和十年に工事が始まり、開通は昭和六年であった。

(湯桧曾)  
昭和三年には後閑まで開通していた。鉄道が開通しているところまでテト馬車が通つていた。(大穴)

道 煙に通する道を作場道、馬道、すぐじ、馬入れなどという。(栗沢、幸知、大穴)道の状態によつては、河原道、ごっしゃ道といい(青木沢、鹿野沢)つづら折、坂道のことを蛇を串にさした急坂(鹿野沢)などともいう。

水上町は地区を北部、南部、中部と分けて呼ぶが北部は雪が多く、雪道で足跡が絶えた道をフウテ、シラット、ソウシラットなどという。(青木沢、明川、桐子)又雪の凍つた上を渡るところをカチカチ道といい。(栗沢)

道の三叉に分れたところをミワケ(栗沢)ワカレット、ワカサレ(桐子、幸知)といふ。雪道の道しるべには、木の枝を立てたり(明川)オガラ、そだをたてたり。(栗沢)

交通 藤原から水上まで四里の道のりで、歩いて一日かかった。昔は川のそばを通つたので少し近かつたが、今は湖底に沈んだ。

青木沢から師入へは青木沢峠、青木沢から平出へは芦ノタ一、関ヶ原から明川へは寺山峠があり、昔は馬に炭六俵つけて引いた。(原)

馬方を十五年もやつた人がいる。今のように広い道はないし自動車もない。藤原から木炭を主に運搬した。貢目で運ぶ。藤原へは食糧品、日用品を運んだ。(大穴)

大穴から藤原へ行くには、迦葉山から玉原を越えて行つた。(大穴)  
阿部喜太郎さんが兵隊に行くとき、沼田まで歩いて行つて、沼田から鉄道馬車に乗り、波川で汽車に乗つた。(大穴)

人力車 明治四十三年に沼田から水上へ人力車で帰つて来た人を見たが、藤原では引けなかつた。(原)  
自動車 昭和の初めごろ、営林署が横山に来てから、自動車が来るようになつた。(原)  
ソリ 雪ソリは大きくて、一台でリヤカーからトラックぐらゐ荷を積んで、雪の上を運ぶ。ハナソリは半分くらいの大きさで、急坂を材木な

ど運ぶのに用いる。(原)

雪の上のそりを雪そりといい、雪のないところで用いるそりを土そりといい(綱子)急坂のところで使用する轆そりと馬が引く馬そりがある。

(湯桧曾) 馬は家の数とほとんど同数で、綱子など三十一戸に二十七頭いた。

交通機関のない時代に、運送車が用いられた。

湯桧曾の本家も明治十八年の国道開通まで、百姓をしており、大穴の平地に稗を五十束(一束は三畳)さく入れたという。百姓をしながら清水に畔のヶコシをした。馬の沓は冬の期間千足ずつ若い衆を雇つて作らせた。当時の馬は一日四足位使つたものである。(湯桧曾)

五才馬をバクロウから買つた。「バクロウ八才」といつて、年寄り馬を買わされるとすぐだめになってしまふ。ふつうの馬は、いいとこ十年ぐらゐは使えた。(原)



観光道路竣工記念碑とその道路 昭和10年8月

(湯原)

(阿部 孝撮影)



雪ソリ 雪の上で大量の荷を運ぶ(原)

(関口正己撮影)



ハナヅリ 急坂を材木などを運ぶ(原)

(関口正己撮影)

馬方 ムラに馬方専業の者はいなかつたが、百姓家に馬一頭は必ず

飼つていたので、荷があれば馬に付けて水上まで行つてきた。車ひきはいないで、全部馬か人間がかついた。運んだ産物は炭、繭、材木などで、水上の小日向へ出すことが多かつた。馬には炭六俵(まれに八俵)つけ、人間が炭二俵しよつた。繭はユタク(布袋)に四袋を馬に付ける。ふつう乾燥して出すので、四袋で二十貫ぐらいた。繭荷はよい値になるのでうれしかつた。

盛んなころは藤原に馬が八十頭から百頭もいて、春から夏にかけての農閑期を見ては、一日に二十頭も三十頭もの馬が炭を積み出した。「日輪をぶつな」といつて、一日おきに行かないと馬が疲れるから、馬を大事に扱つた。

馬を谷に落とすことはそうはないが、もし落としけがをさせた時には、沼田から商先人をあげてきて売つた。(原)

馬類競音講 馬方組合が規音講を作つていて、春先の雪かきをして馬が歩くころには、藤原に一人いる回り番の世話人の所で一日寄り合ひして、飲み食いした。豆をほとばしてひいて豆腐を作つてごちそうにした。

観音講の寄り合いで、炭一俵の駄賃をいくらにするかなど、規約をきめた。(原)

また、相談して「馬頭尊をたてべえや」と決まると、馬頭尊の碑を立てた。(原)

平出(ヒレエド)の馬頭尊は水没した所のを集めたもの。(原)

牛 昭和十九年に初めて牛を飼った。当時は大穴までかけに行つた。

(原)

機 橋子ばし 明治初期

めがねばし 国道が出来てから  
かのはし "

大しかばし "

天神ばし 昭和十年頃

湯原ばし 昭和七年頃

わかくりばし



ない桶と天秤棒(原)(関口正己撮影)



ビク わらで編み、弁当など  
入れる(原)  
(関口正己撮影)



タガラ 背中当て、荷をせおう  
時に使う(原)  
(関口正己撮影)

## 渡し場

小松渡し

森原渡し

銚子の渡し場

## 一、運搬

(小日向)

運搬具 一般の農家では物を運ぶ場合に背中あてを使用した。背中あ

ては藁で作る。背中あてに使う荷をカチナワといふ。(大沢)

力チナワ 荷をしばってしよう時に使う繩で、シナッカワ(シナの木

の皮のせんい)をなつて作る。これでしばって、セナカアテでしょう。

(原) セナカアテ わら製、たては三六寸(ミロクサン)といって、手の指

を広げて三回はかった長さにし、肩に掛ける部分も三六寸にする。

きまりではなく、荷にかかるるくらいがよい。セナカアテは荷をじかにしょ

う時や、籠をしよう時に背中に当てる。使う(原)

シヨイコ シヨイハシゴともいい、たけ三尺、幅七八寸。たきぎなどを付けてしょうのに使う。(原)

天びん棒 おもに肥えだめをニナイ桶でかつぐ時に用いる。長さ六尺、  
ヒノキを削つて作ると軽くて強い。よくしなう方がよい。ほかのかつぎ  
棒はない。（原）

タガラ 物を背負う時の背中当てで、荷繩でからげて荷を付ける。（原）

ビク ナップザックのように入れた袋で、背中にしょて運ぶ。（原）

ニナイ桶 桶は桶屋から買うが、下げる繩はわら繩を冬のうちに作つておく。シナの皮をまいておくと一年は持つ。（原）

かご 動けない病人が出た時には、並籠や戸板でかごをこしらえて、組合と親戚の人が出でかついで玉原越しに歩いて沼田へのせて行つた。

橋りも歩くと十四里の道のりだった。（原）

バスケット 曙和十五、十六年ころまでは、お客様に行くときなど持つて行つた。（小日向）

木材運搬 河川を利用して運ぶ方法として木流しがあった。せき出しは、小さい川で渡るのでせきを止め水をため引き落すやり方で、鉄砲出しは、川をせき止めて一べんに大水を出して流すことだった。いかだ

の小さいものをカモといい（綱子）丸太をそのまま組んだものをドタといつた。（栗沢）

### 三、交 易

越後からの物資 酒・米、おもに酒だった。  
わらのみの・わらじ・山傘（菅）。

毒けし。ござのような姿で売りに来た。

魚、おもに干たら、どじょう。たにし、向うではツブという。これをこしらえて一升いくらという風にして売つた。

これ等に対し、こちらからはほとんど特定のものを持っていかなかつた。向うの人が帰りにうどんなどを買って持つていった。（場柵曾）

越後からの酒売りで、借し売りはしなかつた。売った金で、麺類・梅を買って行った。このことを「しょいこし」という。（大穴）

くず粉を作つて越後の米と交換した。山越して交易した。清水峠や三国峠を通つたのである。（谷川）

越後の酒売り 昔は越後から清水峠をしょい越して酒売りが来た。細い竹たがをした酒だるをセナカアテでしょつて來たが、一度に一斗（四貫め）ずつしょつて歩いた。ごとんごとんもめてくるので、酒がうまいから、一回に一合か二合買つて飲む。

「越後の酒どうだい、旦那シユウ」などといつて來た。ゲーロドンというあだ名になつた商人もいた。チメエで飲むから、途中で田ヲボの水を入れて量をふやした時にゲエロッコ（オタマジャクシ）をたるの中に入れてしまつたのであだ名になつた。

師入りにも酒屋はあつたが、越後の酒売りは、雪が消えると、よっぽど入つて來た。（原）



バスケットと皮かばん（小日向）  
(中村和三郎撮影)



しんげん袋（小日向）(阿部 孝撮影)

その他 薩は後闇まで出したり、沼田まで出したりした。沼田までは

日帰りできないので、沢屋という馬方宿に泊った。

米は二俵（八斗）を馬につけた。水上までは片道四里あり、日帰りで

きた。

林新兵衛ドンは酒二斗五升しよって、馬に酒五斗つけて来た。二斗五升より大きいたるは使わなかつた。四斗だるは車でないと使えない。

冬の雪道はすべて人間がしょつた。（原）

ざるやかごの種類、さまかご、目つぶし、ぼてい、小取り、魚釣りに用いるはげごがある。藤原地方は竹がなく竹製のものは他より買う。（明川）

湯治 農閑期になると馬にこたつやぐらを左右につけて一方に母と子、他方に食料を積み、亭主がたづなを引いてやって来た。（湯原）

行商人

行商人のことを「アキナイヤ」とか「アキンド」といった。

センキンタシヤは、こうもり傘をさして、かばんを持って、大正の初めころまではよくきた。

こうもりや、はさみとき、ざりや、箕なおし、などは終戦後しばらくの間きていた。（原）

マイ賣いは今でもくるが、くずマイが多い。（寺間、小仁田、川上）

江州屋 貴 江州屋と呼ばれる商人が反物（地縄や紗）をふろしきに包んで、天びん棒でかつて売りに来た。（原）

江州から「江州屋」という良服屋が年二回来た。盆に品物を借して、暮に金をもって行くという盆暮勘定であった。（大穴）

毒消し売り 越後国蒲原郡角海から小さい黄色の丸薬を売りに来た。

何にでもきく薬だといわれた。（原）

毒消し売りが新潟からきた。最近こない。（谷川）

鈴屋 頭の上に鈴の棒を入れた台をのせて、太鼓をたいたり、歌つたり踊つたりして人を集め、鈴を売つた。

ギリギリ鈴屋も来て、水鉢を竹の棒に巻きつけて売つた。夏のころよ

く来た。（原）

半切り桶を頭にのせて太鼓をたたいてギリギリを売りに来た。（大穴）

薬屋 富山から、年二回まわってきた。（大穴）

富山の薬売りは今でもくる。もういらぬから持つていてくれといつても持つていかない。だから封印をしてしまつておく。（谷川）

富山の薬屋は今はハイヤーで回つてくるが、昔はヤナギコウリを重ねてふろしきでしょつて来た。（原）

その他 毒消し売り（越後）、油売り（沼田）、ウルシカキ（越前から三年ほど前まできた）、鋸屋（信州）、ラオ屋（湯原にエモドンという人がいて廻ってきた）。（小仁田）

遊芸人

ゴゼ ゴゼは越後から来た短いイトリという腰巻き、紺の脚絆、わらじ、足袋の底のない甲かけという支度で、三味線、着替え等を背負つて、若い娘が手をひかれて一たいてい、「三人のゴゼの手をひいてやつて來た」。ゴゼの話はだんもので、情ない、かわい、そうなものを作つた。

おもしろいから続きをやれといふ具合で、みんなから望まれた。（湯原）

越後から盲目の歌を歌う芸人が大正中ころまで回つて來た。三人組ぐらいで、手ひきが案内していた。手ひきはメリソスの前掛をしめ、大きいまんじゅう笠をかぶつた小さい子だった。小さい子がまんじゅう笠をかぶると「ゴゼの手ひきのようだ」といわれる。

ゴゼの泊りつけの家があり、その家から「今夜おらが家にゴゼが泊つたから来てくれ」と、呼ばれる。ゴゼは三味線に合わせて独特の節回しで物語などを歌う。題は、平井権八、切られ与三郎、石堂丸などが多かつた。（原）

子どもも二人に親方がついて來た。お面をかぶつて踊つた。

サエモン だんものを語つた。（湯原）

振るとカチンカチン音のする楽器を持った男が、カド付けをして回り、銭を包んでやると包み具合でたんと語つたりした。（原）

# 民俗知識

## はじめに

「民俗知識」と分類しているが、こうした形の総合調査を行つて整理した場合、項目相互の関連性から、何れにもつていくべきか判断のむつかしいことがある。従つて類似の内容をもつものが、他の項目と重複したりして、やや統一を欠くきらいがないでもない。

普通「民俗知識」といわれるものには、しつけ・医療・衛生・保健・ト占・まじない・天文気象・数理(質量の基準・単位・計算・計量)等、動植物等の種類・名称・性質・利用等があるが、今回の調査では一部欠く部分もある。ここで取扱ったものをあげると、細分化したきらいはあるが、次の通りである。

- 1 民間療法
- 2 呪術
- 3 禁忌
- 4 子供
- 5 農耕関係の民俗知識
- 6 数理
- 7 しつけ
- 8 つきもの
- 9 その他

資料の整理は概ねこれらの項目ごとにまとめた。従つて地域的に知識の傾向をこまかくみていくことはしなかつたが、特に気付いたことがら

を記すことにする。

山間部だけに蛇に関するものが多く調査された。そこでマムシにかまれたときの処置、マムシ全般に関することを別にしてとりあげてみた。

マムシの捕り方、マムシ酒の作り方、その効用或はへビ除けの唱え言など、こうした地域ならではの感がする。マムシ除けの呪言にみられる、知らせる対象の女性が「やまとどり姫」「山うち姫」「なみたつ姫」と部落によって異なるのは、言語伝承の性格をよくあらわしている。

呪的療法や禁忌事項は、こうした地域だけに比較的多く採集されている。

湯槍付では、カッパのキズ薬としてカッパ駒引伝説が聞かれたのは収穫だった。それが阿部家の伝説と結びついている。そしてこのカッパは家伝薬の製法を教えてくれた。またカッパがキウリを好むという例も各地で聞かれ、更にカッパに尻を抜かれないようする方法も聞かれている。

天氣子児も山間部としての特徴をよくあらわしており、夕立、雷は生活に大きく影響している姿がみられる。また谷あいの部落では風の影響に大きな関心をもたざるを得なかつた。一面、動・植物の自然の変化による生活基準、いわば農事暦といふものが意外に少ししか調査されなかつた。おそらくは現代の生活がこうした古くからの伝承から離れて、あるいは忘れられた結果であろう。

数理の項目については、もっと精しく調査すれば、現に使用されている山村であるから、より多くのものが知られたと思われる。マキは田に、ツカは畑にと分けて用いるところもあるが、混用しているところ

もみられる。

一人前の標準量については、かなり細かく調査された。然し水上町といつても地形的には、細長い地域にわたつてのものであるが、奥地と平坦地に近い地域では差がみられるもの、仕事の内容によつては地域差のあまりみられないものとある。結局、一概にきめてかかることは必ずしも妥当ではないということになる。だがこの標準量がそれぞれの家庭、部落の中にあって、その人間の社会的地位、権威、実力を示す基準としてみられていたことには、かわりはない。（池田秀夫）

## 一、民間療法

### (一) 家伝薬

#### カツバのキズ薬

阿部孫八郎貞次という武士が諸国をめぐり最後に訪れたのがこの地で

湯けむりのはのぼると立ち登るを見て、愛に住居を定めて、當時「ゆのひ」といって現在の湯陰曾の開発の祖であるといふことは、阿部家の系図によつても明らかであるが、その代から後に彦太郎貞政といふ人が正親町天皇の御宇、徳川氏が天下を掌握してから、関東地方と奥羽地方を結ぶ交通路の統制が行われた頃、隼人の正と名を改めて湯陰曾口留番所の役人をつとめた頃のことである。或る夏の日、例によつて湯の沢口の湯浴屋の中を廻り暴れていますので不思議に思い、馬屋の中を覗いて見ると、馬の尻尾になんだか変なものが、ぶらさがっているので、主人が馬の後すべくおいで帰つた。この家は「なまえの家」といつ名主役も兼ねていたといふ家柄である。日も西峰に没する頃、川より馬をつれて帰り馬屋の中にひき入れて、夕餉の膳についたところ、いつもと違つて馬が馬屋の中を廻り暴れていますので不思議に思い、馬屋の中を覗いて見ると、

馬の尻尾になんだか変なものが、ぶらさがっているので、主人が馬の後すべくおいで帰つた。この家は「なまえの家」といつ名主役も兼ねていたといふ家柄である。日も西峰に没する頃、川より馬をつれて帰り馬屋の中を廻り暴れていますので不思議に思い、馬屋の中を覗いて見ると、

（一）  
カツバのキズ薬  
湯けむりのはのぼると立ち登るを見て、愛に住居を定めて、當時「ゆのひ」といって現在の湯陰曾の開発の祖であるといふことは、阿部家の系図によつても明らかであるが、その代から後に彦太郎貞政といふ人が正親町天皇の御宇、徳川氏が天下を掌握してから、関東地方と奥羽地方を結ぶ交通路の統制が行われた頃、隼人の正と名を改めて湯陰曾口留番所の役人をつとめた頃のことである。或る夏の日、例によつて湯の沢口の湯浴屋の中を廻り暴れていますので不思議に思い、馬屋の中を覗いて見ると、馬の尻尾になんだか変なものが、ぶらさがっているので、主人が馬の後すべくおいで帰つた。この家は「なまえの家」といつ名主役も兼ねていたといふ家柄である。日も西峰に没する頃、川より馬をつれて帰り馬屋の中を廻り暴れていますので不思議に思い、馬屋の中を覗いて見ると、

（二）  
カツバの生薬  
青山山作はつていてやけど薬。豚の脂、ごま、やしの油で作る。賴まれて作る。（湯原）

（三）  
癪病の薬 中島一氏の先祖がつくり出した家伝薬で、癪病によくきく。その家の屋敷跡は朝日神社の東北の小丘にあったという。（湯陰曾 木村柏好氏）

（四）  
カツバの生薬  
青山山作はつていてやけど薬。豚の脂、ごま、やしの油で作る。賴まれて作る。（湯原）

（五）  
癪病の薬 中島一氏の先祖がつくり出した家伝薬で、癪病によくきく。その家の屋敷跡は朝日神社の東北の小丘にあったという。（湯陰曾 木村柏好氏）



カッバ 柳(幸知) (都九十九撮影)

にしたもので、石臼でひいてつくった。白蛇はインドのセイロン島でとれたものといわれ、きれいに乾しあげたもので、相当の大きさがあった。

大風子というのは、椿の実のようなもので黒い堅い皮があり、たたいて皮をむいた。

癪患者は飲んでもよし、患部につけてもよくきくといわれ、遠く関西方面からも買いてきた。うちみ、乳はれもんにもよくきいたという。(川上)

## 二、呪術

### (一) 呪い

酔いが深くて寝ているとき、ホーキを枕の代りにするとよい。

深酔いのとき干しいたけをヘソに当てるときとする。酒を沢山に飲むには、しあたけをヘソに当てる。しあたけのツユを酒に混ぜて飲ませると酒を飲むのが嫌になる。(綱子)

上棟式で投げ餅を投げるとき、大工の棟梁が「氷の柱、雪のけた、雨のたるきに露のふきくさ」という。火防を折つてのことと、またミズブサ(火防の木)の枝を棟にふきこむという。

大工への待遇が悪いと、オシネンガエシに床柱にインノツチを入れるとその家は繁昌しないという。たとえ住人が代っても繁昌しない。

(綱子)

上棟式のとき、棟木祝いとして麻、御幣、オサ、クシコウガイ、モトイ、カモジ等女性の道具一揃を棟木に結いつけておく。それは昔棟梁が柱の短かいのに困っていたとき、女房がそれはつげばよいといつた。それは簡単だが思つかなかつた。馬鹿げたことなので女房を蹴つとばして殺した。そこで化けて出るのをふせぐためとか、女のおかげで出来上つたという印に結いつけるのだという。(綱子)

腰家の火事のとき、女のファンシードレスを振ればケガレがあつて火は来ないといふ。(綱子)

翁に出るとき門口を出てから空に向つて、大きく「鬼」という字を書くと無難である。(綱子)

腰家の豆をとつておき、これを初鳴りのとき食べると雷除けになる。

(綱子)

雷除け部屋の中で線香を立て、雷が落ちないように祈る。(湯檜曾)

かぎ竹におめしじやくし（めしのしゃくし）をさげておいた。これは、子どもがイロリにおちたときには、しゃくしですくいあげてくれるといふまじないである。（青木沢）

カゼノカミ送り（豆をいって紙にくるみ、三本辻に、ヨシに結んでカゼノカミを送り出す。湯ノ小屋）

八丁ジメ（伝染病のときや、厄除けに、村の入口にシメを張り、大きなアンナカジヨーリをジャンカの大きいものにつくり、片方だけをぶら下げる。こんな大きいものをはくのがいるから厄病神も入るなどといふ。昔は毎年きまつてやったそうだ。湯ノ小屋）

呪い（大根に虫がつくと、神主から虫除けのお札を貰つて、ヨシの茎にさして煙に立てた。山へ行つて弁当を使った後に、箸を折つて投げ、木にそれがかかるところそうがある。（阿能川）

山で弁当を食べるときにつかったはしは、折つてからするものという。理由はわからない。（青木沢）

虫よけ（衣類に虫がつかないようにするため、しょうぶ、いちょうを干したものを入れておいた。かを防ぐのにもじくさ（よもぎ）をもやした。（小日向）

ねずみよけ（わとこの木をねずみの出入口に差しておくとよい。小日向）

イノリギ（三十年前まであった。薬人形を作り、木札にその人の名を書いて、森の大木に五寸釘でハタキつける。うらみをはらしたり、のろつてやる場合或は女に嫌われたり、むこに行つてしまふと嫌われて出されたときなどにしたらしい。（桐子）

## 〔二〕 呪的療法

夜泣き（木びきが用いるヒネリヤに糸をつけて枕の上につるす。ヒネリヤをマグソにさしてこれをつるす。紙一面に「天竺」のかる沢の池の

ほとりに住むきね（きつね鳴いて赤子泣かすな）と書いて、これを枕にかぶせてねる。（桐子）

眼のゴミ（糞がなめてやつた。或は眼を大きく開いて、三回ツバを吐き出すとなくなる。湯樽曾）

耳だれ（道祖神様にオガニショして、治ると木の棒のふた（カサ）に錐で穴を開け、ひもを通して道祖神の肩にあげてくる。湯樽曾）

ハチミツを山鳥の羽根で耳に入れる。（耳だれにならないのは片輪ぐらに考えられている。）（桐子）

耳だれになるとオボスナ様にオガニショをかける。「直ればオカサ（腕のふた）をあげます。」という。（谷川）

火傷（ヒモドンをする。村の持持かく氏に拌んでもらつて治す。唱え言はわからない。馬の脂を塗ると治るという。昔は豚や牛をたべずほとんど馬の肉をたべていたので、馬の油はあった。（湯樽曾）

トリアシ（三本すつ枝の出る草で、春のホキ出したデココ一茎の部分にはオツユの実などにしてうでてたべられる）の根をつぶし、なべて湯を入れて煮たて、その湯で洗う。（桐子）

柿の葉をはると熱をとる。（湯ノ小屋）

メカゴ（モノモライ）（女のトカシグシを熱い位あぶつてなでると治る。この地方は井戸がないから、井戸にメカイをみせることはしない。湯樽曾）

木の橋で疊をこすり、それを目につけると治る。（大穴）

ものもらい（めかご）ができたときには、なけれ（いど）へ行つてすいのうを半分みせて、なおしてくれれば全部みせるといふまじないをする。（平出）

メカゴはモノモライともいうが、柘植のくしをあぶつてつけるとよい。（湯ノ小屋）

ヤンメ（薬師様に拌む。或は上に出来たときは上の家に行つて何でももらつてたべ、下に出来たときは下の家に行つて何でももらつてたべる

と治る。また「め」の字を半紙に書いて薬師様にあげ、治ると赤飯をあげる。(湯原曾)

ヤンメ(はやり目)の時にはメギバラの皮をせんじて付けるとよい。(原)

虫歯 鬼という字を、わからないようにヤタラベタクソ(一面に)書き、歯の病める人がふくと効くとい。(湯の小屋)

うめぼしきをくわえている。(須田貝)

桃の枝をくわえさせておいてオキニウをえる。(網子)

虫歎が病めてどうにもならない時には、鍋すみをほおにつけた。(原)

歯が病める時に、親が「ナシを食わせないようにするから」と願をかけたので、「ナシを食うな」といわれた。

便所の中にあげただんご(一月十四日のだんご)をさげて食べるとなしにならないとい。(平出)

虫封じ 福助のような裸の人体がおじぎをしている形(回虫を押えていた姿)の絵に、「庚申」という字を一面に書いてあるのを、(これを栗沢の阿部清次郎さんにもらって)紙で包み、封印して、親が軒の柱に釘で打ちつける。(網子)

子供の虫がおきるトマゴタロムシをのませる。(大穴)

アズキは虫薬だといって一日、十五日には赤の御飯を食べた。嫌いなのは貧乏神だけであるといわれている。(谷川)

幼い頃は頭をケシ坊主にすると虫がおきないと。カミソリでするのも大変だが、夏などすしくてよかつた。(鹿野沢)

たむし 墓をぬるとい。又、みごをまげてたむしなりに押えつぶすとい。(湯原)

盲腸 コンニャクをぬる。(湯原)

ノゲトリ 口に麦のノゲが入るとなかなかのどからとれない。このと

き、無縫塔に糸をまくとよい。(高日向)

のどの骨 魚の骨がのどにひっかかると、象牙でできた煙草入れの

ヒッバサミでなでるととれた。(湯原曾)

のどに骨がささったときは、象牙のツノでなでると自然におりるとい。

う。印籠や、印籠などのオジメでなでてもよい。(湯ノ小屋)

こうで、鉄ビンのつるから手を出して、男の末子に黒糸で縛つてもら

うと治る。(大穴)

イボができたときには、一畝田にあるイボとり薬師におがんしようす

るととれる。(青木沢)

イボイボ ウツレ この橋渡れ。(大穴)

うるしかぶれ かにをつぶしてぬる。あぶらをぬる。柿の洪をぬる。

(湯原) 湿はうるし、できもんに効く。(湯原)

ウルシにかせた場合には、ウルシの木と酒盛りをするとよいとい。う

で、ウルシに酒をかけたり、自分で飲んだりする。自分のさわったウル

シでなくともウルシならなんでもよい。また、イクサをすつて塗ったり、

サワガニをつぶしてつけたりするとよいといわれている。

ウルシに弱い人は、ツタウルシでもやられる。三日間位は苦しく、

キンタマまで痛がゆくてどうしようもない。目もあかくなる。(鹿野沢)

山を歩くとき、「うるし千本、カニ一匹とも思わない」と唱えていると

かせない。

かせたときは、カニをつぶしてつける。(大穴)

かせ ミソザケが効く。ミソザケは、ミソを焼いて熱いうちにコップ

に入れて、アツカソにした酒を入れるとミソがとける。これをのみごろに

して飲むと、卵酒と同じようなものでよいもの。(須田貝)

正月様にあげた柿は腹薬、ミカンはセキ止になる。その他のあげたも

のは皆何かの病気をなおすものであるとい。(谷川)

きずをおったときは、昔、お婆さんでまじないをよくした人がいた。子

供などがころんだときなど、「チシブイブイ、もう直った。」といって

痛いところをなでてくれた。不思議に痛くなくなったものである。(谷川)

けがをしたとき、体をうったときなどには「チチンカンブン、カラスノコブニナーレ」と三回となえて、いためたところをふいてやればいたくならないといふ。(青木沢)

胸のつかえ 何かが胸につかえたときは、箸の下から水をのむとなおる。(湯ノ小屋)

シヤッククリ 急にタマガスと治る。根も葉もないオドカシをくれた。

わらを茶わんに十文字におき、四隅から水をすり飲むと治る。(網子)

ハカマを取り、ツバキをつけて額にはるると治る。(網子)

うちみ ぶつかったところをなぜながら「アビラウンケンソワカ」と唱えてやるとなおる。(湯ノ小屋)

血どめ 近くにありあわせの草三色をもんでつける。(湯松)

ととくい毛は七つぐらいまでのこしておく。鼻血が出たときにそれをぬけばとまる。(青木沢)

いしがえし 熊ばちにさされたら、足元にある石を裏かえす。(意趣)がえしの意味である。

痛いと言わずに、石をかえすことができたらいいしたもの。なかなかできないことである。(大穴)

ハチにさされたときには、「アビラウンケンソワカ」と三回となえて、ふつとふけばよいといふ。(青木沢)

できもん どくだみを火であぶってつける。土用の三日目にとつて、煎じて飲む。(下痢止めにもなる)(湯ノ小屋)

熊の胃 何でも万病に効く、越後人は神さま以上に効きめを信じている。夏とった熊からは熊の胃はとれない。(湯ノ小屋)

安産 熊の脾臓を乾燥したのを腹に巻く。犬の胃をのむとよい。(湯ノ小屋)

川) 茅、ささなどでスを編んで、赤色のホウソウ神の幣束を、薬を結えて立て、四隅にひもをつけて、これに赤飯をのせ、四本辻、三本辻に棒につるして送り出す。(網子)

ホーソーのついた人がやる。麻がらを四角のスノコに編んで一尺四方くらいのたなをつくり、四隅になわをつけて中央でつるすようにし、なわに赤い紙でボンドンをつける。赤飯をたいてホーの木の葉(紙でもよい)にのせて送り出す。三叉路がよい。ついた子はサンダワラを屋根の上にあげておく。(湯ノ小屋)

精のつく薬 まむしの胃をのむ。きつい根性のへビだから力がつくもので、生で切って食つても腹の中で動く。まずはないがつまらない味のもの。大正ころは貴重品としていた。肺病の人は生血をのむと良いともいった。(湯ノ小屋)

鰯の頭には千匹に一匹の割で長生きの薬があるから食べろといった。(谷川)

魔除け ホーキとサンショのすりこぎは、魔除けになるものだから、どこでも一緒につづつておくもの。難産のときエライケモノノローナモノが生まれるのでホーキだけがやつつけられるからである。サンショのすりこぎも、使用するしないにかかわらずつくつておくものだった。(大沢)

### 三、禁 忌

川へ行くとき、キュウリをくつてはいけない。カッパにしりをぬかれること。

カッパは、子どもの足ぐらいの大きさで、あたまにはちをかぶつていて、すごい力があるといふ。ほの水がこぼれれば力がずっとがうとうが、なかなかこぼれないといふ。カッパは大人ととっくんでも負け

ないという。(平出)

キュウリを食つて川へ行くな、カッパにケツを抜かれるぞという。(平出)

キュウリをもつて川へ行くとカッパにしりをぬかれるという。(久保)

水あびに行くときには、キュウリのしり(うら)を食べると、カッパに

しりをぬかれるという。川へ行くときには、キュウリをもたないほうがいいという。(山口)

旧七月七日に水あびに行くと、カッパにしりをぬかれるといわれた。

夕顔の汁をおがらばしでくったといえはこの日に水あびしてもカッパにしりをぬかれないと。(青木沢)

月の八日には山に入るなという。七日ゲエリをするなという。(栗沢)

宝川の山にいってネコの話をしてはいけない。雪が降つて出られなくなるから。(栗沢)

サンリンボの日に家屋を建てたり地堅めをするのを避ける。タテマエをする」と向う三軒内構が亡びるといい、近所に何もないと自分が亡びる。

夜は金を出さない。芸妓屋は勘定を朝方に出す。

バタチうちは葉かんをカナケが出ないといつて嫌つた。

鉄瓶の口が出口を向くと金が出ていくという。また北に鉄瓶の口を向けるなという。

バタチうちは、女房が仰向けにねるのを嫌い、更に口をあけてねると絶対勝てないという。気楽な寝姿がよくないのである。亭主が真剣なのに女房が樂をしているから勝てないといふ。

狩人はナベのフルを自分の方に返して盛る。ツルゴシを嫌う。また山仕事をする人は、ナベのヤマを越して盛る。ヤマゴシを嫌う。

棟木の下で寝るものではない。

敷居は人の頭と思え。

朝山に出るときホウキではかれるのはよくない。橋を渡つてからあと

にはき出すのは差支えない。

越後の狩人は「力」の字の言葉をきらう。鳥をクロハオリ、カシジキをスゲツツル、狩をトリといふ。

狩に出るとき、朝飯時にツルゴシ、ヤマゴシということをいわない。

ミチギリも忌む。秋田からカモシカとりに来る人は、ヤマネに会うことを嫌つた。

山鳥が家に飛込むと、捕つてはいけない。凶兆である。

イロリに木をくべるとき、サカサギヘ木の裏—先端—からくらべることはいけない。先をとめるから。

木をくべるとき、ドウナカタベは最も燃えがよいが、しんじょうがもてない。

カラユをわかすと隕が大盛になる。

姫姫中馬の手綱をまたぐな。三つ口の子が生れる。火事をみると赤い

アザの子が生れ、死人をみると黒いアザの子が生れる。死人を見ねばならぬときは、懷に鏡を入れるとよけられる。(網子)

はしうつしをするものではない。骨ひろいのときの作法だから。(青木沢)

麦のたねまきはイヌの日にするな。

イヌの日には田植をするな。

もみをまいてから四十二日目はコネミといつて、なえとりをするなど

い、四十九日目は、オオネミといつてなえとりをするなどといふ。

その間になえとりはするものだといわれた。(青木沢)

墓地のある畑には一毛草(ヒトケサク)は作るなどといふ。

何でも二色以上されといい、マメとソバを作る。(一畝田)

田植はイヌの日をきらつた。これは、イヌは一升めしを食つても一升

の米がはこべない(しょえなし)からといふ。イヌは仕事の役にたたな

いからである。(平出)

イヌの日には、田園へ入れぬ。苗間へ入れないといふ。(山口)

苗間にはモチ米をつくるな。食べない人ができるという。(山口)

フロウマメ(インゲン)をいって食べてから川へ行くとけがをするといふ。(久保)

いぬの日に田植をすると葬式の時の死人の枕めしになるといきらつて植えなかつた。

もとは鶏を飼つてはいけなかつた(栗沢)

武尊さまのお使い姫が弟なので、鶏を飼つてはいけなかつたが、大正

初年ごろから飼う家が出てきた(藤原青木沢)

熊野の氏子は、熊とりをしてはいけなかつたが、大正初年ごろからぼつぼつ熊とりをするものが出てきた。

武尊様の氏子はニワトリとゴマを作るなどいわれる。(一畝田)

子どもがあそんでいて土まんじゅうをこしらえると、人が死ぬといつていやがる。(平出)

ねて食うと牛になる、また、角がはえるといふ。

己の日には着物をたつな。体が弱いかどうかわからぬといふ。

うるう年に縫った着物を着て伊勢まいりに行くと、帰つて来られないといふ。

うるう年には、はたを織るな。(山口)

栗の木は、上道具に使うな。(鹿野沢)

茶わんをたたくと、その音が地獄へ聞えるからたたくなといふ。豆のはをむくな。はをむいて食べると着物が着られないと。豆のはをむくな。はをむいて食べると着物が着られないと。(青木沢)

月見のとき、お月さまがきれいに見えた方がいいといふ。

十月は神無月なので結婚式はしない。十月に生まれた子どもは婚姻期がおそいといわれた。

女の人には山へ行って寝ねをするな。へびにまをいれられるといふ。

へびを指さすな、指がくさるから。

正月十七日に木を切つてはならない。木がはらむ日だから。

ミミズに子どもがおしつこをかけると、おちんこがはれる。そのときには、ミミズを洗つてやるといふ。(山口)

臼の洗い水を馬にのませると火事のときに馬が出られないといふ。

便所をきれいにしないとマナコが悪くなる。

ハシゴは必ず奇数(ハシ)にする。偶数の段はつけない。(大穴)

寅歳の人は、虚空蔵様が守り本尊なので、ウナギを取つても、食べてもいけない。

酉歳の人の守り本尊は不動様で、タニシを食べてはいけない。(鹿野沢)

二十一日のオボヤキの祓いをするまで、他の者と一緒に仕事をしない。

人が死んだのよりも、妻のお産した人と一緒に仕事をするのを、少なくとも一週間は避けろ。またケガしているからとして、山仕事をする人も避ける。(マブ(祖道)に入るのも避ける。(網子)

三りんぼうに風呂を借りると身上がつぶれる。配り物を貰つてもつぶれる。しかし、わからない様に軒先などへ置いてくればいい。(阿能川)

ばんだいもち(ウルチのもち)は家中でつくものではないといふ。

縁起がわるい。

茶わんとかさらをたたくと、その音が地獄に聞えて、がきがくるといふ。だから、茶わんとかさらをたたくものではないといふ。(青木沢)

鍋のふちを叩くとオサキが来る。(小日向)

某は生前、死んだら菩提寺ではない大きなあの寺の世話をなるといつて、いたが、死ぬと馬を出しクラッケで乗つて行き、その寺の門に馬をつ

ないで奥に入つて行った。大勢の人がこれをみたという。

何か大きな災のあるとき或は死者のあるとき、馬が大きく鼻を吹き払つて（ウスカアラシヲフク）といふ。馬小屋の中を往来して、堂々めぐりをするという。

母と山に仕事に出でいたとき、急に母がどことなく痛み苦しみ、家に戻つたがそのときは別に何ともなかつた。間もなく知らせがあり、母の妹が難産で死亡した。苦しんでいたときが、妹の苦しんでいる時間であつた。

父のなくなる二、三日前、家の奥の間の十三仏の掛図を、妹婿に外してくれといつたが外さなかつた。死んだとき掛図の前にいて外す夢をみたが、これが実際そうになつた。

二つ葬式があると三つあるという。そうなると困るのでソラをハタク、またソチを埋めてモガリをこしらえ三つめとした。朝ぐもは吉兆として集めた。

北枕にねるのはよい。モノがよりつかないから。九十六、七年前栗沢の火事のとき、川の面が光つた。変なことがなければよいがと思つてゐた。あと間もなく火事があつたという。

仏壇の火や神棚の火がボーッとしていたり、火がなかなかつかないときは変り事があるという。夜のクモはヌフトダモといつて吉兆。

朝のクモは福の神といつて吉兆。

鶴の夜鳴きは火事の兆。

蛇のミチギリのなくのは凶兆。

姪婦の腹の中の子が男子の場合は、七ヶ月頃から腹が三角形に高くな

り、女子の場合は全体に拡大する。（綱子）

朝、目の前にくもがさがると、その日いいことがあるといふので、耕の中に入れて、神龜にかざれといふ。（平出）

朝早くクモがさがると、金が入る。縁起がいいという。クモをとつて、おえひすさまにしんぜる。クモは小さいほどいいという。朝クモはいじめるなどという。クモをとつて、ふところに入れる人があった。

夜クモは、泥ぼうの先づかいだから、退治しろといふ。

春にはじめてマムシにあうとその年は体が丈夫だといふ。青大将をはじめにした場合には、病氣をするといふ。カラスが、あふう、あふうとなると死には人死があるといふ。また、

がおがおとなくときは死にがらすといふ。があ、があ、があと早くなくときは、さわぎがらすで、嵐がくるといふ。（山口）

女と男のふた子が生まれると心中のうまれかわりといふ。（青木沢）

## (二) 夢

明方みるのが正夢といふ。

よい夢は蛇の夢、特にマムシの夢は運が開かれるといふ。

刀で斬られる夢はよい夢。

悪い夢は、魚をとる夢、栗を拾う夢、歯の抜けた夢、このときはサシバの歯を削つて自分の歯として捨てるといふ。

一匹馬の夢は縁起よく、三四匹馬の夢は縁起悪し。（綱子）

蛇の夢

蛇の夢は、縁結びでよい。

蛇の夢は、仮様のたたり。

紐や帶など長いものを枕もとに置くと、蛇の夢を見る。（高日向）

## (三) 天候の予兆

夏の夕方風が吹くと雨が降らない。

雲の色による天候の予兆、大穴方面の空が暗いと明日は雨、明るいと晴、これをユウモヨウがよいといつた。（栗沢）

夕立がなつても、沼田方向の大藏山でなればいいしたことはなく、谷川方向になると大降りとなる。「東の夕立雨もたず」という。バカとカンダチは西入りからくるといふ。(栗沢)

夏から冬にかけて、キタケ(北風)なら天気よし。キタケのとき雨の山の木の葉の裏が出る。

西北の風なら天気よし。

夕立以外の大雨なし。

南西の風は大雨の兆。

東南の風は最も大雨で暖かい。

朝焼け、冬はよいが夏はよくない。

秋、真黒な雲と赤い雲が交互に出ると必ず雪となる。

タズフジの地下茎が地を這うと冬は大雪が降る。

夏の陽気のよいとき、来年の芽の付着のよいときは、紅葉化が黄色味を帯び、夏がいくらか涼しいとき、早く霜のおりるときは、紅葉化が赤味を帯びる。

ネコが耳をかくときは天気よし。ケツをなめるときは(足が肩にかかる姿勢でヤリカツギという)天気は悪くなる。

蝶が列をなす宿越えは、照り続いたときによく見られ、やがてオカンダチがくる。(網子)

アリゴがぞろぞろ出て動くときは雨が降る(大穴)

アマガエルが鳴くと三十分一時間で雨が降る。

ナベスミに火がつたり消えたりすると雨が降る。(網子)

マンサクの花が下に向いて咲くと降り年、上に向いて咲くと照り年。

(湯陰曾)

イオリのスクハイの中に節分の豆を十二粒入れ、豆がこげるのを十二月にたとえて、正月の豆が白くやけるとその年は照り年、某月の豆となぞらえたのが火を吹き出すと、その月は風が吹く。黒く焼けると降り年。

作物の豊凶、桑の出来、不出来は、榛名神社でゴマをたき拌んで占つ

たのを持った。この地域には東覚坊の御師が来た。また風除けの札をそえて、名主(区長)の所に持ってきて配つた。(湯陰曾)

夕立のことをカンダチといい、「西入カンダチはすぐ来る」といふ。雲が少し出ると雨が降る。「谷川カンダチはすぐ来ない」。又「馬鹿とカンダチは西入から来る」ともいふ。(西入とは新治村方面、水上地方を利根入といふ、片品村、利根村方面を東入という) その他「アズマヤカンダチ」というものがある。

ここでは、荒れ日として、大師あれ、おことあれ、十二講あれ、えびすこあれ、十日夜あれといつてある。

大師講あれは、大師さまがたって行つたあとをかくすために雪が降るといふ。

おことの日には、鬼がくるといふ。そのためこの日はかごの目を見張りとするといふ。二月八日がことはじめ、十二月八日がことじめえ、ぼたもちをしてしんぜる。

十二講のときは、風をまじえて吹雪がくる。

くれのえびす講のときは、雪がちらつく。

十日夜に天気がいいと、翌年は天気がいいといふ。

これらのあれ日には、必ずあれるといふ。(山口)

雷様の鳴り上り。

鳴り上がりは東一、南三、西五、北七といふ。

夕方子供が騒ぐと雨が降るといふ。(大穴)

サンジョ様(星)の傾きにより時間を見る。

落雷により火事になると、きれいな水をかける。

雷に水雷、火雷がある。雨を伴うものと、桶妻の多いものとある。

(湯原)

雨が何日も降らないときには、榛名山へ水をもらいに行つたり(代表

者が行つた)費用は区費から出した。関ヶ原にある雨よび山へ、お寺の太鼓をかついでいくつて、雨よび山でたたいた。(萩野人)

雨および山へ村中から出でてのぼって、音をたてて雨乞いをする。  
榛名山にのぼって、竹の箇に水をもらつてくると、家へつくと雨がふ

るという。(山口)

最近雪は少なくなった。大穴のスキーパー場に雪のない時もあるが、もと  
はこんなではなかった。十一月末には雪になってしまい、十二月一日、  
軍人の入営を送るのに難儀をしたことが再々であった。今は正月に雪の  
ないことをすらある。(幸知)

天氣まつり 明治三十九年には雨が長く降り、冷害となつた。今は正月に雪の  
手をあたためてからないと苗が植えられなかつたといふ。  
このときには、七月に諏訪神社にあつまって、晴天祈願祭をした。ひ  
のきをきつけてけずつて、大きな木の太刀をつくつて、諏訪神社に奉納し  
た。

山の峰に火をもやして天氣まつりをしたこともあつた。(荻野人)

## 五、農耕関係民俗知識

ゴボウは雪が消えるとすぐまく、早くまいた方がいいといふ。

トチの花の咲くときがヒエまきのしゆん(六月の五日か六日になる)。

ハッコウ(カッコウ)ドリがなくとマメまきのしゆん(五月末ごろに  
なる)むかしから、マメまきのしゆんは四十日間もあるというが、おし  
まいごろにまいたのではとれないといふ。大体、六月になるまでにまけ  
ばよくとれるといふ。

春ソバは五月二十一日か二十二日にまくとよくとれるといふ。  
秋ソバは土用にかけてまけばよくとれるといふ。霜のおりる前に実が  
いるようにまく。(青木沢)

## 六、数 理

### (一) 単 位

草一駄(段) 六束、馬は一頭に普通一駄、約三十貫(アサクサカリ)は  
一回三十貫位になる)つけ、米なら四斗俵二俵、炭は六〇八俵つけた。  
(湯松曾)

ヒトヒロ、手の先から先まで。

ヒトオヨギ、親指から人差指まで、概ね五寸で、山で木を切るときの  
一つの単位とする。

紙二十枚で一帖、百枚で一把。

三尺の薪六尺四角でヒタラ(ヒラツボ)これを二つ合せてホンツボ  
(ヒツボ)といふ、これをタナカンジヨウという。(湯松曾)

繩二十ヒロリ一ポウ、二十ポウリ一束、

田畠、三畝リ一ツカ(月夜野では二畝)

薪、一ツボリ六尺四方に積みあげた量。

本ツボ 薪の長さも六尺のもの。

半ツボ 高さと幅が六尺で、長さは問わない。(湯原)

まきは田に用い、つかは畑に用いた。川上では三畝一つかで、二畝一  
升苗などといつてゐる。収量と広さをかねたような表現に用いられる單  
位である。(川上)

### (二) 一 人 前

一人前になつたというのは、男なら馬を使う仕事が何でもできるよう  
になり、女なら自分の着物を一人で仕上げて着られるようになったのを  
いう。明治の頃は大体十五、六才、今では二十二、三才がその標準となつ  
ている。(藤原)

その他、炭焼きを一人でできるようになった。(藤原)田の畠(ひたけ)が満足にできるようになった。(湯原)のも一人前になった基準とされている。

一人前になると先ず世間での信用度が高まり、寄り合いで代理で出席しても、その発言を聞き入れてもらえる。大人同様に酒もすすめられ、村人足も一人前扱いされ、日当も区別されない。

一人前になるまでは、村人足は半人夫、七分人足といわれ、人寄せのときは使い走り程度で、一緒に食事もされず、酒も出ない。女も祝儀不祝儀の寄合では、お勝手仕事はせず、お給仕、お膳運び程度である。

男の場合、一人前でも段階があり、小若衆(こわかしゆう)は新制中学卒業したもの、昔は衛兵検査前の者、中若衆(なかわかしゆう)は検査後で二十五才未満、大若衆(だいかわしゆう)は三十五才未満の者をいう。(藤原)また二十才までを小若衆、二十才から二十七、八才までを若衆ともいつた。(藤原)或は十三才からを小若、十九才からを中若、二十二、三才からを大若といい、大若になつて大体

一人前として交際するところもある。(川上)

以前は社健(しゃけん)といふのがいた。十五才~三十才を社健衆(しゃけんしゆう)といい(藤原)十五才になると酒一升持つて社健に入会申込みをし、認められるといつて、前扱いを受けた。(湯原)

次にヨナ(よな)へ仕事は、何をどの位できるようになると一人前といふか、みてみよう。男の場合、

繩(くのひ)を一ボウとして三ボウ

炭(くろ)あみ

五俵(ごとう)

柿(かき)三十粒(さんじゅり)

わらぐつ

一足(いつ)

馬(ま)ぐつ

三足(さんしゆ)

わらじ

二足(にしゆ)

大ダツ

一足(いつ)

草履(くつ)

三足(さんしゆ)

夜なべ仕事は秋の終りから冬にかけてのもので、ウドシ一升うちたべ

て、サツダワタを自分の居丈の高さだけ作る、立派な人もいた。

女は単衣を二夜で、はんてんは一夜で仕上げるのが普通であった。(水

上一般)

一日の仕事という場合、朝はんを食べてからくらくならいまでの間の仕事のこと。一日のうちに一人前の仕事については、次のようにいっている。

ひとえものは、裁つてからぬいあげるまでの仕事で、一日三枚がふつう。一枚三時間はかかる。手の早い人で一枚を二時間で仕上げる。

あわせは一日一枚。

半天半日といわれるが、袖つけがむづかしかった。

小さいものの方が手間をとった。小さいもので、わたしには面倒であった。(山口)

### (三) 一人前の仕事の標準量

男の場合をみると

米俵は一俵かつげ、炭俵は二俵(藤原、栗沢)これは川上から小日向、湯原の地区では三俵となる。地形の関係かもしれない。三里位半日で運搬したという。

田起しは五畝(ごひき)六畝(ろくひき)三俵取りが普通。

畑のさくきりは五畝(ごひき)六畝(ろくひき)栗沢(りつざわ)、藤原(とうばる)下つてくると八畝(はっひき)一反(川上、小日向、湯原)と増してくる。

草刈りは一日に三畝(さんひき)五畝(ごひき)ただし一畝が三十貫(さんじゅく)、三十六貫(さんじゅく)或は四十貫(よんじゅく)と一樣でない。三十六貫(さんじゅく)というのが多かった。

朝草刈りは何れも一日一畝(いちひき)ただ藤原でこの一畝は二十四貫(二十四貫)といふ例もみられた。一畝三十分位で刈れるという。

カヤ刈りは、最高百五十把(藤原)から六十把(栗沢)と一樣でなく、湯原では四十把(四十把)で一人前の仕事というものもある。

田植も一樣でないが概ね五、六畝(ごひき)六畝(ろくひき)といふところで、田の草とりは一反

歩近くやっている。桶刈りは五畝位で一人前の仕事となつてゐる。

麦まきは一反前後、三升まきが普通である。そばまきも六畝前後だが

今はあまり作らない。

養蚕は比較的盛んでない。土地柄であろうが三十貫前後で、五十貫といえれば多い方である。

薪切りは三十把乃至五十把で一人分。三升まきは縱横各六尺で一坪とし、三尺三寸まきは、伐る、割る、積上げの四十九棚で一坪とする。ボヤ作りは一日三十束で一人前の仕事量としている。

炭俵作りは一様に二十俵、女の仕事とするところもある。

ぞうり作りは一日十足。そしてわらじを十足作る地域は、ぞうりなら十五足作れるという。(小日向、湯原)

炭焼きは一日三俵が基準量、一ヶ月九俵ということになる。

女子は男子の仕事の二分の一乃至三分の一程度である。女だけのやる

事とりの場合、一日一把(シマダという)或はまゆで四升、(一マドとい

う)をこなすのが標準であった。

落でも多少の相違があるようである。

一人前  
糸ひき  
木綿織  
まゆかき  
馬のわらじ  
わらじ  
ぞうり  
大綱

座縫りで三升から五升

イジャリ機は二日で二丈八尺

三貫目

十五足

十一足

十足

九升

十升

九升

(高日向、寺間、小仁田、川上)

## 七、しつけ

子どものしつけ 学校へ出る前は仕事はできなかつたが、八才ぐらいになると家の仕事を手伝わされた。女の子は子守りとか炊事、蚕の手伝いなどで、あそぶということをさせなかつた。子どもに仕事をやらせないであそせておくと、世間の人から笑われた。女の子の場合は勉強の方は二の次であった。(青木沢)

むかしさは、子どものしつけはかたかった。親父(その家の中心であつたもの)がしつけの中心であった。

子どもに力がついてくれば(八才ぐらいから)、ふとんのあげさげはさせた。ふき掃除もさせた。風呂たまきも八才ぐらいからやらせた。せき(家の近くの小川にある)から手おけに水をくんで、風呂をたてさせたが、兄弟で手桶をつかつたのもあつた。風呂の火の世話は、八才ぐらいからやらせた家もあつた。

よそへ出るときには大人も子どもも、神さまや仏さまをおがんでから出かけるのがならわしであつた。このことは、親が子どもに教えるといふよりは、親のしていることを自然に子どもがみならうといふものであつた。当時は、親のいうことはなんでもきくようになつた。

お客様が来たときには、八才か十才ぐらいからいいさつをさせた。学校へ出るようになると、おとなにあいさつをするようであつた。お客様をもらったときには、親にみせるなり、仏さまにあげてから自分のものにした。お金をもらったときにも親にみせてからつかうようにしつけられていた。小さいときは自分でもらつたものを分けることはせず、親が兄弟に同じように分けてやつた。だから、食いもんげんなどしなかつた。人には親切にしろ、うそをいうなとしつけられた。人のためにつくせとも教えられた。

うちにそなわるもの（家をつぐもの）には家業（農業）を教えた。長男が家をつぐものだとしていた。二男、三男以下のものは、なんでも、自分の好きな道に進ませた。（青木沢）

本の葉だけの切れがあつたら捨ててはいけないといわれたものである。今でもその癖が抜けずに若い者にしかられる。しかし昔は、いらぬ物も三年取っておけば役に立つと教えられて育ったのである。（谷川）

## 八、つきもの

狐、むじながつくと、藤原の上向山に門第三六〇人ものあつたといふ。神道一心流の人がいて、この人がたのまれてフルと離れたという。

狐つきはレイケン（日本刀を正面に構えてふる）をふると容易に離れたが、ムジナフキはふとくてなかなか離れない。レイケンをふつても寝ていて、時々二人の顔をコカリコカリ眺めていて離れなかつた。

刀を振りタジユウをいくさきつてもききめがなく、病人が寝ている床の下に脇差を突込んだら「キヤッ」といつて逃げ出し、かつら坂まで追いかけて行つたら、既に背向いといふ所に行つてた。西橋から利根川に飛ばされるところがあるので、刀の鰐口を切つて大声を出したら、ベショリとそこにつぶれた。行ってみたら死んでいたので、持つて帰りそれから病人はだんだんよくなつたといふ。（綱子）

小仁田の鉛木りょうさんは狐がついたことがある。このとき、法印様（上杉）に拝んでもらつて一時はなれたが、しばらくすると再びついた。

しかし二度目は軽くてすんだ。（小仁田）

ある人が狐つきになり食へる時はけつして顔を見せないで狐の好む油揚などばかり食べた。田のくろに寝ていて助けてくれと大声をあげたり、竹林の細い竹を登つて降りられないで助けを求めたり、床下にはいった（湯）を追い出し上手な犬がいたのでたのんで来て追い出してもらつた。（湯

原）

狐火をみたら、まゆげをつばで三回しめす。狐が近くに来ても、巴にされない。（大穴）夜、誰かが、「カシヤ、カシヤ」と起こしに来たが、「カシヤは、下駄のコウラ（下駄のもと）を売りに沼田を行つている」と言うと帰つて行った。

翌朝になつて外をみると、川すたいにムジナの跡があつた。（カノ沢）オサキは狐の小さいやうなもので、尾の先が白いといふ。野生で、話は聞くが見たことはない。

オサキツカイといふのがいて、福蔵様を信仰する。住込めば何でも持つてきて、財産がえらくふえる。恵いタチをかうと何でも持つて行く。然しそだけは持つて来ない。オサキツカイだといふことが判ると人に嫌われる。

オサキには小屋を作つてやるが、多くふえると小屋を焼いて整理するともいふ。（綱子）

大沢で猿に取りまかれた人が、ノコギリ（櫛）を持っていたので、その刃をたたいてビーンと音を立てたら、猿が驚いて逃げてしまつたといふ。（一畠田）

オトマガトキに、外で遊んでいると、天狗が来てさらつて行く。（谷川）おさきぎつねをあやつっているうちでは、おさきをおがんでおくと、朝おきてみると金がまきの上などにおいてあるといふ。（青木沢）

## 九、そ の 他

### (一) ヘビについて

マムシ 赤マムシと黒マムシがいて、黒マムシが多く、時には四〜五匹かたまつてゐることもあつた。

スジナメラ しまへビのこと

ヒナタ 背が赤く、うろこの細かい小さなヘビである。

イワヘビ 青大将とマムシの中間のようなもので、細い骨ををしている。ウジヤ 黒いヘビのことで、大蛇の沼にいるという。大蛇には白蛇とウジヤがいる。

青大将 お説教様のお使いといつて殺さない。よくネズミを喰う（小仁田）。

まむし蛇の話 寺間の山田九十九さんは、蛇をとるのが上手で、よくマムシをとった。寺間辺には黒マムシが多く、赤マムシは極めて少ない。

マムシは、目をはなさなければじっとしていて逃げないが、一寸目をはなすと急いなくなってしまう。いまは一千円になる。多い日は五匹位とった日もある。

まむしをとるときは、棒で頭を押え、首の根っ子をつかむのがよい。すこし下をつかむとかまれるから注意する。首根っ子をつかんで、ズタク造った袋に入れる。袋に尾が入ると、マムシはすぐ首を出さないで下にたまるから紐でしばっておく。五匹一度にとったときは、遠くは逃げそうのから順に覆え、五四全部袋に入れた。

マムシにかまれたことが二回ある最初かまれたときは、足の親指だけだが、そのときは片足がはれ、金玉の方も片方だけはれた。それはリュウマチのようなもので、当時は血清注射などなくもなくおなつた。二度のときは、手の指をかじられた。そのときはナタで指にきずをつけた血を出

したら少しほれた程度でなおつた。寺間にはマムシにかまれた人はいくらでもいる。田の草とりなどのときよくかじられた。小仁田にも木内桂次という人でマムシとり専門の人があった。

ヘビ酒のつくり方 マムシをビンに入れると、首根っ子をもつて尾から一升ビンに入れる。入れてすぐふたをしないとび出してくるから、木の栓を用意しておいてすぐ蓋をする。するとマムシは往生して下にまるまるから水を入れる。水は三分位いれておくと、一二三日すると

ンをするから水を取替えてやる。水のよごれる間は何回もとりかえる。そのうち三十日位するとよこれなくなる。そしたら水を出してショウチャウを入れる。そのときマムシは苦しがつて飛び出すからスイカソをつかって入れる。一度に多く入れると下に丸くなつて形が悪いから少しずつ入れる。するとマムシが頭を持上げてくる。そのうちに死んで固まるからシヨウチャウを追加してやる。この頭を持上げた形につくるのがむずかしい。

マムシは酒を入れると二本の歯から毒をはく、ちょうど二本の糸をはくようである。一匹のマムシで三合ビン一本位のマムシ酒がよい。これを三年位おくとウイスキーのようになつてくる。余り古くなるとウロコがはがれて汚れたようになるから布でこして飲む。

マムシ酒の効用 マムシ酒は胃けいれんの薬としてよくきく、また強壮剤にもなる。飲むと少し青くさい臭いがする。切キズにもよくきく、血の死んだ打身にもよい。マムシ酒を切キズにぬると熱がとられるので牛や馬の傷口に塗つてやるとなくなる。

マムシの皮は干しておき、これをキズにはつてもよくなる。

その他のヘビ、しまへビもよくとつた。これは胃の悪い人にきくので、棒にして干しておいた。青大将はとらない。調訪神社のお使いの動物といふのでとる人はない。（寺間）

マムシ マムシにくわれたら、そこをかみそりでそいでとるとよい。

（湯ノ小屋）

山仕事でマムシに咬まれたときには、咬まれたところを鉛で十文字に切り、血を吸い出すとよい。（太穴）

マムシにかまれると傷をつけて毒血を出す。吸いついて出すか或は田に行つてヒルを幾つかとつてきて傷口に吸わせる。（綱子）

へび除けだんご コドシ（小正月）にかざつただんごをもつてゆくとよい。

おそなえ 正月のおそなえもちを食べてゆくとよい。

葬式の棺を担ぐ人がはくことになっているあしなかむすびのぞうりをはいて行くと、まむし、その他のへびに食われない。

まむし除けのうた 「この山に、錦のかたある むしいれば やまとり姫に 語り聞かせん」という歌を ふしにかまわざ唱えれば、まむしのいる山といわれるところでも絶対によりつかない。いわない日にはみつかり、いうとみづからない。(大沢)

マムシよけ 「この山に 赤まだら白まだら五色まだらの虫あらば なみたつ姫に知らして通れ」と三回唱えると、マムシよけになる。

アピラオンケンソワカと三回唱えることもした。(寺間)

山でまむしに会ったときは「この山に錦まだらの虫おらば わが行く先にまみえるな わが行く先にまみえれば 山うち姫に伝えるぞ アジラオンケンソワカ アシラオンケンソワカ」と唱える。(大穴)

お正月しんせたオシメわらで作った、足なか草履をはいて行くと、マムシにかまれない。(寺間)

初午の日には、オシラさま(張神さま)にマイダマを十六個供えるが、もとは、このマイダマをとつて置き「カリシキカリ」といつて青草を刈つて田っぽに敷き、田の肥やしにしたが、田畠や上へ行くとき、マムシよけだといって、このマイダマを焼いて食べながら行つた。(川上)花結びの草履をはいているとマムシがくいつかない。結んだところがマヨケになるという。(谷川)

まじない 須藤米藏さんは大正初期まで、まむしにかまれた時のまじないをした。よくきいたので有名だった。(湯原)

## 〔〕その他

カゲミマイ 戰後はやめている。七月のオスワ様の祭りに際し、二十九日(二十七日の三日間)、親の死んだものは仮供養をして縁香を立てる。この日ヒノメを拌んではいけないし、外に出るときはホンシロ、ホンタロの布をかぶる。村中一戸一人、ショウウジンミマイといって、近親の人

は乾めんに金をのせて、他の人は金を包んで廻った。これに對して酒を出したり、寿司、茶を出してもなす。これをカゲニイルともいう。

人が死んで四十九日以内であると、正月祭りもしない。また六親等の人は一年間カゲシヨウジンをする。これは死んだ翌年のオスワ様の祭りまでやる。そして武尊、谷川などの山に登ることは遠慮した。(湯松曾)

サンリンボを祝う人 他人が来るときもやみに物をくれたり、ごちそうしてもてなすことをする。知らずにこれをもらった人は貧乏したり減びる。かえってシンショウがその人の家に移るという。こうした人に感づけば、もらつたものを「サンリンボ様に進ぜます」といつて、そこに残してきたり、途中においてくる。人に感づかれるとあべこべに榮えないと。こうしたものは、どの部落に一、二戸はあって、村人に嫌われれる。(網子)

馬の病氣 馬の具合が悪いと、どんな病氣でも一般にネエラという。(大穴)

# 社会生活

## はじめに

### 一、村落生活

水上町のなりたちについては、町誌「みなかみ」に詳述されているので省略する。

#### 1 町の構成、役職

町は地形的な条件もあって、水上温泉を中心とした町の地域と、藤原とよばれる地域との二つに大別され、異なる性格を残してきた。大分けされた区が、さらにいくつかの組に分けられ、組の長がきめられて区長の下で一般的な役を分担する。藤原では組長を什長（ジッショウ）とよぶ。

区長の選出には、現在でこそどこでも選挙によるが、小仁田では、寛保のころに入札による村役の選出をしていたことは注目に値するものであ

り、名主入札箱が保存されている。

また各地に区有文書として区長が古い帳簿を保存している例をみると、

が、水上町では特に厳重に保存のため意を用いていることも特筆される。なかでも小仁田では、貞享板地帳を「御水帳入箱」と書いた桐箱に納め、更にうるし塗りの桐箱に納めて二重にして保存してきたが、文化、安政の年号が箱書きされていることからみて、こうした心づかいも珍しい。

こうした中で幸知のように、ある時期に村がおとろえ、わずか四戸だけといふ極めて少數の家から成るという非常の際にも、正式に一村とし

て成立立ってきたというのも珍しい報告である。

#### 2 什長組

小組は什長組とよばれるが、部落そのものが血縁の深い結合をもとに成立しており、これに地縁がからんでしつかりと結び合っている。したがって日常生活はもとより、家の新築、屋根替ふしん等の労力奉仕は当然のこと、大工や屋根屋などの職人の接待までもやるというこまやかな協力があることも、結合の深さを物語っている。

#### 3 共有財産

地域の特色で、山林、原野が共有財産の大部分あるが、江戸時代からの人会地、維新後官地を払い下げてもらったもの等、広い面積をもつてきた区が多い。なかでも古い村山、入会地の慣行を現在に伝えており、かつては、好きな時に、好きなだけの木材、薪等を切り出すことが誰にでもできたという。しかも山入り、山の口のきまりがよく守られてきたこと。共有の権利は、他所から村に入った者には与えなかつた等の事実を上げねばならない。

#### 4 信仰（講など）、つきあい

信仰については、別項「信仰」を参照せられたい。

村相互のつきあいについては、今回は特に報告がなかったが、越後との関係については特筆されねばならない。

三国の峰を越えれば一日に往復も可能という位置の条件もあるが、藤原、湯桧曾等では広く越後に親せきをもち、婚姻、それも嫁のもらい方として深い関係をもつている。このことは、江戸時代以来厳しい生活の中でさかんに間引きが行なわれ、女子が極端に減少した時期があったこ

とを推察せるものがあり、村役人がその大きな責任ある仕事として越後に赴き、嫁ぎがしをして来たという報告に注目したい。しかも青木沢の「相定之事」の第三項に「當時男女他村江縫談一切仕間敷候」とあることにも、その厳しさが出てゐるといえよう。若者だけでなく、村の存立にも関わる大事だったものである。

## 5 湯株

町全体が古くからの温泉郷としてひき続いたことから、湯の権利、湯株をめぐるいろいろの慣行があることから、いくつかの報告が出されたが、現実に継続しており利益を伴なうものであるために詳細は出ていない。最近の開発による湯株の売買は、金銭の持て処理されているようであ興味をそそられる。

## 6 ばくち

ばくちについては「芸能、娯楽」の項を参照せられたいが、ばくちを禁止するための規約が鹿野沢から報告された。明治二十三年のものであり、特に注目されるのは、規約違反者に対する罰として「違約金老券円以上拾円以下……及一年以上三年以下」の絶交があり、刑法上の処分者に対する处罚は、刑罰満期後にはこの処分を行なうという厳しさである。発見して報告しなかつた者にも違約金と絶交が定められている。これらの处分は県下の事例からみても軽いものではないことから、村の規約として注目されるものである。

## 二、家庭生活

県下の民俗と比較して特別の点はみられないが、家族の私財についてのいくつかの報告がある。わらび粉の三番は嫁や若い者の収入とするなど、地域性も出ているが、特筆するほどのものではなかった。しかし、身上わたしについての報告があつたことは上げておきたい。身上わたしに伴なう儀礼や、手続きは簡略ではあっても、具体例として数少ない事例であろう。

同族についての採集もあるが、十分なものではなかった。(阪本英一)

## 一、村落生活

### (一) 村の構成・組織

#### 村の範囲

以前は藤原全部を一区として一人の区長のもとにまとまっていた。橋づめから湯ノ小屋までの全部を徒步で連絡することは不便で、何ごとにも不徹底で困ったこともある。そこで昭和十年から藤原を三分し、イリ三ヶ組を上区、中郷を中区、下区を下区とし、それぞれの下に六戸乃至十戸程度のクミがあり、ジッチャヨウ組ともいう。(大西)

#### 組

大沢と明川は、もとは組が一つで、冠婚葬祭はすべて一つだった。現在は葬式のときだけ行ったり来たりして手伝い合う組になっている(明川)

#### 内山組・阿部組

各組に共同の施設などがあったが、今は無い。

#### (大穴)

一畠田は四軒で五人組を作っている。人数が足りないので、原部落九軒と組工を作り、葬式や屋根コボシ(屋根替)の時にはいっしょに力を合せてやる。昔は納稅もいっしょの組合だった。(一畠田)

昔は東・中・西・上・下の、小向い(コンケイ)・柿平の六組であったが、のち整理されて東組・西組・小向い組・柿平組となっている(別図の通り)。そのうち柿平は三戸で、中の家が本家。石井氏。水上の小仁田の栗沢より藤原へぬける道の冬の雪の監視のために派遣されて土着したと伝える。(栗沢)

#### 網子戸数

現在 四六戸



昭和四年大火があつたがそのころは二七戸であつて、内二二戸が燃えた。それより前は一六戸だったという。

## 幸知の戸数

伝承では、幸知はもと一六戸であったものが、幕末に四戸（阿部姓三戸、岩井姓一戸）に減ったといふ。「幸知ツブレ」という言葉がある程度である。そこで調べてみると、貞亨の検地帳には十名が記され、うち三戸は大穴・湯桧曾・綱子らしいので、結局七戸であった。それが天保十三年には家数五戸、人數二十一人、内女は九人であった。そして文化十四年には十戸、明治十三年には四戸、明治三十三年には、九戸に増えている（区有文書）。この明治三十三年の「土地名察帳」によると、幸知に出作している百姓は、湯桧曾から六戸、藤原から五戸、大穴から一戸、向山から二戸、綱子から十二戸、と計三十戸で、幸知村耕作者の七十五パーセントが出作者ということになる。もと十六戸といふが、記録の上からは証明できない。このように江戸時代を通して戸数が減少したことについて、土地の元の理屈は、①谷川おろしが利根川に向うの山に当り、それがねかえつて南風となつてこの部落を襲う。この風は強く、何軒かの家を倒してしまう。昔は巻きも多くの大など巻き上げられたことがある。いたたまれなくなつて引つこす。こうした風は綱子栗沢には吹かない。②湯桧曾の本家（社会生活参照）はいばついて、すぐ後の山でも湯桧曾村境をこえて入ることができるなかつた。熊オトシ（狩猟の項参照）でも、きのことよりも本家の許可が必要であった。だから周囲の山の恩恵にあずかることができない。そこで①や②の理由の少ない、綱子や栗沢の方に越したということである。

幕府時代は、幸知だけでなく、夜戸村も、向山村も、いずれも幸知に



向の平、四ツ屋の部落（阿能川）（阿部 孝撮影）

おとらない小部落であったので、栗沢といっしょに四か村兼帯名主を置いた。いずれも旗本大久保氏の領するところであった。

なお貞亨の検地帳にある清兵衛は現阿部弥太郎氏方であ

り、八兵衛は大穴の阿部好雄方であり、儀兵衛は湯桧曾本家であり、市右衛門は綱子の人であるといふ。

明治になって戸数は少しづつ増えているが、とくに大正九年ごろ水上発電所の工事が始まり、昭和の初めから上越線の工事が始まつた。この頃から急速に戸数、人口ともに増加したといふ。今では三十戸、三十三世帯となつてゐる。

山口のこと

もとは山口には十三軒の家があった。現在は十八軒。

正月一日に山口全体であつて新年会ををしている。宿はその年の風は強く、何軒かの家を倒してしまう。昔は巻きも多くの大など巻き上げられたことがある。いたたまれなくなつて引つこす。こうした風は

綱子栗沢には吹かない。

寺間の開拓部落

入植をはじめたのは昭和二十一年で、寺間出身の山田一郎氏が自分の

村からはじめた。當時国有地で寺間と石倉の採草地として使用していたので、部落に近い国有地と代替えなどして三十戸を入植させる計画で、だから周囲の山の恩恵にあずかることができない。そこで①や②の理由の少ない、綱子や栗沢の方に越したということである。

幕府時代は、幸知だけでなく、夜戸村も、向山村も、いずれも幸知に

件でもつことになった。

入植条件は、農家の次、三男対策で、三町歩を十五年年賦で売り渡すことになっていた。それでも現在九戸に減少している。

開拓後の問題で一番困難なのは教育問題であった。学校までの距離があり、雪が積るときは二メートルも深い雪で、遠い小学校までは容易なことではなく、今後にのこされた問題だとう。

入植者は、小日向の小林豆腐屋の一族が多く、寺間から入った者は二世帯である。小日向の小林豆腐屋の一族が多く、寺間から入った者は二

作物は水田も豊富な水があり、タバコもよくできる。大豆、馬鈴薯などもよくできる。(寺間)

#### 小日向

古くからの家は三三戸。

同姓の家で組を作る。木村組が一五・一六軒で一番多い。阿部組、原組、三三戸の共有財産として三〇町歩余の山林があり、三三戸のみが利用できた。

土地付の者をジッコと言い、他所者をキリューニン(寄留人)という。

#### (小日向)

小日向には昔覺屋と寺がないだけで他の店は全部あった。水上の中心で住みよいところであった。木炭の集荷所、役場、駐在所等があった。ほとんど争い事は起らず経済的にも豊かであった。祭のまんどう、だしが出たところは小日向だけだった。盆踊りも盛んであった。劇場もあり芝居がよく見られた。

製糸工場があり四十人も働いていた。糸小屋は柳屋で經營していた。ボタンドリ、ザグリなどが行なわれた。(小日向)

#### ジッコ

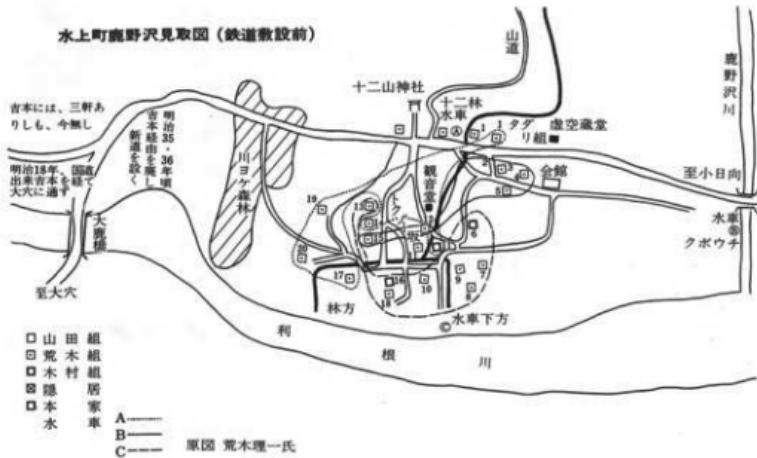
村にもとから住んでいる家をジッコといった。しかしへとそろでない者を区別したのは、半々ぐらいまでであった、今のようにジッコで



湯店の橋梁新築記念碑  
大正15年(湯原)

(阿部 孝撮影)

### 水上町鹿野沢見取図（鉄道敷設前）



昭和40年国勢調査の時の配置図

虚空蔵堂  
十二山神社

門



湯ノ小屋湯元館（湯ノ小屋）

(阪本英一撮影)

湯ノ小屋は明和のとき  
人のとき絶えたといふが、  
その後沼田藩の罪人の流  
刑地とされたようである。

聞いた話では、バクチ程  
度で捕られたのか罪人ら  
しい風もなく、そのまま  
居はらいになった者が多  
い。特別の施設もなく尻  
をまくれば川を渡って逃  
げ出そうとすれば苦もな  
く逃げられるので、一人  
逃げたときは番人が三日  
間手綱をかけられたとい

う。末期には五人の男が流されていたが、百姓をしてくらしていた。当時から湯が出ていて或る意味では別天地で、地所なども酒をつけるからもらってくれろといった時期でもあった。（湯ノ小屋）

村がら  
栗沢理屈　栗沢の人は独特な理屈をつける。あるいはへ理屈。

幸知つぶれ　幸知はもと十六戸、それが四戸にへった。

栗沢猫に米の飯　栗沢の人は雑穀ばかり食べているので、米を知らない。猫もまた然り。ある時他の人が弁当の残りのむすびを猫に出したところ、猫が驚いて後ずさりした（栗沢）

鹿野沢は秩序ある落ちついた村である。（鹿野沢）

つかしは五人組をへらさない工面をした。つぶれ屋敷ができると、組親類で相談してそのあとをつがせることにした。その場合には、つぶれ

屋敷の苗字を名のった。つぶれ屋敷をついだ場合には、新宅に出たとはいわない。(荻野入)

#### けかち

山口にはむかし人家が五十三軒もあったといふが、けかちのため死んだり、山をこしてよそへ行つて、戸数が減ったといふ。

明治三十九年から四年間ぐらいからであつた。そのときには秋から買ひ食いをしたといふ。日露戦争に勝ち、南京米とか台湾米がきたのでどうやら生きのびたといわれている。(荻野入)

明治三十九年の冷害 このときには、ふつうの年にもみで五十石とれる家で、二石ぐらゐしかとねなかつたといふ。そのため、たねもみでできるようなものはなく、越後の原とさうところへ行つて、越後仁右衛門といふ品種のたねもみを五斗俵一俵買つてきて、それをみんなでわけてまつた。

四十年には水が出て、被害もあつた。

四十一年には半毛くらゐはとれたといふ。そのころは、秋から買ひぐいたといふ。金のないものは、ヒエでもアワでもかりて食べた。かゝりたとき、世がよくなればかえすからといつたといふ。なかには、家にとつて一番大事とされた定紋入りの膳椀までも抵当に入れてかりたものもあつたといふ。

日露戦争に勝つて、台湾米、南京米が入ってきたのでたすかつたといふが、このときの生活の苦しさは、藤原はじまつて以来といふもので、終戦後の場合よりもひどかった。(荻野入)

#### □ 村役

##### 村役

区長・区長代理・伍長等がある。

大正年代までは区長株の家が六七軒あつた。経歴の古い、財産のある家である。その中で一二人の元老株でいはつてゐる人がいた。その

ような人をアタマフリといった。(栗沢)

##### 役員

区長 一人

区長代理 一人

伍(組)長 四人

調(組)長 ハヤシカタ

ウエカタ

シタカタ

タグリダミ

現在の役員は

区長 一

区長代理 二 (鉄道関係 一、一般 二)

組長 二 班長への伝達係

班長 二十七

衛生係 三 (一般 正一、鉄道 副二)

各班にも二名ずついる

区会議員 八

区長は一月二十日の初寄合で選挙して選ぶ。

任期は四月一日から一年間である。

区有書類が区長ダンスに入れてあり、区長の持廻りであったが、現在は、会館に置いてある。(鹿野沢)

(カノ沢)

区長 選挙で選び、任期は四月一日から一年間。  
伍長 (選組長) 六人 組内で選ぶが、大体順番。  
調組 六組 一組七・八戸・十二戸

(谷川)

村の役員

区長一人 一年交替、選舉

評議員 七人 選舉 部落に貢献する人

組長(伍長) 十四人 一組八人十軒

(大穴)

藤原の区長

昭和十年ごろまでは、藤原全体で区長は一人であった。その後に藤原を上・中・下区と三分して、三つの区長をおいている。区長は投票できぬ、町長が任命するかたちをとっている。中区の区長が代表区長になっている。(荻野入)

区長の選び方

むかしは区長は選舉でなく、村の主だった頼役などの人々の相談上で上方できめられ、一般の人にはわからなかつた。選ばれる家などもほぼきまつていて。

現在は選舉でやる。先ず役員をしてくれたような主だった人と隣り組長にある付長さんが集まり、人物、経済的条件、時間的余裕などを考えて衆目のみるところ一致する人を三人くらい候補者として選び出す。選こう会は一月十六日ときまつて、候補者がさまと付長を通じて毎戸に投票用紙が配られ、一月二十日に開票して、正式に区長がきまる。

区長も昔とちがって、パンマワリで特別の家があるわけではなく衆目のみるところできめられ、一年間の任期が終ると翌年は代理者となる。(大吉)

区長のしこと

区長は区の行事一切の中心になるが、特別のしこととして諏訪神社の祭りの獅子舞の会計などがある。もとは上区と下区が一年交代でやっていたが、それでは不公平になるといふので十年ほど前から中区もやるよ

うになつたので三年毎になつた。獅子の年番になると練習中のお茶菓子、師匠に出す酒、夜食などの会計一切と、中区、下区からケーニヒ舞といふので持つて来る御博や金品、有志藤原に入出する業者からの酒や金を上へ受け、お礼に酒食などを出したりするしことなども区長のしこととされており、年番の年は余計に大変なことになつていて。(須田貝)

能面

区長の引きつぎの時に能を舞つた。その時に使用した能面が二面、今も湯原の区長の引きつぎ物件の一つとしてある。現在では能はやつておらず、いつ頃までやっていたのかも不明である。(湯原)

送迎会

藤原は先生の養成所で、二・三年で若い先生がよく勤く。毎春の歓迎会は、駐在さんと一緒にやるから一大行事で、区長さんの大事業である。(明川)

付長

第二次大戦中の一時期、隣組制度がやかましかったときは隣保班長とかいう名にさせられたが、それ以前もそれ以後もタミの代表は付長(じつちょう)さんで、まわり番で一年交代になる。区長を通して来る町の通知や連絡などをタミに伝える。(須田貝)

むかしは名主の下に組頭がいたが、区長の制度ができるてから、区長の下にじつちょうをおくようになった。じつちょうはまわり番でつとめた。一年交代である。番にあつていても、どうしてもつとめられないものは、事情をはなしで、一年なり、二年先につとめるようにした。ひきつぎは、旧二月十二日の晩に、十二講をかねておこなつた。

じつちょうの仕事は、区費の徴収、武尊さまのお札くぱり、山の口の世話、春秋の衛生検査の世話など、区長の下にあつて、組のまとめ役であつた。(荻野入)

監長

一年交替で、区費の集金、回覧板をまわす。（鹿野沢

作長のひきつき

戦争までは二月十二日が升長のし」との引き離しがつた。

現在は元日が引き締きになる

十二人の神さまが寄つて十一さまになるので、この掛け物を下げてお

みきを上げ、その前で什長の引き継ぎをする。(須田貝)

什長は年番で、その年に出了した通知や記録等を残して、代々引き継いでゆく。什長箱に入れて代々渡してゆくので統一しているが、ときには珍しいものをとてておく人もいるようだが、これ調べる人もいないからわからない。（太刀）

三  
図の文書

水標保管箱

小仁田の区長引繼として、区長の用賀箭とともにソロバン（三挺）、硯（二個）とともに水帳保管箱、検地用具箱がある。

水栓保管箱は、一重箱になつていて、外箱・内箱とともに結構製である。外箱は外側にウルシを薄く塗り、横板が一枚差込み式になつていて、横板に金具がついていて肩にかけられるよう紐で結ばれている。

内閣は外務と同じくすべて白本で記入。金員にたいするものとし  
ては、署名の上に「内閣」の印を押す。



名主入札箱 寛保元年のもの(小仁田)

(近藤義雄撮影)

九月

酒井河内守内

高須  
隼人印

此章三丙寅年

止齋圖刊眼郡小二田村御候地水帳

九月

酒井河内守内

高僧傳

上野國利根郡小仁田村社堂除地換地改帳

卷之三

沼田県

明治四辛未年十月 序

卷四

表書（紙をはり左のような銘文あり）

箱の内側

地主惣代入札箱

和  
都  
部

小仁田村

第拾九大区六小区

の内側

長さ三三・〇横五・五厚さ四・〇の印籠箱  
入札の用紙は三峰神社のお札の切はじをとっておく



御田畑古荒帳入（小仁田）（近藤義雄撮影）

御田畠荒帳入	幸右衛門
安政六年	同 断
未 十二月	市 太 郎
村役人	大右衛門
同 断	五右衛門
名 主	牧 太 郎
勝右衛門	勝右衛門
組 頭 級	茂 兵 衛
同 断	金 五 良
新之丞	兵 衛
同 断	村役人
同 断	同 断
同 断	五 兵 衛
同 断	柳 右 衛 門
同 断	金 四 郎
文化十一酉年	当 村 大 工
二月	當 村 大 工
内箱の大きさ	金 四 郎
外箱の大きさ	當 村 大 工
タテ	三六・〇
ヨコ	二七・〇
厚さ	二五・〇
地券	八・〇
上野国利根郡吉本村百石番	六・〇
同国同郡鹿野沢村	六・〇
一、田武畝廿八歩 持主 荒木直次郎	六・〇
地価三円七拾錢六厘	六・〇
此百分ノ三金拾壹錢七厘	六・〇
地租	六・〇

明治十年ヨリ

此百分ノ武ヶ半金九錢三厘 地租

外毫步石置場

右検査之上授典之

明治十三年三月二十六日 地券

上野國利根郡鹿野沢村八番字前川原

同國同郡同村

一、烟武畝五歩 持主荒木和市

地価壱円武拾八錢壱厘 地租

此百分ノ三金三錢八厘 地租

明治十年ヨリ

此百分ノ武ヶ半金三錢三厘

右検査の上授与之

明治十三年三月二十六日

群馬県

右券書之上授典之

群馬縣

地券（鹿野沢）（青木剛子撮影）

群馬県

相定之事

一小兒養育之義被仰渡難有一同奉畏候。

一、嫁取娶入之祝儀親類組合之外立会

不申端解仕若者跡祝儀相止メ可申候。

一、当村男女他村江縫談一切仕間敷候。

一、堂宮修復者、格別新規ニ造立仕間敷候

一、節句其外祝事物入仕間敷候

一、參宮仮詣錢別留守見舞等仕間敷候

一、葬礼法事等經可仕候

一、陰見舞相止メニ可仕候

一、百姓ニ不似合風俗一切仕間敷候

一、賭之勝負皆相愾可申候

一、生立見舞相止メ可申候

相定之事（文政元年）（青木沢）（関口正己撮影）

連印仕而御當番江指出し申処依而如件

藤原村青木沢組

清 八

五兵衛

忠右衛門

富右衛門

穢右衛門

文五郎

倉之助

孫助

伴藏

金太夫

辰之助

甚右衛門

忠藏

清右衛門

長次郎



亮政十三年西二月  
(青木沢)  
(関口正己撮影)



亮政十三年西二月  
(青木沢)  
(関口正己撮影)

文政元寅十月（青木沢）

相定譲文之事

一、亮酒五ヶ年

但し御用酒

名主年始

結納祝儀

唯今迄有来り通り

一、酒掛ケ方当酉年

式ヶ年取立

右之通小前不残相請之上急度

制禁可仕候、若不相用亮買いたし

候者有之候ハ者過料拾貰文

為指出可申候、又其村々にて

數數仲間吟味ニ可仕候為念惣組頭

賭博禁止規約締簿

水上村大字鹿野沢村

吉本 村

規約

第老章 本規約ニ於テ禁止シタル条項

第一条 凡ソ骨子骨牌等の博具ヲ玩弄シ又ハ之ヲ売買スベカラズ。但百

人一首、いろは骨牌ハソノ限りニアラズ。

第二条 公然ト陰然トヲ間ワズ賭事博奕ヲナスベカラズ。

第三条 骨子骨牌ヲ玩弄シ、又ハ賭博ヲ為スノ用ニ供スルタメ家屋其ノ

他ノ場所ヲ貸与スベカラズ。

第四条 親戚故旧ニシテ所用ノ為メ來レル者、又ハ一定ノ職業アリテ稼

ノ為メニ來レルモノ 及 女子小兒ヲ除ク分 他ヨリ來リシモノ (俗ニ云ウ) □者ト認定セラルベキ者) ヲ其家ニ宿泊セシムベカラズ。

## 第二章 規約違犯ノ制裁

第五条 此規約ニ違犯シタル者ノ制裁ヲ 違約金及ビ絶交ノ二種トス。

第六条 違約金ハ此規約ニ定ムル處之金額ヲ徵取シ 絶交ハ此規約ニ定ムル處ノ期限間ハ、冠婚葬祭及、家業上ハ勿論、一切ノ交際ヲ断絶スベシ。但親子弟ノ冠婚葬祭及水火災救助ノ如キハ此限リニアラズ。

第七条 公然ト陰然トヲ問ワズ、賭事博奕ヲナシ、又ハ骨子骨牌ヲ玩牌シ、若クハ賣シタルモノハ壹円以上拾円以下の違約金ヲ科シ、及一年以上三年以下ノ絶交ヲナスベシ。其家屋その他の場所ヲ貸与シタルモノ亦同ジ。

第八条 賭博罪ニ依リ刑法上ノ処分ヲ受シモノモ □前条ノ違約金ヲ科シ、此絶交ヲナスベキモノトス。

但絶交ハ刑罰満期帰ロノ日ヨリ之ヲ行ウ。

第九条 前二条ノ違犯ハ、他郡町村ニ於テナシタルトイヘ共 □此規約ニ依テ処分ス。

第十条 四条ニ違犯シ人ヲ宿泊セシタルモノハ拾円以上五拾円以下ノ違約金ヲ科ス。

第十一条 規約違犯ニ依リ絶交セラレタルモノト交際ヲナシタルトキハ、第七条ノ違約金ヲ科シ及絶交ヲナスベシ。

第十二条 規約者ニシテ規約違犯者アルヲ發見シ、之ヲ告知セザルモノハ、五拾円以上五円以下ノ違約金ヲ科シ、六月以上一年六月以下ノ絶交ヲ為スベシ。

第十三条 会長一名、副会長、幹事数名ヲ置キ、公選ヲ以テ之ヲ定ム。正副会長、幹事ノ任期ハ一ヶ年トス。但再選スル事ヲ得。

## 第三章 規約執行ノ機関

第十五条 会長ハ此規約実行ニ關スル一切之事務ヲ統理シ、副会長以下ノ役員ヲ指揮シ及違犯者ヲ処分ス。

第十六条 副会長ハ幹事之職務ヲ監督シ、及違犯処分ノ審判ニ参与ス。

第十七条 幹事ハ其管轄区内ニ於テ規約違犯者アルヤ否ヤツ監察シ、之ヲ報告ス。但相当ノ報酬ヲ与ウルコトヲ得。

## 第四章 規約違犯者処分手続

第十八条 規約事件ノ事實確定シタルモノ其事實及違約金額並ビニ絶交期限ヲ記載シタル書面ヲ交付スベシ。

第十九条 規約違犯者ヲ処分シタルトキハ、会長ハ其犯由及違約金額並絶交期限等ヲ幹事(以下不明)

第二十条 証拠物件差押ハザルト □第拾四条ニ定タル役員ニ於テ規約違犯者ト認定シタル上ハ、故障ヲ申立ル事ヲ得ズ。

第二十一条 規約違犯ノ処分ニハ、其告知者ノ氏名ヲ表白スベカラズ。

第二十二条 規約違犯ノ処分法(以下不明)

第二十三条 徵収シタル違約金ハ会長之ヲ保管ス。

第二十四条 違約金ノ支出其他ノ処分法ハ、規約者ノ議決ヲ以テ之ヲ定ム。

第二十五条 規約ニ加盟セザル者ニハ、規約者ハ絶交ヲ為スベシ。

第二十六条 将來其町村内ニ居住スルモノニハ此規約ニ加盟スル事ヲ勧誘シ、若シ之ヲ肯セザル時ハ前項ト同一ノ処分ヲ為スベシ。

明治廿三年一月 水上村大字鹿野沢村  
木村 五平 山口長次郎  
荒木 卑作 印 荒木門三郎  
山口市十郎 タクタク印

荒木 弥市

山口市五郎

山口和十郎

荒木 豊吉

荒木伴十郎

荒木 政藏

荒木茂三郎

山口 福松

木村 愛三郎

木村 栄作

荒木 和市

山口長五郎

木村 要吉

須藤 順四郎

須藤 せん

印

水上村大字吉本村

水上村

須藤

印

二、膳部ハ老汁老菜ニ限リ 引物等ヲ為スベカラズ。酒ハ冷酒トイエ  
ド一切用イザル事

三、客ハ媒介者及家主家族ノ親子兄弟姉妹並分家ノ統柄隣家(老家武人以下)ニ限ル事

四、祝儀ノ贈答ハ手巾一筋ニ限ル事

第四条 出産ノ部 一、出産祝ヲ廢スル事

二、贈答物ヲ一切廢スル事

第五条 弔悔ノ部

一、膳部ハ一汁一菜ニ限り、饅頭手拭其ノ他引物ハ一切廢スル事

二、念物數ノ餅、精進見舞イ等ハ一切廢スル事

三、年忌ノ客ハ死亡者血縁ノモノ及本分家ノ統柄隣家(一家一人)  
ニ限ル事

膳部ハ第一項ノ通りスル事

第六条 家屋土蔵其ノ他建築ノ部

一、棟上移徒等ノ節 餅及酒ヲ廢スル事

膳部ハ第三条二項ヲ準用ス

二、職人ノ祝儀及客ノ贈答ヲ廢スル事

第七条 田植糞糞ノ部

一、糞及田植ノ節酒赤飯ヲ廢スル事

第八条 伊勢詣ノ部

一、参宮ノ節送披露ノ宴会ヲ廢スル事

第九条 神事祭典ノ部

一、鎮守祭典及祇園祭礼又ハ神事日待等ノ節酒ヲ廢スル事

第十条 興行ノ部

一、演劇 相撲 其他興行事ハ何等ノ名儀ヲ以テスルモ一切之ヲ廢スル事

第十一条 災害救慰ノ部

一、火災其他災害ニ際シ救慰ニ來タル者ニ対シ 酒飯ヲ供スル事ヲ

一、小袖ヲ廢スル事

切廃スル事

第十二条 常時ノ部

一、上茶及菓子ヲ廃シ番茶ヲ用ユル事  
但宅条ヨリ六条迄ノ場合ハ此限りニアラズ。

二、諸勧化寄附及救助ヲ乞ウモノニ対シテハ、本村ノ公益ニ関スルモノ  
ノノ外一切諱絶スル事

第十三条 制裁ノ部

一、以上規約ノ実行ヲ監督スル為各大字ニ武名又ハ參名ノ取締人ヲ設  
タル事

二、以上ノ規約ニ違犯スルモノハ老回ニ付罰金壹円ヲ徵ス。  
但シ老名ハ区長ヲ以テ之ニ充ツ。

第十四条 附則ノ部

一、本規約ハ明治三十七年四月一日ヨリ実施ス。  
二、日露事件平和克復後ニ於テ本規約ヲ維持スルト否トハ總会ノ決議  
ニ因ルモノトス。

利根郡水上村大字鹿野沢村

山口孫太郎 印

山口吉五郎 印

木村林太郎 印

荒木門三郎 印

荒木卯作 印

山口戸久次 印

山口周次 印

荒木弥市 印

山口市五郎 印

山口仙吉 印

大字吉本村

須藤綱四郎 印

(注、當用漢字と現代仮名づかいに書きあらためた)  
水上振興会々則

(昭和四年八月二十四日創立)

それによると、第四条に次のようないくつかの目的を掲げている。

一、交通ニ關スル調査研究

財政ニ關スル調査研究

産業ニ關スル調査研究

勝景保存ニ關スル調査研究

温泉改良ニ關スル調査研究

登山ニ關スル調査研究

スキニ關スル調査研究

八、前各項ノ宣伝、觀光客誘致ノ方法研究及実施

九、前各項以外必要ナル事項

荒木 豊吉

荒木 芝木

荒木 荒木

荒木 西松

荒木 善造

山口 福松

本村 愛三郎

荒木 義雄

本村 豊作

山口 長吉

木村 要吉

木村 印

著者組  
十六才から三十才位まで。四月の総会に酒を持参して新入会員になる。その時は使い役で隅で小さくなっていた。

若者組が夏祭りを取りきっていた。(小日向)

ワケイシ組といい、數え十六才になると組に加わる。その年の初総会の時、酒一升を持って行き入会する。嬢も同じである。新入会員は会合の場合の使い走りをすることになっている。罰則はなかった。

退会は何才か不明であるが後に青年会と変わり本團へは二十五才まで部落での活動は三十才までとなっていた。

小学校が出来た頃、各部落に教師を住まわせて児童の管理をさせるということであったが後に校長が湯原に教師を集めてしまったというのでワケイシ組が押していった。夏祭りはこの組が中心で行なわれた。(小日向)

### ワカイシ(青年団)

十七才で入会し、結婚するとぬける。二十才前を、コワカイシと呼ぶ。

ワカイシガシタは長年組の中から選舉して決める。(大穴)

青年会、ひかくの近年になつて青年会ができる前などはさかんにやつたが、戦時中ころから青年団になつた。

それより前は、若い者がときどき集まる家があつたらしいが、若者宿というのにならなかつた。(大芦)

### 著者組の付合い

隣の部落に獵物などあると、金一封と壮健と書いたチヨウチンを下げていく。このとき若者の中にチヨウチン番がいて、先方で火をたき、さないようにしてくれた。また必ず壮健席などとよぶ特別席ができていた。

(小仁田、寺間、川上)

### 婚礼と著者

嫁家では、若者に酒を買って出した。貰い方のときは二升、異れ方のときは三升で、この酒のことをオタルといふ。

オタルを御馳走になると隣子を破り穴から嫁の顔をのぞっこむ。だんだん大きくなり、嫁家でもやぶれるほどよいと喜ぶ風があった。そのとき「もと顔をあげて」などと日々にい、婚礼の座興の一つであった。

よばい

新治、後閑からも来た。一応の礼儀があり、その土地の青年の頭に話ををしてから村にはいることになつた。そうすることにより手引をしてくる場合とじやまをするなどなどがあった。

湯原の某氏は下牧の高橋お伝のところに行き道いかけられて逃げ場がなく水車の下の水をぐり逃げたということである。お伝からの文も持つていた。

越後からの手伝い女が多いので盛んだつた。(小日向)

年寄り組  
特別な組はなかつたが、義太夫を語る人たちや、歌舞伎をやる人たちなど、年寄りが入つてやつた。(大芦)

### (五) 共有財産・区費

#### 入会山と国有林

むかし入会山がたくさんあつたが、明治初年に国有地、官有林になつてしまつた。その後明治四十一年と大正十三年に「縁故引戻し」といつて払い下げがおこなわれた。しかし、炭焼きでも自家用の杉や松の伐採でもほとんど自由にできたので縁故引戻しも割合に少なかつた。そのうちだんだん国有林の取締りがきびしくなり、国有林から用材を自由に伐れたのは小仁田の鈴木氏の家が火事で焼けたときに伐つたのが最後であつた。いまではワラビをとりに入るまで金を支払う始末である。(川上)

明治六年のとき検地さお入れがあつた。このとき、田畠はきちんとしらべたが、山の方は絵を書いておいただけであった。そのため、絵で

あらわした面積と実際の面積があわなくなつた。そこで、官民境にのこつ

たところを藤原の共有地にした。もとは二千町歩あった。共有地の税は毎戸より均等割で徴収している。(年間八万円余)

このほかに、各部落(組)ごとの共有地が一、二反ぐらいずつある。

ここは入会形態をとつて、草をかたり、木をきたりしている。

むかしは、官地へ入つて木をきいたことがあった。お上方の方でもとがめだちはしなかつた。その木をつかって家を建てた家が多かつた。材木代はただであったので、家を建てるのに、手間代だけ出せばよかつた。

材木をせになどだして買って家を建てるものはなかつた。(荻野入)

現在はないが(昭和四十年にほとんど処分)、それ以前は公簿面積で百七十町歩、実際はその十倍くらいはある原野、山林を共有地として藤原

全体がもつていていた。

昔は共有林の立木をだれが切つても、どう使つても文句はなく、炭、薪はかまわなかつた。家をつくるにも材木が切り出せたくらいで、また炭を焼いたところで技術も悪いから一冬焼いてもいくらでもなく、交通が不便のため搬出できないから、せいぜい自家用として茶の間で使う分といどだつた。売るとしても立木代は酒一升くらいですませる。

原野の場合には、カンジキ(刈穀)として青草を刈つて田の肥料とするためにカッタキ刈りを行つた。ヤマノクチは区長がきめるので、その日は暗いうちに馬をひき、東の空が白むころには草刈りを始めた。カヤ場は部落ごとにきまり部落の名がつけられていた。しかし屋根替をするときは一つのカヤ場だけでは不足するので他部落のカヤ場をもらつて刈りとるようになつていて。そのときは什長を通じて先方の什長に話して先方の皆さんに話してもらえばよかつた。マムシガヤ(まぶし用)炭俵ガヤ刈りは、屋根替刈りがすんでからやるきまりだつた。こんなときも特別の礼はしないでください。(明川)

他所から来た人は共有地への加入権はない(大芦)

共存林

金で人をやつて手入れをしてもらつている。

利益は二十一人で分配するが、鹿野沢に住んでいない人は、分配の割合が少ない。(鹿野沢)

小日向の共有地 三十三人の共有地で三十町歩林がある。唐沢に二十町歩、船久保に七町歩、一の沢に三町歩位ある。現在は三十一人で所有している。台帳面積は実際の十分の一になつていて。

湯桧曾には村持山がない。明治になつてから山を湯桧曾のものにしようと行政訴訟をしたが負けてしまつた。縁故ひき戻しはならなかつた。(湯桧曾)

山入り

以前は山の草刈りなども一定の日がくるまでは刈りに入れなかつた。それも種類によつて日がきめられ、その日以前にとりに入ると村の人にくわれた。しかし、そのきまりをよく守つていて、特に村八分されたような話はない。

カリシキ、ナラ、クスギの若葉を田に入れるので、旧の五月一日以後とされた。

干草刈 秋彼岸前はいけない。

ハギの山の山口明き 馬の飼料になるので、ハギの花の咲き終つた頃で、カヤの山の山口は十月に入り秋の土用があればよかつた。区長がふれを出す。カヤは屋根ガヤと炭俵のカヤに使つた。

ヒクサの山の山口は九月に入ればすぐ。

スゲの山の山口は十月、土用があけた時。(湯桧曾)

山へ入つて、山の草やくず葉をとつていい日がきまつていて。そのと

りはじめの日が山の口といわれる日である。藤原では、山

### 修理、改良の費用は、使用日数割で負担する。(鹿野沢) 湯株



湯泉の薬師（湯栓曾）（都九十九一撮影）

の口に三種類あった。かつちきの山の口、くず葉の山の口、はぎの山の口である。

かつちきの山の口は、じつちようが四月中に山へ行つて草のそだちぐいをみて、その日をきめた。大体、五月の二十日ごろがちゅう（中心になる日）であったから、そのあと十日後とかにかつちきの山の口とした。

くず葉とはぎの山の口は、

秋の彼岸のあいた翌日であつた。むかしは、田畠の肥料とか馬の飼料は草が主体であったので、山の口の日をきめて、統制をとつたのである。（荻野入）

木炭組合 終戦の年、昭和二十年から、藤原四十人の人が参加して、官行特免といふので国有林の払い下げがあり、木炭を焼いてせんたくに供出した。ダム工事が始まつてから中断していたが、工事が終るところがなくなつたので四十年ころから営林組合になつた。

営林組合は、造林の方を中心として植林、下刈り等に出ているが、チップ材の切り出しなどもしている（大芦）

### 水車

十二林（A）、クボウチ（B）、シタガタ（C）、の三つの水車の組があつた。

水車の使用日数は、家によって異なり、一月に三日しか使用できない家もあれば、十二日使用できる家もある。

### 区費

区費割りは、むかしは資産わりが多く、七・八割ぐらい占めた。今まで資産わりと収入わりの折半である。そして月あたり三〇〇円、二五〇円、二〇〇円、一〇〇円である。月ごとの徴収になる前は年二回の勘定

れを個人に分ける時、地所は福田屋のものだから、裁判をすれば福田屋が勝つがどうするか、と話しに出た。しかし村中が皆親戚なんだから、ということで、八軒で分けた。大正十四年のことである。福田屋は全体の八分の二をとり、残りを七等分した。一軒当たり、一分間に一斗ぐらいの湯量であつたろう。それが今では五升ぐらいに減つていて、八軒といふのは阿部直、同義孝、同弘、同萬、同梅雄、同清重、小林末次、同岩雄等の各氏である。これ等の家々では、旅館経営をしているものは少く、これを東武寮、京成寮、渋山荘、東京地下鉄寮等に借している。

大正十五年宝川の小野さんに、一部分を売つた。小野さんはこれをボーリングして湯量をふやし、その八分の二をとり、残りを湯株を持っている人々に分けた。

これ以外にも川向う等に本家（旅館）の湯その他があり、ここから大穴や奥利根館方面にひいている。（湯栓曾）

湯の権利 安政四年五十二戸、明治二十五年五十戸、現在は五十一戸となつていて。（湯原）

開発会社ができる湯ノ小屋で温泉をボーリングして、バイブルで引くようになつてから分湯してもらつたが、一分間に一升出る権利、一升の権利は三十五万円ほどで、温泉でもやるには五升の権利は必要になる。現在は一升四十万円以上だが、これだけの湯をもらっておくと、電気料が月一千円くらいで、お勝手もそうじも、ふろもせんたくも水の心配がない。（大芦）

であった。夏のをナツワリといい、七月二十六日の諏訪祭りのころ行なつた。これをコワリとも言つた。冬は正月十七日でこの時区長選挙も行なつた。これをカイサイワリ（皆清割）という。（栗沢）

区費は藤原全体の区費と、三区分別の区費の二種類がある。

藤原全体の区費は、四月の上旬に藤原全体の総会を開き、年間の予算、決算を協議してきめる。会場は学校とか公民館。区費の割当の方法は、戸数わりが七割で、五月と八月の二回にわたりて徴収している。このほかに固定資産税の二割五分、町民税の五分を割当てて、二月ごろに徴収している。

各区の区費は戸数わりで、年額二百円で、五月に徴収している。

区費の徴収はじつちようがしている。（荻野入）

年十回払い。四月中に、区の総予算をくみ、区費割をして、五月から、翌年二月までの十回に分けて集金する。（鹿野沢）

区費  
支出 約百五十万円

支

出

役員手当

四〇〇、〇〇〇円

消防ヶ

二三〇、〇〇〇円

会議費

一三〇、〇〇〇円

衛生費

一〇〇、〇〇〇円

保育費

一〇〇、〇〇〇円

婦人会青年会

七五、〇〇〇円

育成会他

（各一万五千円七团体）（鹿野沢）

(4) 村寄合・伝達・村人足

コブレ

寄合を開くとき、音楽室の板木をたいたり、二十一戸に呼び歩く役。一年交替で、選挙で選ぶ。（カノ沢）

区長から五人の組長の家に連絡にゆくために、毎日出た。部落内を順

ぐりに一人ずつ。全部の家々をまわることもあった。（栗沢）

板木の合図

——とたたく。はじめは大きくゆるく、次第に小ささみになり、終りは大きく二回たたく。打つ人は集会の主催者で、以前は川上部落まで聞えたが、最近はテレビの音でよく聞えなくなった。報徳社の頃は早起き会があり、よく鈴をならして合図したこともある。

回電板、募金などは、区長一組長一組内に、臨時集会を希望するときは、組長をどうして区長に提出し、区長名で臨時集会を開く。

金の出費、大穴に関する問題は、評議員会で協議して決める。（大穴）

ホラ貝

クミのお祭りに人を集めると、ホラ貝を吹く。ホラ貝は什長箱についていて、何か合図のときに吹くことにきまっているから、音がすればおくれるわけにはゆかない。「今のホラ貝が聞えなかつたか」と文句をいわれれる。（須田貝）

部落総会

春の彼岸の中日に、部落中の人々が集会して、役員を決める。水上町のなかでは、大穴はスキー場の関係から、総会を開くのが一番遅い。来年は三月三日に開く予定である。事務の引継は四月一日からである。（大穴）

ムラヨリエエ

何か特別の問題がおきたときでないとムラヨリエエという区の総会はない。共有地問題などは総会の材料になるが、必要がおきたときは区長がフレを出す。（大声）

クミヨリエエ

什長組ともいう。六戸から十戸ていどのクミの集まり。クミヨリエエはずいぶんある。お祭りや道刈り、その他の行事があるので、その度毎に集まり、昔ほどではないが酒もつくことが多い。（大声）



カゼマツリのお札（明川）  
(阪本英一撮影)

マツリガカリ 道草刈りの後などは什長さんの家を宿にして、カザマツリのお祝いを村中でやる。かかった費用は、一切マツリガカリといつて分担金をとる。ところがキユーリなどは宿もちになる。「ヤドミソキゾ」ということばがあつて、毎年什長がちがうこともあつて什長の負担となる。(大芦)

#### 村人足

義務人足といつた。雪ホリ(交通の項目参照)学校の屋根の雪下ろし、道ふみ、堰の水かけ、社堂の普請、道普請は春一回だけ、屋根普請、女、子どもは区別したこともあつたが、今はほとんど区別しない。出なくとも不足金をとるようなことをしない。(湯松曾)

道普請 四月中 道刈り 九月一日 武尊神社の掃除 四月十五日

日

#### (七) 消防

雪ふみ 今はブルトーザーでかくでのない。家ごとに区分がきまつていた。学校へ行く道はとくによくふんだ。桶平の者は栗沢までやり、栗沢でもそれに応援してやつた。

ニンソクナラシ 人足に出了のを書きとめておいて、出ない者があると他の仕事の時に出てもらうが、なかなか公平に行かない。(栗沢) 村人足には、道ぶしん、道刈り、共有林の下刈りがあつた。道ぶしんは、藤原全体でなく部落ごとにした。時期は旧五月であった。道がりは紙園の近くにした。これも部落ごと。

共林の下刈りも部落ごとにした。このほかに、せきぶしん、橋かけがあつた。これは、耕地をもつてゐるのが出た。せきぶしんは、藤原全体(耕地所有者)に人足の割当てをした。用水はとくをつくつてひいたが、これは各部落に割当てつづけた。丸太をえぐつてつくつたものである。といをつくるときにはせき元で区長に申入れをしてつくつたのである。橋かけもせきぶしんと同じ人足わりをした。

村人足に出た場合にはむかしは一人当り一日三錢の日当が出た。それには、二十銭ぐらいまでになつた。現在は日当はない。村人足については、はじめに人足わりをし、実際に出たものは記録しておいて人足ならしをした。この仕事は区長の役目であった。人足に出なかつたものからは、いくらかの金をとつた。(荻野入)

#### 共同作業

せき刈り、春から夏にかけての頃田をつくつている人たちでせき刈り——用水の草刈りをする。

道刈り、八月一日ころ、組ごとにカイドウ(道)の道草刈りをする。この日は、神主からカザマツリ(風祭り)のお札をもらつて来て、三本社(四本社)のようなところのきまつた場所にお札を上げる。(大芦)

自衛消防で、消防費は各区で負担する。町からは、一回出動毎に手当が出来る。

水上の予防組は七部あり、湯原、鹿野沢、阿野川、谷川で一部になつてゐる。

部頭、小頭は口頭で頼む。現在、部頭は湯原から、小頭は鹿野沢から出している。

区費の中の消防費 二三万(一五〇万)、小日向 六万(八十万)、高

日向 二万（二十万）湯原 四十万（三百万）（鹿野沢）

村の長男が無報酬でやっていた。村からほんの少しの援助が出たが、ハッピ、モモヒキ、弁当まで自己負担だった。

現在は、区、町で負担してくれるようになった。（大穴）

火事援助は、金でなくて、物ですることが多い。「御台力」と書いて持つて行く。（鹿野沢）

#### 火の番

春先の一番ハシタグとき、一晩に三人で三回、村を廻る。（カノ沢）

#### 山火事

唐麻を持って行き、砂をかける。（鹿野沢）

#### 湯松會の火事

四十八年前、子どもがハッテに火をつけたのがもとで全村丸やけとなつた。當時湯松會は四〇五〇軒であった。村の者は大部分林業に携わり、炭俵のカヤカリに出でていたので、全く手の施しようもなかつたのである。（湯松會）

#### （八）村入り

他所から來た人は、オオヤ（屋主）につれられて区長にあいさつに行くが、何も持たずに行き、秋葉様と十二様の祭に酒を買う。

嫁、甥は、財力に応じて二～五升の酒を持って、ソウケンにあいさつに行く。これ以後村の正式なつき合いができる。

ソウケンは、十六才から四十才の中から選舉で年配者と十六才になつたばかりの人を二人選ぶ。（鹿野沢）

よそから転入してくる人があると、部落の関係者にあらかじめ下話があつて、その人物の評価がなされた。むかしは、信用性がたしかめられない、よそにはわらじぬぎをさせなかつた。関係者の了解がえられると、世話をした人の案内で手拭などをもつて五人組あいさつをしていく。

#### （九）信仰・つきあい

##### 村入り

四月二十六日。村社武尊神社の祭り。太々神樂を奉納する。その舞子になるのは長男とまつていた。舞子の方は氏子総代宅で慰勞宴があるが、一般もドウジョウ払いを兼ねて会館で呑む。今では舞子もいっしょになつてやる。（栗沢）

##### 神明様

小向いにある神明様はもと桑原組（同族）のものであつたが、今では小向い組（地域）で祭っている。もとこの地域は利根川の対岸と一つ平であったのが、ある洪水の時、マキツケーション（逆流）が来て、川を掘り

まわつた。

それからしばらくたつて落ちついてから、且那衆とか女衆をよんで顔合せをした。そのあとで村（大字）の方へ、「おらがところへこういうものをおくべきと思うがよろしくたのむ」というはなしをした。

新入りの人は、前から住みついていたものにくらべると、部落内での待遇に若干の差がみられた。たとえば共有地の入会権などは認められなかつた。（萩野入）

越後の人は働き者なので、移つて来て住みつく人が多い。（鹿野沢）

##### ワジをぬぐ

外の土地から移つてきて、住みつくときに、その土地のはえぬきの人には世話になることをいう。

園部良雄氏の父、奥利根館は、阿部喜太郎氏にわらじをぬいだ。そして、阿部氏をアニイと呼ぶ。（大穴）

他の土地から来て寄留しており、その土地のある人の世話で世帯を持ち本家、分家同様の関係になつた場合を○○の家のわらじぬぎと言つた。（小日向）

村をさわがしたときは、酒を持って行つてあやまれば済む。（鹿野沢）

割ったと伝えている。境内には大きな木があるが、その時流れについて、ここに生長したという。(栗沢)

### 七人講

ムラには大食のものが何人かいた。そういう人たちが七人講といい全快祝いをする家がある。その家からたのまれて、一升めしを食べてみせた。それが祝いになつたのである。いわば縁起をかいだわけである。施主からはお札が出た。

師人のHさん、横山のHさんなど大食として有名であった。うどんをしようと二つ食べたという。(四十六ちよぼ、粉では三升近くあった。)(荻野人)

### 二十三夜

月の二十三日。男だけでやつた。小豆がゆをつくり、またドブロクもつくったが、のち普通の酒だった。(栗沢)

二十三夜さま、各地に二十三夜塔があつて昔はさかんにやつたらしい。女人人が集まつてごちそうをつくつて食べたようだ。甘酒でもつくつらう。(大芦)

### 庚申講

六十年前ころまでやつていた。庚申さまは百姓の神さまで、掛軸には手が六本あつた。米を出し合ひ、めしを山盛り三ぱい食うことにつきまつていた。順番があつて宿がきまつた。(大芦)

### 十二講

旧二月十二日、旧十月十二日であつたが、ここ五六年は新暦です。

昔は順番が決つていて、東・西・小向いが一回ことに交代して世話をし、

その組の中で順番が決つてヤドとした。今は栗沢会館でやるようになつたので、ヤド番に当つている家ではそこで世話は一切することになつてゐる。組によつては班長がトウドッテ一切世話をする。

とにかく昔はよく呑んだ。馬に一だん、牛に一だん酒を注文して、それがくるとトイミ(問味)といって少しずつ呑み、お祭りに呑み、終ると十二講といつて呑み、さらに後勘定として呑む。一人平均七合ぐらいい

は必要。(栗沢)

幸知では戦争中までやつた。食糧不足などでやめてしまった。一月十二日と十月十二日の二回で、全く同様にした。ヤドは村の順番があつて、そこに家族まで全部が集まつてやつた。神主を交えないと。酒を造つて、また豆腐田楽を造つた。豆腐はもちろん自家製で、当時の塩にはニガシオ(にがり)が入つていて、これを湯気の多い時に、茶わん、井の中にしたたらしておいて、これで豆腐をつくつた。(幸知)

栗沢でもほぼ同様であつた。しかも今でも毎年盛大にやつてゐる。十二様のかけじを出してこれにシトギを供える。そのシトギは栗でつくつた。栗を臼に入れてコンコンたたいて粉にしてこねて、丸めて十二を十二様に供え、またそのまま(生で)食べる人もあつた。が、普通は焼いて食べる。酒は今では買って来る。たくさん呑む。平均七合ぐらいいろう。(栗沢)

年に二回、二月十二日、十月十二日炭焼きが集まつて、交代でヤドをして十二講を拌んでお祝いした。

十二講アレといつて天気が荒れる。(湯陰曾)

### その他

女だけの講は昔はなかつた。最近婦人だけの月見会ができる、九月十五日(新暦)に集まる。(栗沢)

青年だけの講。春秋の彼岸に不動堂・十王堂に交代に集まつて、酒持ち寄りでのんだ。(栗沢)

子どもだけの講はない。(栗沢)

### 西宮大神宮のお札

沼田の原新町にある恵美須様が西宮の社家の直系といわれていて、ここで恵美須様のお札を出す。これを湯原の小林政良氏が沼田の社家の弟で水上町の大世話人で区長がその下で世話をしている。区長が金を集めて納めている。

年始まわり

藤原の人たちは、藤原中を年始まわりをした。わらぐをはいてまわった。官選戸長であった中島甚左エ門宅には必ずあいさつに行つた。(おめでとうございます。かわらずおねがいたします)とあいさつをした。

戸長をやめたら行かなくなつたという。ムラ(自分の組合と冠婚葬祭のつきあいをしているところをムラといふ)うちだけはどうしても年始まわりをするものだとされた。(荻野人)

礼回り 大正末まで正月には男女、おとな子どもすべてが村中を礼回りで歩るいた。子どもにはお年玉として紙「三枚か」、二銭くれるか、くし袖(干袖)五個ぐらい与えた。干袖は上客にだけしか出さなかつた。

うぶすな様である大家様にお参りもした。(阿能川)

正月札 正月二日に嫁は実家の親のところに、せんの餅を届けることになつて、一日三升のものを二枚にした大きさ(普通の切餅八枚分)がこの一枚に当たる。大体八寸から七寸の正方形の大きさになる。これをわらで結び、こぶをつけて持つて行く。(阿能川)

お中元 以前はなかつた。戦後も最近のことである。  
おせいは 嫁をもつた方から婿がしらうとに荒巻鮭を一本持つてゆく。仲人には何かちょっとしたものを届ける。

御年始 ふつうには手ぬぐいで、深いつきあいでもお茶、さとう程度、婿は切つたものを七枚から十枚ほど持つてゆく。(須田日)

正月の贈物 男の子には、はま矢、女には羽子板、掛け軸や実家からは紋のはいった着物、紋付のななこ(綱のねんねこ)を最近まで贈つていた。この着物には山まゆの糸を入れて織つたもので、染色がきかず、しま模様が出来た。(湯原)

初物 初成物を食べるといふと七十五日生きのびるといわれ、初来めしが出来ると所縁に配ることが行なわれた。新米は親の家(嫁の実家)に届けた。新あわも喜ばれた。(湯原)

薩之見舞 親の新盆の出七月二十三日より二十六日まで「藤にいる」

といい日の當るところには出ない。出るとすればかさをさして出た。この間人々が見舞に来て「藤にいてくれるので苦労さま」「もう少しんぼうなさい」などのあいさつをした。持つくる物は、干しうどん三

ば、(仏事はすべて同じ)二十七日に講師様のお祭りではじめてお参りが出来る。(小日向)

病気見舞 自家製のくずこを持って行った。その時までの父際の度合によつて量を決めた。

入れ物返し 快気祝(全快祝)子どものお祝い(出産、誕生、節句等)に物をいただいた時の入れ物を返す場合に大豆を入れて返すことになつて。他の場合はつけ木、マツチであった。葬式の時には返し物はしないことになつて。(湯原)

組(組合)とムラ 冠婚葬祭の場合には、すべて組合(五人組)が中心になって、その家のものになり代つて世話をした。ムラ(組合)といふのは、べつの組のことをいふ。たとえば葬式の場合には、組合のもの仕事としては、親戚にツケを出すとか、和尚さまをたのみに行つた。ムラの方は、かざりものをつくつたり、棺おけをつくつたり、穴掘りをしたり、和尚さんの手伝をした。和尚さんがかねをたたけば、ほん、じやんをたたくのが、ムラ役の役目であつた。

たとえば、荻野人に不幸があつた場合には関ヶ原の方の家がムラ役をすることになる。

結婚の場合には、結納をとりかわす場合(結納びらき)に仲人や親たちや近親者と一緒に組合のものも出席した。これは、結婚ばなしがこれ以後あともどりしないようなどうことで立ちあつたものである。

結婚式の場合には、お相伴役とて組うちからひとりとかふたりのものが出席した。また、嫁の荷物はこびが二人ぐら出た(嫁の家から荷物はこびが運んでくる)。荷物はこびのものは、嫁の家まで行って一見の客と同じごもそうをいただき、ご祝儀ももらつてきた。(荷物はこびに對

するご祝儀金は、もじらの方の方が、くれ方より倍だすものだとされる。荷物の多い場合には、馬で運んだ。場合によっては前日に荷物だけをもらい方まで運んでおくこともあった。

結婚式の席には、ムラ方の人たちは、お祝をつぶんでよばれてきた。

一見の客が第一等の客

親類のものは二番目

組合のものが三番目で皆さんよびである。

お勝手仕事をしてくれた女家には、式の翌日あたりに、ごくろう祝い

というのをした。これには料理番の人がとりなしをした。

屋根がえの場合には、親類や組合のもの、ムラのものは手伝いに出た。

かやかりのときは、手弁当をもって出て刈った。屋根がえのときには、

人足帳があつて、親の代に手伝つてもらつたのを見て、それよりすぐなくないよう手伝つた。かやは一日ひとり百二十把を一人前とした。

チと親類、組合のものは一日だけ手伝いに出た。それだけで足りない場合には、人足帳を見ても「と出でてもらう」と頼んだ。

遠くの親類よりは近くの他人の方がつきあいが深かつた。親に代つて家族のものに意見する場合さえあつた。(萩野入)

#### 労力奉仕

労力奉仕はオタガイツコで無尽のようなもの、特に建築、屋根替えが

中心で、各家に保存されている普請帳をみて返しをするので、新しく

来てもらえば次の機会には手伝いに出かける。また米、穀などをくれた

家には持つてゆくことになつていて。

屋根替えのカヤ刈りは、親せき、クミ、イリミ、組などが手伝う。親

せきと馬のない人が刈るが、最低の人でも百二十把、強い人は百八十把、ふつうで百五十把くらいを刈る。施主はお膳とコビルを出す。資金などはない。コビルは子どもの頭のような大きなむすびを出すことにきまつていて。

星根替えの申込があると、一軒が穀五ぼう(一ぼうは二十ひろ)を出し、一日かやかりをし、星根替えを手伝う。(小日向)

#### 星根替

二十年たつと、星根を替える。

萱刈、萱出し、ふき替えなどは、村の人が手伝う。星根替えのときなど、村の人達が手伝い合うことを、エエといふ。足場には、桶をかけるハッヂをつかった。

萱を束ねたものを、ボッヂといふ。萱でふいた星根をクズ星根といふ。



民 家 (須田貝) (阪本英一)



藤原中から手伝いに来てくれる。話し合つて来てくれるので一齊に来ることはない。近親者は米一斗(ふつうの人は五升)、穀一束をもつてくる。穀は手ないなわで、二十尋を一房として二十五房が一束である。

ふき上げのときは、

大きい家は

とて回数制になつており、残った

ものは山に千把ほど積んでおき、

ソリで運んだ。現在は車で運ぶよ

うになつた。

## 屋根替無尽

二十一戸で六十銭ずつ掛金を出した。屋根替えをした家は、屋根替えをした翌年からは、掛金が一円になる。掛金は屋根屋への支払いに当たられたが、最後の頃は、掛金だけでは足りなかった。

屋根替えをするときは、初寄合（一月二十日）のときに申し入れる。萱刈、萱ヨセ、屋根替えには、各戸から手伝いに出る。手伝いに出る日は、一人五人ダメ、すなわち五日。他に繩を二十ボウ（一ボウ一二十ヒ）出す。

普場は町営住宅の上方にある。

屋根替えをする人がいないときは、萱の山のクチをあける日を決めて、村中で出て刈り、各家で自由に使う。山のクチをあけてからは、誰が刈つても良い。屋根替えの記録書類を、屋根替えをした家にまわしていたが、今はゆくえがわからなくなっている。（藤野沢）

## 交際

阿部千代吉氏宅には左記のようないろいろな覚帳がある。江戸時代末期以来のものである。

かけ精進院舞帳、御移徒覚帳、阪東願礼御錢別覚帳、伊勢大神宮錢別覚帳、癌瘡神宮建立奉加帳、不香入用帳、香代受納帳、小屋普請色々付込帳、御年忌覚帳、大工人馬覚帳。（栗沢）



いろいろな覚帳 粟沢阿部千代吉氏宅

(都丸十九一撮影)

(大穴)

ほとんどの越後と関係を持たない家はない。九分通りは姻戚関係があるだろう。

婚姻圈は越後では塩沢町、湯沢町、県内では水上町のほか月夜野町あたりまでである。（湯沼曾）

江戸時代ころは、女が藤原から出るのをとりしまった。間引きなどで女の子を育てなかつたときは、湯沼曾から越えて名主さんが越後へ行き、責任をもつて希望者をつり、まとめて連れて来た。見合なしで名主さんらを信じて来たのが、しっかりした人たちでよくやつたという。明治初年ころの話だとう。（大曾）

## 越後からの嫁

明治初年ころ、女が少なくなつて村うちでは結婚できなくなり、村役人が代表して越後に嫁もらいに行つた。間引きなどで女の子を育てなかつたので極端に不足したらしく、名主さんは尾根伝いに越後へ行き、何日もかかつて希望の人をみつけ、親に許しを得て責任をもつて連れてきて藤原の人と結婚させた。一緒になるまでは知らない者どうしがみんなしあわせになつたという。（大曾）

## 兄弟分

職人の同じ親方のもとにいる者同志で、巻き物に血判をしたり、盃に血をしたたらせて兄弟分の固めをしたのもいた。

土木関係の土方、鈴木などの場合で、同じ親方に仕えた場合の兄弟分と本人同志が約束で兄弟分となる場合の一通りがあつた。（小日向）

## (+) そ の 他

日やとい人 例が少ないと、近所の人を頼むのがほとんどだった。頼む仕事はアラカル、カツチ刈り、田植えで、それ以外はなく、組合でやるのは自分が出た。（大曾）

サタビリョウ 田植え等の手伝い人、越後の人多かった。(鹿野沢)  
越後から多くやとった。ヒロヨミードリという。(大穴)

子守り子 大きな農家などでは、尋常卒業程度の子どもを子守りにやとう。食わせて仕任せで、小づかい程度だが、窮屈家庭の子が二、三年の期限でつとめた。大家族の家では順番に子守りをしたので人をやとうこともなかつた。(大声)

無尽 他村の者は人らないで、村内の人だけでして。明治の末年頃までのことである。方法は月掛け二十銭位で、タジを引いて当りを引きめの方法とセリがあった。セリの場合は余剰金が出るので、これを平均して分配した。この金のことをハナ金といふ。(川上)

明治以前から、第二次大戦前まであった。希望者が一年単位で毎月掛け金をせり、下値に落札をする。余りは利息として、その外の者にわり返しがくる。掛け金は日掛け。せり落した者はその後は掛け金だけなので帶納する者が多くなり、ただれてしまい世話人が尻ぬぐいをした。(小日向)

質屋 むかしは金を預るようなこともなく、不足のときは質屋へいつて借りた。小仁田に質屋があった。(川上)

証文 期日までに払わなければ金を取る代りに三本辻で会つた時みんなの前で笑うという証文があった。(小日向)

掛け売り 温原に「(三)」という乾物をおく店があった。ニシンなどは、家のかくいろいろな物を買ったが盆暮れ勘定であった。カケトリは春蚕の金の人つ人が留守でもこの店の者がめぐつてきて、百本一束のものをカギ竹のところなどに吊していった。それを適度に引きぬいて食べ、百本あるか数える者もなく、盆前のとき勘定をとりにきたとき支払つた。この金を集めに来る人を「カケトリ」とよんでいた。カケトリは春蚕の金の人つた頭をみはからてくる。春蚕には金が入らないので、商人の人は夏のときまとめてとることが多い。蚕が唯一の現金収入であるが、晚秋蚕などはほとんどはずれてそれなかつたから金にならない。「晚秋蚕と味噌汁

はあたりっこない」などともいっていた。(川上)

大尽 十五石三斗七升五合を納める、オリサンといふ水上の大尽がいた。

鹿野沢は全二十一戸で納める年貢が、オリサンより三合少なかつたので、他の村からバにされた。

しかし、鹿野沢は、沼田様が、幕府に見せるための土地で、わざわざ他所より年貢の額を少くしておいたのであつた。(鹿野沢)  
財産をのこした人 宇都木つるじさんの家は、先祖が神をつくって財産をのこした。神は貯蔵がきくので、年々たくさん貯蔵しておいたら飢饉があり、そのとき神を売り出したら高い値で売れたので財産をのこした。(川上)

養蚕で財産をなくした話 春、秋、晚秋の三回飼育した。養蚕が唯一の現金収入で、大蚕をしてかえつて身上を潰した人もいる。人を頼んではすれると損害が大きく、宇都木新左氏は大戻たつたが、蚕をたくさん飼つて人を多く雇つたので入費負けをしてしまつた。宇都木家の蚕の手伝いが桑取り難を背負つてぞろぞろ通つたほどで、晚秋蚕などはほとんどはずれのため財産をなくした。(川上)

奇人 荒木門三郎といふ人は、いこしな人で、敷居を左足から入る人以外は、取り合わなかつた。(鹿野沢)

屋号と屋印 屋号としてはフルヤ・イカダバ・モリノマエ等ぐらいである。

屋印には九万(国之輔氏方)・セキ(千代吉氏)・ムセ(七百太郎氏)・タケ(繁雄氏)・余(隆氏)・今(国雄氏)等があつて、これを屋号と同じように、ヤマセとかヤマキとか呼ぶ場合が多い。(栗沢)

屋号の由来 タドウシ 荒木豊吉・荒木伴十郎の隣であったが、火事で焼けたあと、田の真中に移つたため、タドウシと呼ばれている。  
トウマエ 山口福松 山口組の中で、一番前にあるから。  
トウシロ 荒木左門次 荒木組の一一番後にあらる家。

シンタク 荒木直二郎 荒木豊吉からのシンタクで、鹿野沢二十戸の中でも一番新しいシンタク。現在、三代目（一氏）になつてもシンタクと呼ばれる。（鹿野沢）

屋号は、特になく、それぞれの名前を呼び合う。

家のよび名 カサ 本当はカサでなく、ツカサドル方のツカサのカサで、えらい人が住んでいたところのことだといふ。

沢向う 沢の向うにあるのでついた。

トーメエ 東前に面したところだから。

ツーメエ 通りに面しているから。

ナカタボ 場所が中ほどにあたり、家の裏がくぼんでいるから

ヘソマキ すぐ下を利根川が流れているが、家のあたりで大きいまして、いるのでヘソマキ（マキは潤ということ）と名がついているので、家のよび名までもヘソマキといふ。（須田貝）

屋号 屋号はタバコヤといい、現在は旅館になつてゐるが、ふつうにはイセエという。イシイエが、いつの間にかイセエになった。（大音）  
タナコ 他所から来た者をタナコという。綱子は昭和四年以前は十六戸であったが、この年二十七戸となり、現在は古くからいる者は三十六戸で、他にタナコ四戸、東電舎宅五戸、営林署官舎一戸である。（綱子）  
花火 昔はよく花火をした。利根川に網を張り、花火をはわせて磯村と交換した。七、八十年前、花火がはわないことがあり、以後やめていた。（栗沢）

役 昔の鴨役は二羽。刀のさや材となるホオの木も税金代りに納めたた  
といふ。アシダのコオラ（サワダルミ）をナタで削つて干して作る作り。  
クツガラサシを作ること等（栗沢）

占有表示 川の流木を拾つた場合は小石を上げておく。（小日向）  
きのこ、盆さい等の場合は小枝を近くの地面に差しておけばよい。（須田原）

木ナガシ 二月頃、山へ行って一年中に使う薪を切つておいて、夏に鹿野沢川を流す。川巾の広くなつたところに柵をつくって、そこで止め、引きあげる。薪には、各家の刻印をつけておいて、間違いないよう取り分けた。（鹿野沢）

バクチ場 湯ノ小屋薬師堂はバクチ場に使われた。つり橋のところに見張りをたててやつて、役人が見えると「来ただぞう」と、といって片づけて逃げた。薬師堂は藤原中の寄付で修理したが、この棟梁がバクチ好きで修理しながらもやつたといふ。この地方には名のあるバクチうちちは出たことがなく、好きなのが集まつてやつた。湯ノ子屋には、上ノ原という境があり、天国だった。（湯ノ小屋）

フブキ 女のバクチとして有名な方法。穴あき銭にひもを通したのをつくり、これに通つていないひもを巻本も持つていてぶつもので、穴あき銭を引きあてたのがとる。（メクリ ハナアワセ（花札）のこと）

丁半 さいころ三ヶを使うもの（湯ノ小屋）

## 二、家族生活

### (一) 家族間の民俗

#### 親族呼称

父 オトウ、オトツヴァン、他人に話すときはオヤジ。  
母 オッカア、オッカサン、他人に話すときはオフクロ。

叔父 オジゴ、オッチャン

叔母 オバゴ、オバサン

最近の子どもたちは、オジサン、オバサンというようになつた。（須田貝）

長男、次男など多い場合は、大きい方をオッケニアニイ、小さい方をチッチャニアニイと呼ぶ。長男に對しては名前或はアニイといい、他家の者がいう場合は、某々のヨトリコ或はソウリヨウ、女の場合はソウリヨウ娘という。

家族同志の場合

祖父母 オジイ、オバア

父母 オトツフアン、オツカア

叔父母 オツチヤン、オバサン（オバヤン）

兄姉 アニイ、アンネエ

曾祖父母 オツケエオジイ、オツケエオバ

仲間同志 某コウ

目上の者には敬意を表して 某ドン

妻は夫をオトウサン、アンタ、昔はオトウ、チャヤンといった。

オタサンという呼称は、五六年前東電の舍宅ができて、ここに社員が住むようになってからのことである。

若い男に対して、親しみを感じている場合、例えば「新田のアニイ」（女にはアソニエ）という。敬語という程ではない。（綱子）

昔は十人がナイ（家族十人）が多いから、半分くらいの人は隠居に出た。自分の子どもを成人させると隠居家をつくり、未子をつれて出る。これが新宅で、出来ぐあいのよい、仕事の楽な田を畑で三石どりくらい、そのほかに雜穀をつくる畑と原野をもって出た。この田畑をインキヨメそういう。（大芦）

新宅にも出られず、嫁も貢えずにいる部屋住みの者をオジッボーといふが、小日向にはいない。  
新宅は隠居する時に出ることがある。隠居免を分ける。その時次男などが隠居についていく。（小日向）

オジッボー

本家 何事があつても、一番先に本家に行く。

シントク ほんとない。

インキヨ ほんとない。親が丈夫のうちは、若い人といっしょに生

活している。（大穴）

分家 本家の財力によつてきまる。現在は男子はほとんど就職して外出するから、家をつくつて出す。（大芦）

養子

養子のことをヨウシコという。子どものない人が養子をもらう。夫婦になつてゐるものを養子にするなどを、夫婦養子という。生まれてすぐ養子にすることを、シビの上からもらうといふ。弟とか妹を養子にし

た場合を順養子といふ。

子どものない人が養子をもらつて、そのあと子どもが生まれた場合に、生まれた子を、ヤキモチコといふ。（平出）

女の子を養子にもらつて育てて、ムコをとるのがふつうで、親せきからもらう。親たちの相談の上できめる。（大芦）

イソーロー

無職の者が親せきや、他人の家で世話になるとき、特別の目的もなく、いつまでもいるかわからぬ時にいる。（須田貝）

嫁の資格

裁縫ができないければ嫁にまで行けないとまでいわれた。娘はよく裁縫のけいこをした。ものさしをまたぐものでないといわれた。

嫁の条件としては、仕事が上手でつよく、裁縫がよくできることであった。（山口）

一生独身の女のことをはあけといふ。（平出）

ヨメ 家によつてちがうが、先代が丈夫でいるうちはいくつになつてもヨメサンである。最近は、ヨメサンよりよりは名前でいわれるようになつた。（大芦）

嫁でも婿でも、本当にうちの人になれるのには十年はかかるという。

(山口)

### 初嫁と婆

嫁をもらった年に妻があたると喜ばれた。縁起がいいといった。妻がはずれるとびんぼうよめといわれた。(山口)

おやばら七日

おやばら七日というのは、嫁が里へ行ってこちらになつたことをいふ。食いだめをしたこと。世間はなしに、里がえりして来た嫁に「里へ泊りに行ってきたかや、おやばら七日でこつとうに來たか」という。

(山口)

嫁が姑さまにご飯をもつてもらっているうちは親ばら七日ということをばをきく。こういう場合には嫁は実家へかえると、なにもかも珍しくて沢山食べたといふ。かたい家、気苦労の多い家の嫁の場合には、そんなことばかりされた。(青木沢)

### 産みはらみ

むかしは、子どもが産まれる直前まで働いていた。子どもが産まれても、三日間ぐらゐしかやすんでいかなかった。三日目には、ぼろをあつめておしめ（おむつ）を縫つたりしたといふ。当時は、産みはらみは病氣ではないといわれた。(青木沢)

間引き

むかしは、くらしが苦しかったので、子どもが多い場合には間引きをしたという。(萩野入)

しゃくしわたし

姑が隠居するときには、嫁になべもとを渡すといって、めじいやくとしてじやくしにのしをつけて、その上に二銭をのせて、嫁さんに渡したといふ。それをしゃくしわたしといふ。山口には、実際にこのようにしてしゃくしわたしをした人があった。現在でも、しゃくしわたしとい

うことばが残つてゐるくらいである。むかしは、しゃくしわたしをしながら、嫁がしゃくしをもつと、姑にひつたくられたといふ。(山口)

### 身上わだし

年寄が弱つて來た場合に、夫婦で相談した上とか、夫に先立たれた場合女としよりではとくいふので、若いものに身上をわたすことになる。その場合、とくに儀式はないが、これからお前たちで一切やってくれといふ。

年寄が達者できつければ、七十才になつても財布をにぎつていて渡さなかつた。むかしは、息子夫婦が結婚して二十年たつても、三十年たつても、身上をわたされなかつたものもあつたといふ。(山口)

### なべもととしゃもじわだし

嫁がきて、いしかんなれるまでは、なべもとは、ばあさん（姑）がしていいた。しばらくして、姑からみて見込みがつけば、一年間の歓立と、アワ、ショウキをどのくらいつかつたらいいかななどといふことを教えてやる。姑は嫁に、「はあ、しつたあわかつたんべ、やつてくれ」といふ。嫁に来て四、五年くらいたつてからのことである。それまで、嫁は実家の仕事はしているのだが、今日は米をいくらいれたらいいとか、お客様が何人来たら、どのくらいにたらしいかと聞いてやつてやつた。たとえわかっていても、自分の裁量でやつてはいけなかつた。まかされればもう姑にきかないでやつていてやるようになる。

しゃもじわだといふことはあるが、ことばだけで、ここでは特別の儀式はしていない。(萩野入)

### 朝ご飯のはつもの

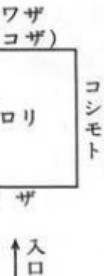
朝ご飯のとき、子どもとか旦那さんに一番はじめにご飯をもつてやるものではない。まず仏さまにあげてからもつてやつた。いそがしいときには、かまのふたの上にでもちょっとあげてからもつてやつた。(青木沢)

### イロリの座席

茶の間を背にしたところがコシモトといい、主婦の座席である。

下ザはちょっとした客がすわるところ。

キジリはだれといきまではとくにない。嫁さんがすわつていた。お客様もすわつた。



(山口)

ウワザ (ヨコザ) は旦那さまの座敷で、米買い座敷といい、旦那さんはほかすわからない。

私財

ヘソクリ 内訳で、主人が知つていても知らないとも、残した金をい

う。

ホマチ 少しでも臨時にもうかつたものをいう。少々足しにする場合「ホマチだけど持つてきた」という。タルマ 岩など二俵背負つてくればよいものを、三俵背負つてきて、一俵は友人の家などにかくしておき、ためて五・六俵になると売つてもらう。こうした横流しをタルマという。(綱手)

ホマチ

あてにしない金が入つたもの(予定外の収入)のことと、くすまゆなどの売り上げ金などその一つ。わらび粉とりをしたときは、ついてこしたかすをとるのに、一番かす、二番かすは主人のもので、三番かす(カスズキ)は女や若い者の収入として自由にさせた。娘や若い者のホマチになったわけである。(大声)

家族の私金

家族のものがもつている金のことを、ヘソクリガキ、コデ、ホマチ、ヨロクといった。コデはヘソクリと同じ意味のこと。あの人はコデをもつてゐるといふ。女衆についていふことばである。くすまゆは女衆のコデに

なつた。ホマチということばはあるが、あまりきかない。インキヨメンといふことばもあるが、例はあまりない。(山口)

女衆のこづかい

女衆が小づかいをもらつたのは、おまつりのとき、お節供とき、お正月のとき、お客様に行くときなどであつた。学校を出るとかせいたが、とつた金は親がとりあげてしまつた。親のいうことをきいて働きに出で、とつた金は親がとりあげてしまうということだった。だから、ヘソクリもできなかつた。そこで親に内緒に働いたものもあつた。ワラビを取るとか、よそへ手伝いに行って、小づかいをもらつたりした。

嫁に来てしやもじを渡されるまではおまつりとか節供のときなどに親の責任として嫁に小づかいをやつた。

むかしの人はホマチに働いたということばをつかった。ホマチとは、自分でもつてある出さなくともいい金のこと。コデというのも同じ意味のことばで、小づかいのことである。そこはたらくことを、コデに働くといふ。すこしつかうことをコデにつかうという。ヨロクとは余分の



へそくり場所(私財)、右引出し奥の箱、死の直前に教えた(阿能川)

(阿部 孝撮影)

ことである。(青木沢)

名付け親 ふつうは祖父がつける。近所の人などにつけてもらうと、生後二十一日のオボアゲの赤飯をもってゆく。その後は特別な関係はない。(明川)

仲人親 仲人をしてもらうと、御年始くらいは四・五年行く。初子の生まれたときはお祝いを送ったり、お返しをやつたりということをする。その後はしない。(明川)

## (2) 同族間の民俗

ヒトマキ

苗字が同じで、同じ地域に住んでいる家をヒトマキという。(西)

マキ 親類仲間のことをマキという。(明川)

ヒッパリ 血族としてのつながりのある遠縁のもの、たとえばいとこ

(大芦)

同族・新宅

同族(同姓)の仲間を組と呼ぶ。そのうちでもごく近い本分家関係(三→四代ぐらいい)にあるものをマキと呼ぶ。

新宅を出す場合はほとんど財産を折半する。五分五分にして、それより少ない方を新宅がとる。全く同じに分けても、よい方を本家がとる。墓地も半分、畠も半分、山林も半分という例もある。しかし新宅はあまり出さない。ほん



十王堂の内(栗沢)(都九十九撮影)

とうに出せる場合だけに限る。(栗沢)

内山家のこと

上内山憲政が越後に越えるにはこの綱子を通つて行つた。綱子の奥に憲政岩といふのがある。憲政のお姫さまが抱病を患つてそこにいた。内山家の先祖は、穀を持って見舞にいった。憲政は喜んで舉付をくれた。歌もくれた。そんな縁で沼田様は二人扶持、苗字帯刀を許したという。内山家はこのあたりの山番であった。(綱子)

阿部イッケ

一戸田にはもと五軒あったが今は四軒で、戸戸が阿部姓を名のる。奥州阿部責任の家来に阿部三太郎という人がいて、参謀格でヤツバハギ(八束脛?)といふスネの長い密偵のような者を使って功績があった。三太郎や家来の阿部三助が藤原へ落ちて来て夜叉橋を引いて敵を防いだ。三之助が阿部氏の先祖となつたという。その時持つて来た薬師如来の像が、トダテの薬師として祭られ、関ヶ原の阿部氏五軒(現在六軒)で今守つている。シナで作られた仏像だといわれ、信じると効験がある。ヒバあさんが子がないので、百日参りしたら男の子が生まれたといいう。

阿部氏の紋はタカノ羽のぶっ飛びがえ。三元日は舞煮家例で、親父が起きて年男になる。カド松は二葉松を使い、オニウチ木を立てて。阿部氏の氏神様はオクマン様(熊野神社)で、秋のオクンチは一番早く、旧九月十四日に甘酒祭りをした。

一戸田の四軒が五人組である。(一戸田)

石井氏の先祖祭り

石井氏は五三の桐の紋で、先祖まつりのとき掛軸をかけ、赤飯をたいてまつった。この先祖祭りは二月二十八日と十月二十八日の二回で、宿泊は廻り番(六軒)で三年に一回まわつてする。古くは石井藤三郎氏の家ときまつていて、小豆一合と米四合を持寄つた。そのときかける掛け軸は、つきのようなもので、この掛け軸に一人前の膳と線香をあげておまつりした。

明至天王 社明天王の御代縫倉江被下其後元

賀々天王 朝四富士のまきか里の節頼朝公与  
文得天王 聞る御詠歌に

応仁天王 咲花のかけにあまたの人をおふみ  
礼明天王 みにしそまさる藤のかけかも

石井豊後守藤原成繩花押

(小仁田)

### 鈴木の先祖祭り

上組の鈴木と下組の鈴木と分れていて、上組の鈴木は三ツ巴の紋で十  
三軒あり、宿は廻り番。下の鈴木は梅鉢と福德の紋で七軒あり、春秋二  
回祭る。このとき米を集めてもわるには特別のマスがあり、宿をする人  
が集めてあるく、小豆は宿で出す。机の上にポンデンを飾り、腰をお供  
えして線香をあげる。これをオヒマチと呼んでいる。最近は積立金をし  
ていて永平寺(越前)へいく予定という。(小仁田)

### 先祖のお日待

小仁田の鈴木家では、上組と下組の二つに別れて、先祖のお日待(ま  
たは先祖まつりともいう)をしている。上組は現在十一軒で、春は三月  
十五日、秋は暮の二十九日(旧)に、年番(まわり番)の家に集まり、  
掛軸をさげ、線香をたてて拌む。先祖の墓詣りもする。年番の宿では、  
夕飯に赤飯をたき、豆腐汁、ナマス、ケンチヨン、フロウ豆などのお膳  
を作り、供えたり、集まつた人に振舞う。(小仁田)

先祖の系図 小仁田の鈴木家では、旧七夕の日でなければ、先祖の系  
図は見せなかつた。(小仁田)

### 阿部組

先祖は尾瀬から大芦・矢倉をへて一畝田に土着し、それから栗沢に出て  
来たといふ。氏神は神明さま。旧九月二十八日の晩、神明様にお祭りし  
てからヤドに集まる。昔はドブロク等で呑みくいしたが、今はもちろん

清酒。川から東の阿部姓が  
集まる。

家紋はタカノハのブツ  
ガイ。

### 屋敷福荷

阿部の神明(氏神)の境  
内には屋敷福荷が祭られて  
いる。神明に向つて右がフ  
ルやの福荷、左にヤマセの  
福荷、ヤマ久の福荷が並ん  
でいる。(栗沢)

### 真庭組

月夜野町の真庭から来た  
と伝える。

神明様の祭りは旧九月二  
十八日で、阿部組と同様にする。



阿部組の神明様(栗沢)(都九十九撮影)

小向い組(地域)は、昔は桑原だけだったが、今は中島・木村、また家  
を借りている奈良・相模等も入つて、旧九月二十八日に阿部組同様に桑原  
の神明様を祭る。このように他姓がたくさん入り交つてるのでゾウセ  
イ(雜炊)組といふ。

桑原氏の先祖は九州から来た行者とか六郎とか伝える。家紋は丸にタ  
チバナ(栗沢)

### 雲越組

雲越を名のる家は山口だけにある。十二戸あつて、イチマキである。  
本家はどここの家だかわからない。

雲越家の先祖は尾瀬の落人といふ。尾瀬には豪族がいて、その四天王  
のひとりであつたといふ。四天王は、ヨーピ・ネコ・石坂・雲越。



本家族館旧館（湯松曾）（都九十九一撮影）

一族で天照大神（神明宮）をまつっている。旧の九月二十九日がおまつり。各家ではこの日の朝赤飯をふかして、重箱に入れてもって行き、ホウの葉の上に、赤飯とおしとぎをのせて供える。

家の紋所は表が九曜の星、裏が竹にスズメ。正月三が日はおぞうに。

イチマキでつくってはならない作物はない。（山口）

中村氏 中村氏は明川と西マキにあるが、明川（アケガワ）

の中村氏は、道祖神のドンドン焼きに赤飯を作る。（西）

明治以前、荒木組は持をつけられなかつた村で、山口・木村組にいばられていたが、明治になつてから許された。（カノ沢）

#### 湯松曾の本家

湯松曾の本家は、麻袴を着て、大久保様に直接上納に行つた。とくに

阿部義十郎は人品がよくて、道道の雲助連中の尊に、旗本八万騎の中にもこれだけの人はいないといわれた。

そのせいか沼田と湯松曾に、二人も妻を囲つておいた。二人ともオハナという名であったのは、本妻をこまかすためだったという。（幸知にて）

阿部喜太雄家に、明治二十三年九月の墓誌簿がある。寺は、湯原の曹洞宗建明寺（大穴）